
JIU 教職課程年報

第 2 号 2018 年度



城西国際大学
JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

目次

巻頭言	3
●教職課程担当教員による報告	
○研究報告	
『教育課程と授業づくりに関する考察 ー高等特別支援学校と高等学校総合学科の学習書の分析を通してー』 目時修 経営情報学部・准教授	5
『看護系学部における養護実習の経験内容の特徴と課題』 岩田浩子 看護学部・教授 ・ 太田幸雄 看護学部・助教.....	21
○実践報告	
『教育の方法・技術を養護教諭志望学生に意識させる指導の実践』 笹川清喜 看護学部・非常勤講師	37
『公衆衛生看護活動論Ⅰ（学校保健）「いのちをテーマにした授業」の学習効果 ーいのち観とレジリエンスの育成に向けて-』 小松良子 看護学部・非常勤講師.....	53
『地域子育て支援連携のための保育専攻学生の地域保健見学による学び』 青木利江子 福祉総合学部・非常勤講師	69
●教員紹介	81
石原啓次 経営情報学部・教授 三島武之介 国際人文学部・助教 倉田新 福祉総合学部・教授	
●2018 年度 教職課程スケジュール	83
●取得可能免許種および教科.....	85
●「教職課程担当教員による報告」投稿要領	87

巻頭言

学校教育は現在、大きな転換期を迎えております。すなわち、平成 28 年 12 月 21 日中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」で公表された学校教育における課題と改革の方向性に基づき、学習指導要領が改訂され（幼稚園、小・中学校は平成 29 年告示、高等学校は平成 30 年告示）、順次、移行期から実施に向かっています。

併せて教員養成課程も、平成 28 年の「教育職員免許法」および同施行規則の改訂に基づき、再課程認定が行われました（平成 29 年度申請、30 年度審査、31 年度より新課程実施）。背景には、現代の社会および学校現場における種々の課題に対応できる教員、変化の激しい現代社会において常に自ら学び続け、幼児・生徒・児童を取り巻く環境の変化に対応できる教員を育てる必要性があります。

これらを踏まえて本学も各種教員養成課程を見直し、教員養成体制を再構築したうえで再認定を申請し、過日「承認」となりました。新課程の開始にあたり、教員養成の責任と使命を改めて確認し、本学の教育理念と各学部学科の特色に根差した教育により、社会や学校の課題に柔軟に対応できる人材を育成してまいりたいと考えております。そして、本年報がそうした教員養成課程の充実や改善への本学の取り組みをご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

新しい学習指導要領では、地域との協働、地域と共にある学校ということも謳われております。今後、本学の学生・卒業生が実習や業務において、大学のある東金周辺地区のみならず、各地域の方々のご協力のもとに活動する機会も増えることと存じます。

最後になりますが、本学から地域の教育への貢献をお約束すると共に、皆さまに一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2018 年度 教職実施委員会
委員長 岡田 美也子



▶ [城西国際大学ホームページ](#)

教職課程の理念・目的	取得可能免許種および教科について	教職免許状取得のために	スケジュール	教員紹介	Q & A
 ひと 生徒を育てる、 ひと 先生になりたい。 教職課程とは教育職員免許状を取得するために必要な履修課程です					

城西国際大学 教職課程 Web サイト
https://www.jiu.ac.jp/teacher_training/



教育課程と授業づくりに関する考察 —高等特別支援学校と高等学校総合学科の学習書の分析を通して—

目時修 経営情報学部・准教授

1 はじめに

学習指導要領は国内の各学校の教育の質を確保するため、学校教育法や文部科学省の規則などで、学校の教育課程に関しての基準の一つである。学習指導要領には、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などで教える教科とその内容、配置の順番などが書かれていて法的拘束力がある。授業やそこで使用される教科書は、その学習指導要領に準拠しなければならない。教師はそのような教科書を1年間で、どのように“こなすか”という計画を年間指導計画として作成して（もちろん、生徒の実態は考慮している）、その計画に基づき教科書を用いた授業を展開することが求められる。この教科書をどのように“こなすか”という意識は、教師に学習指導要領で提示された教科単元のすべてを網羅し、教えなければいけないということが無自覚的に意識させる。筆者を例に挙げると、授業の1単位時間（高等学校は50分間）をどうやって授業として“成立させるか”、または“こなすか”を考えてしまい、どうしても“教え込む”（教師がもっている正解を生徒に押しつける）傾向が強かった。筆者のこのような“こなす”、“教え込む”という意識は、初任時から10年程たった常に多忙感を抱えていた時期くらいから抱くようになった。この“こなす”、“教え込む”という意識の高まりは、“これだけは何としても教えた”という意識になりがちで、教科の単元の要点だけを生徒に覚え込ませ、教科の目的や単元間の関連性を取り扱う時間を確保することをしなくなってしまう。

このような“これだけは何としても教えた”という意識は、授業の内容（授業づくり）にも顕著に表れる。小気味いいテンポで進む授業、生徒のレスポンスがよくすんなり進む授業などの年間指導計画に基づいた学習指導案通りに進むことを目的とした画一的な授業になってしまう。結果、生徒に“どのような力が身についたか”という評価（アセスメント）の意識に注意を払うことを薄くさせる。この具体例は、教師の“今日は何を学習した？”という振り返りの発問に対して、生徒が“教科書の中身をしっかりと覚えました”という反応に代表されよう（正直にいうと、筆者はこのような授業は多かった）。このような教科指導は、子どもの成長や発達段階の実相を考慮しない教科指導となり、特別な支援が必要な子どもだけでなく、すべての子どもが学習困難者になり得る状況を招いた。これに対して教師は、いかに対応できるのであろうか。

これに対応するためには、教師は自らの学校種だけの教育実践に留まらない意識が求められる。通常学校（小学校と中学校、中学校と高等学校）においては連続性があるために意識の拡張が可能であろう。しかし、通常学校と特別支援学校にはお互いの学校での教育実践、とりわけ高等学校と特別支援学校の授業実践と授業づくりを参観する機会がほぼない。このため、お互いの学校に対する見え方や捉え方が教師によって異なり、それが目に見えない動かしがたい存在してしまっている。後述するように、特別支援学校の教科学習の基盤にあるのは、教科のつながりに注意を払う、生徒の学習困難や困り感がどこにあるか、そこへの支援の方法などを教師間で共有することである。そこからは、どうやって生徒を支えるのかという教師のロジックがあろう。そして、特別支援教育には障害のある子どもに対する教育支援、医療・福祉・就労支援機関との連携の実践記録が知見として蓄積され、通常学校における特別支援

学級や通級指導教室で、障害のある子どもを生涯にわたって支援する視点として援用されている（柘植,2017）。そこで、障害をもつ子どもの学習困難に対応してきた特別支援教育の事例から、通常学校の学習困難をもつ子どもが抱えている課題に対する有効な考え方や手だてを考えることを通して先の問いに答えたい。

特別支援学校は学ぶ側の立場に立った教師を生み出している。その教師の授業づくりと如何なものか。本稿ではそのような問題意識に立ち、高等特別支援学校（知的障害）と高等学校総合学科の異なる学校種の各教育課程における学習書の位置づけを明らかにする。次いで特別支援学校高等部の学習書^①『私たちの進路くあしたへのステップ>』（関口ら,2013,以下『私たちの進路』）と高等学校総合学科の学習書^②『産業社会と人間 よりよき高校生活のために 三訂版』（服部ら,2016,以下『産業社会と人間』）の目次と主要発問を比較することで、それらの特性や傾向の究明をする。その結果を用いて特別支援教育の教科横断的な教科指導や学習書の編集、それを用いた授業づくりなどの考え方や手立てを通常学校への適用することについて考察する。それを基に通常学校において生徒とのかかわりを創るための教師の授業づくりへの提案をおこなう。

2 先行研究、問題の提示及び意義

特別支援教育の知見を通常学校（学級）の授業づくりへ援用する先行研究は、中学校教科書『新しい社会 地理・歴史・公民』と特別支援学校用教科書『くらしに役立つ 社会』の比較を通じた教科教育における「学習困難についての研究(1)～(5)」(例えば、池野ほか,2014、若原ほか,2015、横山ほか,2015、岡田ほか,2016、池野ほか,2016)が認められる。これら一連の先行研究は、特別支援学校と中学校の教科書の比較を通して、特別支援教育と教科教育の間に作られていた溝を埋め、学習困難の視点から教科教育における“社会科の授業づくり”のあり方を明らかにしている。高等学校の教科指導に関する先行研究は筆者の調べた限り、誰もがわかるユニバーサルデザインに基づいた授業づくりが、学習に“つまずき”のある生徒だけではなく、理解のはやい生徒や中間層の生徒にも有効だという報告(村田,2016)があるだけで、本稿で議論する教科書を比較対象としつつ、特別支援教育で実際におこなわれている個に応じた教育実践の知見を援用する教師の授業づくりの研究は認められなかった。そこで、このような援用について論じる。以下、特別支援教育における学校教育における知見を高等学校の教科教育に援用する意義について述べておく。

先に述べたように特別支援学校では、教科学習のつながりを重視し、職場体験等の学びをコアとした授業づくりがすでにおこなわれている(目時,2017)。このような教育のあり方は、子どもたちが未来の社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成するための「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、教科横断的な視点での教育活動(各教科や特別活動など)による子どもの知識の理解の質の向上に不可欠である。特別支援学校における教科学習のつながりの基盤にあるのは、子どもがどのようなところに学習困難や困り感を感じてつまずいているのか、そこにどのような支援をすればよいかなどについて教師間で共有した授業づくりである。

しかし、高等学校の教科教育は、達成度を測定するのにテストをおこなって、「一点刻みの点数」の評価法を用いる比重が高い。そして、その評価の基準となる教科書は、編纂された時点の普遍の事物であって、そのこと自体は身の回りの日常の文化に根付いたものでなく、地に足がついた知識ではなかった(明石,2016)。このように、学校には生徒の身につけた知識や技能を思考力・判断力・表現力を駆使して主体的に決断して活用する機会が少なく、つながりのない、活用する機会の少ない教科指導の傾向があったのであろう。とりわけ、高等学校の教科教育は、その傾向に合致するような教育課程編成や教科

書編集がなされている。このことは、特別支援学校高等部と違い、高等学校の教科教育は学習困難を抱えている子どもが存在するのに、存在しない前提で授業づくりをおこなっていることを示している。つまり、生徒に“何を身につけさせるか”に力点をおきすぎて、“どのような力が身についたか”という評価（アセスメント）の意識に注意を払うことが薄い傾向がある。だからこそ、特別支援学校の授業づくりを通常学校の授業づくりへの援用を考える意義がある。

実際の高等学校の教育課程は、入学時の生徒の実態と卒業後の社会（職業）生活との接続を考えたデザインがなされるのが第一義である。大多数の高等学校の教育課程は、卒業後の接続に焦点を当てて、設置する学科（普通科・商業科・農業科・工業化など）と、配当できる多様な教科・科目（国語・数学・理科・社会・外国語などの普通教科の他に商業・農業・工業・水産・福祉などの産業教育、総合学科の『産業社会と人間』など）などを勘案しながらデザインされる。とりわけ、高等学校総合学科は多様な教科・科目を配置できる学科である。

そのような中で、高等学校には何らかの理由から義務教育段階で学習内容の習得度が著しく低い生徒、日本語を母語としない生徒などが高等学校に入学するなど、多様な学習課題を抱えて義務教育段階の学び直しが必要な生徒も少なからず存在している。このような学校現場の課題の軽減のために各学校で「学校設定教科・科目」を柔軟に活用した編成が求められている（中央教育審議会,2016）。そして、高等学校の多様な教科・科目のうち注目に値するのが科目「産業社会と人間」である。その理由は、高等学校総合学科の創設当時から高等学校学習指導要領において総合学科の必修修科目になっていながら、他の学科・特別支援学校高等部でも配置できるように学校設定教科・科目となっているからである。このことから本稿では、高等学校総合学科と科目「産業社会と人間」に焦点をあてる。

次節では先の特別支援学校でなされている授業づくりの視点と、新学習指導要領で述べる受け身ではない、「主体的・対話的で深い学び」を実現する観点から教育課程の編成を見ていく。

3 各教育課程の提示及び比較

3-1 高等特別支援学校（知的障害）の教育課程

特別支援学校高等部学習指導要領（文部科学省,2009）は、学校教育法第 72 条に定める「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。」という目的実現のために、生徒の障害の状態及び特性等を十分考慮して特別支援学校高等部が「学校教育法第 51 条に規定する高等学校教育の目標」と「生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」の目標の達成に努めなければならないとしている。特別支援学校の生徒は同一学年であっても学力と発達程度の状態や経験が様々で個人差が大きく、これを考慮して、各教科指導の段階は学年別ではなく、小学部が 3 段階、中学部が 2 段階、高等部が 2 段階（ただし、主として専門学科において開設される教科は 1 段階）となっている。特に注ぎたいことは、指導段階の内容が家庭生活から社会生活、職業生活につながるように考慮されていることである。

次に特別支援学校高等部（知的障害）学習指導要領の履修科目を以下に抜粋して示す。

<教科構成>

- ・各学科に共通する教科：必修教科（9 教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭）

※外国語と情報は学校の判断により必要に応じて設けることができる

- ・各教科等を合わせた指導（いわゆる「領域・教科を合わせた指導」）：各教科、道徳、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせて指導をすることを指し、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などの科目名称で呼ばれる。
- ・学校設定教科：特色ある教育課程の編成をするために、必修教科以外の教科を学校独自で設定することができる。

次に教育課程の具体例として、作業学習^②を中核に据えた教育課程を編成している千葉市立高等特別支援学校を取り上げ、その教育課程（時間割）及び学習内容を表1として示す。

千葉市立高等特別支援学校の教育課程は、社会に出るまでに身につけておきたい基礎的な学力として必修教科(9教科+2教科)と作業学習で構成されている。教科「職業」と関連が深い「作業学習」の教育目標は、“実際の仕事”という学習を通して、卒業後の就業先で働くために必要な知識や態度を身につけること、さらにこれまでに習得したこと（他教科の学びを含む）を「産業現場等における実習」（1年次：企業・就労支援機関見学と2週間の職場実習を1回、2・3年次：各々2週間の職場実習を2回）で活用して定着させることである(千葉市立高等特別支援学校,2018)。ここには、「作業学習」や「産業現場等における実習」の学習を通して、細切れのバラバラで固有の知識として存在する教科「職業」（就労についての知識やマナーの学習）、教科「国語」（話の要点を落とさないように聞いて話し、文章を正しく読み取ることばの学習）、教科「社会」（地域社会を中心とした社会の様子、働き、移り変わり）などの教科の知識を教科横断的に有機的につなげて、“使える知識”にしている意図が見られる。このように、「日常生活の指導」や「生活単元学習」を含む教育活動全体で生徒の思考を拡張させる職業教育が展開され、「社会に開かれた教育課程」を実現しているのである。

表1 千葉市立高等特別支援学校 教育課程表及び学習内容

	月	火	水	木	金
	SHR				
1	自立活動				
	着替え				
2	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	職業
3					国語
4					社会
	着替え				
	給食				
	休憩				
	清掃				
5	情報/理科	芸術	数学	家庭科	道徳/保健
6	委員会 LHR	理科/情報	体育	家庭科	英語
	SHR				
	部活動（月・水・金）				

教科等	学習内容	教科等	学習内容
国語	話す、聞く、読む、書く等	保健体育	各種運動、保健、健康等
社会	歴史、地理、くらしと社会等	職業	自己理解、職業理解、職業生活等
数学	計算、時間、金銭、計量等	家庭	裁縫、食生活（調理）、住生活等
理科	生物、地学、化学、物理等	道徳	規範意識、ルール等
音楽	歌唱、楽器アンサンブル等	英語	ローマ字、単語、英会話等
美術	絵画、造形（粘土）、革細工等	情報	Word、Excel、情報モラル等
書道	書道、書写等		

出典：千葉市立高等特別支援学校(2018)ホームページ

3-2 高等学校総合学科の教育課程

総合学科とは、生徒一人一人の個性や興味・関心に対応するため、普通科と農業、工業、商業などの専門学科の教科を統合させた学科である。実際例として、東京都立葛飾総合高等学校の教育課程及び時間割例を図1として示す。

教育課程

★3年間のカリキュラム(教育課程)【平成29年度】

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
1年次	国語総合 (4)				現代社会 (2)		数学Ⅰ (3)		数学Ⅰ (2)	化学基礎 (2)	体育 (2)	保健 (1)	芸術選択 音楽Ⅰ 美術Ⅰ 工芸Ⅰ (2)					コミュニケーション英語Ⅰ (3)		英語表現Ⅰ (2)	家庭基礎 (2)	社会と情報 (2)		産業社会と人間 キャリアコア1 (2)							L H R	
2年次	現代文B (2)	体育 (3)			保健 (1)		コミュニケーション英語Ⅱ (4)			世界史A (2)																理科選択 物理基礎 生物基礎 地学基礎 (2)	総合 キャリアコア2 (1)					L H R
3年次	現代文B (2)	日本史A (2)	体育 (2)		コミュニケーション英語Ⅲ (3)																					理科選択 物理基礎 生物基礎 地学基礎 (2)	総合 キャリアコア3 (2)					L H R

※は、本校の大きな特徴であるキャリア教育のコア(核)となるキャリアコアタイム。1年次は『産業社会と人間』、2・3年次は『総合的な学習の時間』をあてています。

時間割例

1年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	数学A	家庭基礎	LHR	国語総合	芸術選択 音楽Ⅰ 美術Ⅰ 工芸Ⅰ
2	化学基礎	化学基礎	化学基礎	現代社会	
3	国語総合	コミュニケーション英語Ⅰ	国語総合	英語表現Ⅰ	数学Ⅰ
4	英語表現Ⅰ	数学Ⅰ	国語総合	数学A	コミュニケーション英語Ⅰ
5	保健		コミュニケーション英語Ⅰ	社会と情報	産業社会と人間 キャリアコア1
6	現代社会	体育	数学Ⅰ		
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※普通科との違いはキャリア教育の授業『キャリアコア1』があること

2年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	コミュニケーション英語Ⅱ	現代文B	LHR	体育	現代文B
2		保健	総合 キャリアコア2		コミュニケーション英語Ⅱ
3	選択科目(基礎から)				
4	2時間続き×9コマを選択				
5	自由選択科目の同一科目名で1・2の表記は、1をとらないと2がとれない	コミュニケーション英語Ⅱ	体育	すべてのコマで科目選択を行う	
6					
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※クラス全員での授業は現代文Bと保健

※キャリアコア2は、主専攻教科が同じ生徒で構成します

3年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	コミュニケーション英語Ⅲ	日本史A	LHR	総合	体育
2	現代文B	コミュニケーション英語Ⅲ	コミュニケーション英語Ⅲ	総合 キャリアコア3	
3	選択科目(基礎・深化・発展から)				
4	2時間続き×最大9コマを選択				
5	2年次で基礎を学んだ上で深化を選択	現代文B	最大2コマ 空け可能 (受験準備)		
6		日本史A			
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※クラス全員での授業は現代文B、日本史A。

※キャリアコア3は、主専攻教科が同じ生徒で構成します

※数学Ⅰ、数学A、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはすべて習熟度別授業(少人数展開授業)。体育、家庭基礎、英語表現Ⅰも少人数展開授業。

時間割例

1年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	数学A	家庭基礎	LHR	国語総合	芸術選択Ⅰ 美術Ⅰ 工業Ⅰ
2	化学基礎	化学基礎	化学基礎	現代社会	
3	国語総合	コミュニケーション英語Ⅰ	国語総合	英語表現Ⅰ	数学Ⅰ
4	英語表現Ⅰ	数学Ⅰ	国語総合	数学A	コミュニケーション英語Ⅰ
5	保健		コミュニケーション英語Ⅰ	社会と情報	産業社会と人間 キャリアコア1
6	現代社会	体育	数学Ⅰ		
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※普通科との違いはキャリア教育の授業『キャリアコア1』があること

2年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	コミュニケーション英語Ⅱ	現代文B	LHR	現代文B	
2		保健	総合 キャリアコア2	体育	コミュニケーション英語Ⅱ
3	選択科目（基礎から）				
4	2時間続き×9コマを選択				
5	自由選択科目の同一科目名で1・2の表記は、1をとらないと2がとれない		コミュニケーション英語Ⅱ	すべてのコマで科目選択を行う	
6			体育		
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※クラス全員での授業は現代文Bと保健

※キャリアコア2は、主専攻教科が同じ生徒で構成します

3年次	月	火	水	木	金
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR
1	コミュニケーション英語Ⅲ	日本史A	LHR	総合	体育
2	現代文B	コミュニケーション英語Ⅲ	コミュニケーション英語Ⅲ	総合 キャリアコア3	体育
3	選択科目（基礎・深化・発展から）				
4	2時間続き×最大9コマを選択				
5	2年次で基礎を学んだ上で深化を選択		現代文B 日本史A	最大2コマ空け可能 （受験準備）	
6					
	SHR	SHR	SHR	SHR	SHR

※クラス全員での授業は現代文B、日本史A、

※キャリアコア3は、主専攻教科が同じ生徒で構成します

※数学Ⅰ、数学A、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはすべて習熟度別授業(少人数展開授業)。体育、家庭基礎、英語表現Ⅰも少人数展開授業。

図1 東京都立葛飾総合高等学校 教育課程及び時間割例
出典：東京都立葛飾総合高等学校ホームページ(2018年度)

総合学科の特色を生かし150科目以上の選択科目を設置(普通教科、専門教科)し、進路や適性にあわせて選択します。3年間で38単位(約20科目)を選択できる。また、一人一人の興味・関心や能力・適性、卒業後の進路希望にあわせて科目選択しやすいように4系列(国際コミュニケーション、スポーツ福祉、生活アート、サイエンス・テクノロジー)の科目群が設定され、生徒はこれらの科目群の中から自己の適性や興味、関心、将来の希望する進路や職業などに基づいて科目を選択して学ぶことになる。このように総合学科は、普通教科・科目として知識の基礎・基本の確実な定着のために国語、外国語、社会、理科、数学など、専門教科・科目として将来の職業や学びたい学問分野に関する商業、福祉、工業、芸術などが幅広く開講^③されている。生徒はこのような教科・科目の中から自己の適性、興味、関心、将来希望する進路や職業、などに基づいて科目を選択して学んでいる。

教科・科目の授業内容の特徴は、基礎・基本を重視した学び、地域の企業と連携した体験的な学び、自己の興味・関心に基づく調査、思考、探究する学びなどを重視している点にある。図2からわかるように、これらの学びが顕著に盛り込まれているのが科目「産業社会と人間」^④である。

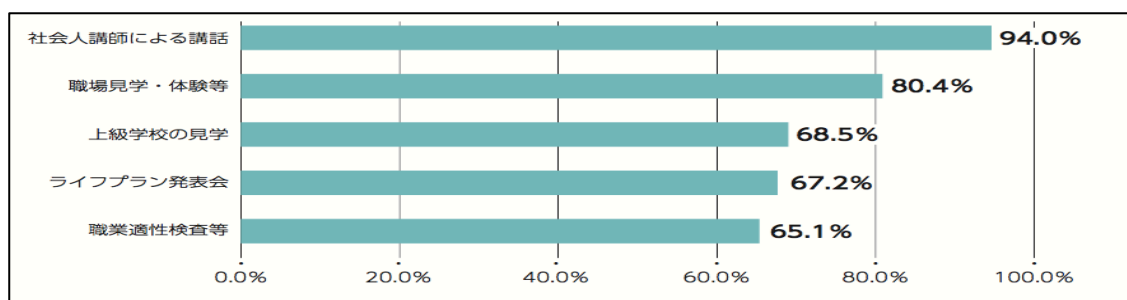


図2 「産業社会と人間」の年間指導計画における活動

出典：文部科学省(2015)「幅広い科目の中から選んで学ぶ総合学科」パンフレット

高等学校学習指導要領（文部科学省,2018）における科目「産業社会と人間」の目標は、自己の進路への自信を深めさせ、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等の習得である。この科目には、職業意識だけでなく、卒業後の将来、どのような分野の仕事に就きたいのか、卒業後の社会（職業）生活をどのように過ごしたいのかなどの進路ガイダンスとしてのキャリア意識の機能が包含されている。また、履修単位数は2～4単位を標準とし、原則として入学年次に履修させるとされている。特質すべきことは、科目「産業社会と人間」が高等学校学習指導要領において総合学科で必履修科目でありながら、高等学校だけに限らず特別支援学校においても開設できる「学校設定教科・科目」となっており、極めて自由度が高い教科である。なお、高等学校でこのような扱いの教科・科目は科目「産業社会と人間」だけである。

このように総合学科では、社会が要請している専門教科・科目が開設され、科目「産業社会と人間」を中核とした職業教育が推進されている。しかし、様々な教科・科目が選択科目として開設されているにもかかわらず関わらず、科目「産業社会と人間」のような“社会とつながった授業”の実施時間数が少なく、知識や態度を実際に活用する場面が少なくなるので「社会に開かれた教育課程」が実現しているとはいえないのが実情である。

3-3 「社会に開かれた教育課程」の実現に基づいた比較

特別支援学校高等部（知的障害）では、従来から発達や障害の差による多様な子どもを受け入れ、その子どもが抱える特別のニーズへの個別対応をするために子どもの目線からの授業づくりがおこなわれている。その過程で「領域・教科を合わせた指導」の「作業学習」を中核に据え、先に述べたように、教科「職業」をはじめとする各教科の教科横断的な有機的な結合により「社会に開かれた教育課程」を実現している。

一方で、総合学科は、選抜試験の存在により入学してくる生徒の均一性が高いと教師が思いやすく、それにより教科指導一辺倒を招きがちになり、結果的に教科の授業が教科内で完結しやすくなるのであろう。それを反映して“社会とつながっていない授業”が多く見られている現状である。詳しく述べると、総合学科は教科毎に細切れのバラバラで固有の知識を有機的に結合させる教科・科目が科目「産業社会と人間」だけであることから、各教科が横断的に連続した状態とはいえない（付言すると、日本の高校生が最も多く在籍する普通科では、そのような教科・科目すら存在しない）。この教育課程のままで「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、毎学期・毎月・毎週の進度打ち合わせを全教科でおこない、生徒の実態にマッチさせる必要に迫られるが、このようなことは現実的だとは思われない。

そこで筆者は教育課程編成の工夫として、科目「産業社会と人間」（現状では1年次2単位）を1～3

年次毎に1ないし2単位ずつ計3～4単位を、必修教科「総合的な学習の時間」（毎学年1単位）を1～3年次毎に1単位ずつ計3単位として設定する。この教科は、原則として学年団（担任及び副担任）がチームとなって、入学から卒業まで継続して担当する。これにより、入学から卒業まで継続したガイダンス機能を有効に発揮させながら“社会とつながった授業”を展開することで、職業生活の基礎となる知識・技術等の習得を可能にする。結果として、これが知識や態度を実際に活用する場面が極めて少なかった総合学科の教育課程を「社会に開かれた教育課程」へと進化させるのである。

以上のように各学校の教育課程を「社会に開かれた教育課程」の実現という視点に基づき比較してきた。ここでは、総合学科の教育課程を教科横断的に結合できる科目を卒業まで配置する構想を提案した。次節では、この構想を実現するためすでに、「社会に開かれた教育課程」を実践している特別支援学校の多様な生徒に対応した授業づくりを、総合学科の授業づくりに反映させるため、特別支援学校高等部（知的障害）の教科「職業」で使用されている学習書『私たちの進路』と、総合学科の科目「産業社会と人間」で使用されている学習書『産業社会と人間』の両学習書の比較分析をする。

4 学習書の比較と分析

4-1 目次と主要発問の構成

（1）学習書『私たちの進路』の場合

学習書『私たちの進路』は、通常、特別支援学校高等部3年間の継続使用である。目次構成とその主要発問等を表2として示す。

学習書『私たちの進路』は、4区分の6章から構成され、卒業後の生活をイメージさせつつ、社会の中で働くために自分のことを見つめ直す編集意図が見受けられる。そもそも特別支援学校の目的は、障害のある子どもが、将来自立して社会に参加することができるように、社会（職業）人として必要な基礎的・一般的な知識や態度を子どもが身につけることである（岡部,2011）。それは、生徒は他者と関わり、協同的な学習を通して、卒業後の社会（職業）生活においては学校と異なるルールやマナーが存在することを理解し、社会の中で自分の生き方を見つけるということである。

具体的に章を追って見てみると、1章から3章までは発問（生徒自身の家庭生活や両親の職業など）に生徒が答え、それらを周囲の生徒や教師と話し合うことで、生徒自身が身の回りに引寄せて自分のこととして生き方を探求させることを目的としている。このような協同的な学習により他者のことを知り、そこで得た基礎的な知識や態度を活用して、社会参加の認識を高めている（主要発問 1-1,2-3,3-3 を参照）。続く4章及び5章は、産業現場での実習日誌を用いて、生徒が実習で習得した知識や経験を振り返り、“できた楽しさ”、“働く喜び”などの達成感を教師や周囲の生徒とシェアし、自分の職業選択に臨む意識や態度を醸成することを目的としている。また、民間企業以外の実習先として福祉就労事業所（就労移行支援事業所や就労移行支援B型事業所など）を選択範囲に加えて福祉の就労形態についての認識を求めている（主要発問 4-1,4-4・6,5-2・4 を参照）。最終章の6章は発問（将来の職業生活に必要な態度と自己の充実や生きがい、そして社会（職業）人として知っておいて欲しいこと）に生徒自身に記述させ、さらにその記述を基に周囲の生徒や教師との話し合いから“卒業”と、その後の“社会参加”について探求させることを目的としている。この探求の活動を通して、卒業後の支援機関（福祉・労働・医療など）の存在だけでなく、生活する場の移行に伴い相談する場所が移動する、という認識も求めている（主要発問 6-1・4・7・8 を参照）。以上の分析から、学習書『私たちの進路』は日常生活と産業現場での実習を題材に、卒業後の社会の生活者になることを目的としている。そこで、この学習書『私たちの進路』を“社会参加育成型”と呼ぶことにしたい。

表2 『私たちの進路』の目次構成等

巻		主要期間など
自己理解と自立	1 自分のおいたち 節	生まれたころのこと（お父さんやお母さんに、インタビューして書いてみよう）、小中学校のころのこと（出身校・がんばったことや楽しかったこと・友だちの名前）
	2 自分のおい	自分のことを書いてみよう（夢・好きな本・尊敬する人・好きなタレント・好きな運動・好きな勉強・努力していることなど）、家族や友だちからほめられていること、長所（いいところ・とくなことなど）、短所（うまくできないこと・にがてなこと）
	3 自分のからだ	身長・体重・血液型・服薬・慣入・平熱、くつしたのサイズ、着たのサイズ、清潔のサイズ、ウェアのサイズ、贈ったのサイズ
	4 自分の家族	あなたの家族は、何人ですか。生年月日や年齢も書いてみましょう。
	5 自分の家	住所は、どこですか？電話番号は、何番ですか？、もよりの駅は、どこですか？、もよりのバス停は、どこですか？※知らない人にむやみに教えないように促している
	6 家族での仕事や手伝い	毎日している仕事や手伝い、これからやってみたい仕事や手伝い
	7 生活のスケジュール	朝起きてから寝るまでのふだんの日のスケジュールを書いてみましょう。一日のスケジュールで、気をつけていることは？、一週間（4週）のスケジュールを書いてみましょう。
	8 休日にごじ方	土・日・祝日の過ごし方（例示した日記を読ませ、このへ通ごじ方を、どう思いますか。自分から、どんな過ごし方をしたいかと思いませんか。）、夏休み、冬休みの過ごし方（経験したことを例示されているイラストを現せ、この夏休みにはやりたこと、この冬休みにはやりたこと）
	9 学校の友だち	学校には、どんな友だちがいますか、学校や学級での役割（係、委員など）は、何ですか。友だちと、休日などに出かけるところがありますか。あれば、それはどんなところですか。これから、やってみたい役割は、何ですか。
	10 ほくらの夢、私の夢	将来、何になりたいか、どんなことを、してみたいですか。思考の支援として数種類のイラストを例示して、やってみない、なりた、えすと3は？
理解と自立	1 家族の仕事	保護者の仕事についてのインタビュー（どんな仕事をしていいますか、仕事をしていて苦労することはないですか、どんなことに気をつけて仕事をしていいますか、仕事をしたいと思うことはなんですか、その他のなずねたいこと）
	2 学校や家のまわりの仕事	学校で働いている人たち（数種類の例示したイラストから考えさせ、どんな仕事をしているか調べてみましょう）、みんなの給食はどのように作られているのでしょうか（パン（外注購入）を題材にパン屋さんの仕事内容（製造から販売まで）について考えさせ、学校の近くや家のまわりで見かけのお店や工場を調べてみましょう。
	3 いろいろな仕事	2の例題ほどの仕事のイラストを例示して、どんな仕事をしていいる人か話合ってみましょう。また、物を育てたり、作ったり、売ったりする仕事はどんなものがあるか、人にサービスをする仕事はどれか、話し合ってみましょう。
	4 仕事の仕方	商店前で働いている様々な仕事や働いている業をイラストとして提示して、いろいろな仕事をしている人か話し合ったりして書きましょう。どんな仕事があるかたくさん見つける（高いところでは仕事をしている人・立って仕事をしている人・すわって仕事をしている人・屋外で仕事をしている人など）、いろいろなものを身につけている（荷物をしている人・ヘルメットをかぶっている人・手袋をしている人など）
	5 働く人的一天	社会で働く人々（機械メーカー勤務・クリーニング店勤務・福祉作業所通所）はどのような一日を送っているのでしょうか。3人のタイムスケジュールを例にして考えてみましょう。※2名については仕事終了後の趣味の活動という要素も盛り込んでいる。
	6 ものが作られて、私たちの所にとどくまで	私たちがさまざまな品物を使い、生活をしていきます。品物には、いろいろな物でたくさんの人々によって作られています。作られた物に多くの人の手をへて私たちの所に届きます。カレーライスを例にして考えてみましょう。材料・調理器具のイラストを例示して品名を書き出してみましょう。カレーライスができるまで（材料の生産から流通経路と店舗などを経て調理されることをイラストで例示）
	7 職場見学	いろいろな仕事があることがわかりました。それでは、じっさいに人々はどのように働いているのでしょうか。見学して確かめてみましょう。見学に行く前に（職場見学として卒業生が働いている企業や福祉作業所について聞いてみましょう）、見学のとく、気をつけること（どんなことに気を付けて見たいでしょうか）、見学を終えて（どんな仕事をしていましたか・自前にやれそうなお仕事がありましたか・案内してくださった方や、先輩はどんな話をしましたか・感想）、先輩たちの職場（産業分類上の仕事をイラストを見て、どんな職場で働きたいですか）
	8 健康と生活	からだの不調で休むことが多くなるとは仕事ではできません。少しのことではへこたれない、じょうぶなからだを作ることが大切ですが、健康を守るために、体力をつけるために、あなたはどんなことをしていますか。生活習慣（生活習慣を整えることの必要性をイラスト（睡眠・夜ふかしはリズムを崩す）を例示して、何時ごろに寝るのいいのでしょうか、あなたの好きな食べ物は何ですか（栄養素と食品のイラストを参考に）、好きな食べ物・嫌いな食べ物・それそれぞれに含まれる栄養素を書いてみましょう）体力づくり（学校での体育やクラブ・健康な生活を送るためにどんなことに気をつけたらよいでしょうか）
	9 清潔な暮らし	洗濯して、さっぱりした服を着て、からだを清潔にしておくことは病気にならなないためだけでなく、まわりの人たちも、よい感じになります。清潔な身なりとして（汚れた洋服のAと清潔な洋服のB）のイラストを例示して質問（AとBどこちらがいますか。また、あなたは、毎日入浴していますか？毎日、下着をとりかえていますか？）よごれた身なりと清潔（手足・衣服とハイキングの付着）についてイラストで例示して質問（よごれたからだや衣服は？顔をみがかないと？いつも清潔にしているには、どうしたらよいでしょうか）
	10 身だしなみ	会社の人たちに嫌われ会社を辞めたSさんの架空文章を例示して質問（入浴・洗濯・洗顔・歯磨き・爪・下着など11項目の自己の身だしなみをチェック）、服を着るときは、どんなことに気をつけてえらびますか（寒いときは・暑いときは・スゴートをするとときは、入学式や卒業式では）
生活と社会参加	1 人とのつきあひ	いろいろな場所にいる人々と出会います。出会った人たちと、楽しく話し、気持ちよくすごすには、どうしたらよいか考えてみましょう。あいさつと返事（先生と友だちに自分からあいさつができますか・知っている人に会ったらおじきとあいさつができますか・名前をよばれたり、質問されたときは、はっきり「はい」「いいえ」と返事ができますか）などから項目をチェック）、言葉づかいと態度（友だちや先生に喋ってほしくない言葉や、嫌な態度はどんなことですか）
	2 マナー	まわりの人に迷惑をかけないようにするのがマナーです。食事のとく（早食い・立ち食い・おしゃべりなどのイラスト）、電車やバスを利用するとき（切符を買うときや、乗り降りするときとはO○を守る・お年よりや、いんしん中の女性、からだの不自由な人にはO○をめずる・優先席にはO○・車内ではO○で話したり、ささいだりしない・大きなものつや、傘を持っているときは、まわりの人にO○ように気をつけるなどのO○を答える）、人に会うとき（約束の時間に遅れない）、携帯電話を使用する（かけるとき・受けるとき）などの状況はイラストで提示
	3 金銭の管理	お金をどのように使ったり、しつかり管理したりすることは、とても大切なことです。か違い順について（か違い順の例示して記入）、貯金（お年玉をらったり、ごじかいがあったときは、銀行や郵便局に、貯金（預金）しましょう。交通系電子マネー、クレジットカードなどをイラストで例示
	4	
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	

[illegible]

（２）学習書『産業社会と人間』の場合

学習書『産業社会と人間』は、通常、総合学科１年次の１年間で扱う。目次構成とその主要発問等を表３として示す。

学習書『産業社会と人間』は３区分の４章から構成されている。

１章は、自己の生き方を探求させるために生徒自身を見つめ直す発問に答えることで、共生社会における自己が地域社会と意欲的に関わることの大切さを認識させている（主要発問 1・3・6・8 を参照）。

２章は、生徒の現実的な職業選択の決定に必要な職業知識の習得や職業人へのインタビュー調査、インターンシップなどを通して、自分の卒業後のキャリアについてデザインさせている（主要発問 2・4・6・7・8 を参照）。

３章は、情報化社会と情報モラル、異文化、福祉社会などの現代社会へ健全に参加するための社会認識を高めることを目的とした発問を通して、これからの社会（職業）生活を“自分のこと”として考えさせている（主要発問 2・4・6・7・8 を参照）。

４章は、ガイダンス機能のウェイトが最も高く、卒業後の進路選択に向けた上級学校の訪問やインタビューを通して、自己の２年次以降の履修計画の作成、“生き方のデザイン”として高校生活の目標を明確にさせている。さらに、これまでの総まとめとして、“発表会”での発表を通して将来の社会（職業）生活に必要な知識や技能、それに向きあう態度を育成することを意図している（主要発問 4・1・4・5・7 を参照）。

以上の分析から、学習書『産業社会と人間』は、社会（職業）生活を理解するために必要な仕事や職業について、学問的な知識や技能の理解し、習得することにより、生徒が自己の取り巻く社会（職業）生活を主体的に探求することを目的としている。そこで、学習書『産業社会と人間』を“社会参画育成型”と呼ぶことにしたい。

４－２ 目次構成とその主要発問の比較分析

ここでは、学習書『私たちの進路』と学習書『産業社会と人間』の目次構成と節ごとの主要発問等について比較分析し、それらの特性や傾向として以下の４点を見出した。

第１は、学習書の性格が異なることである。前述したように、学習書『私たちの進路』を“社会参加育成型”と呼び、学習書『産業社会と人間』を“社会参画育成型”と呼ぶことにしたい。

第２は、両学習書には共にガイダンス機能が備わっていることである。両学習書には将来の職業選択に向けたガイダンス機能として、生徒自身の生活体験や他教科の学習経験を通して、将来の社会（職業）生活への接続に重きが置かれ、社会（職業）生活へ健全に参加するための市民意識の育成が見受けられる。

第３は、両学習書の内容構成に５つの差異があることである。一つ目は、学習書『私たちの進路』の１章～６章が、学習書『産業社会と人間』の１章と２章に集約されていることである。似通ってはいるが必ずしも同一内容ではなく、学習書『産業社会と人間』の１章と２章の学習内容を、具体例と作業学習や産業現場等における実習への取り組み方という視点、生徒にとってイメージしやすい生活との関連を重視すること（例えば、生徒が知っている、見たことがある、過去に行ったことがある題材を取り上げて）で平易性を高めている。二つ目は、学習書『産業社会と人間』の３章の内容が、社会的に自立した有為な社会形成者を育成するという社会認識の要素が色濃いことである。これは、次期学習指導要領で新設される科目「公共」に似通っている。この章では提示された学習内容を主体的に探求する過程を通して、学習書が習得させたい項目を理解させている。つまり、学習書『私たちの進路』と違い、

表3 「産業社会と人間」の目次構成等

章 節		主要内容など
第1章 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9	「産業社会と生活」って、なんの授業？	中学校にはなかった授業だから、どんな授業か、よく理解しよう。「産業社会と人間」の授業目的は何らか、よく考えてみよう。1年間、どんなことをやるのか、よく知っておこう。学習の自己評価 (①「産業社会と人間」を学習する意味について理解できましたか。②「産業社会と人間」の学習内容について、おおよそで理解ができていましたか。③自ら学び、自ら考え、主体的に取り組むことができましたか。)
	共に学ぶ仲間と出会い	学校で学ぶことの意味 (成長期を学校で過ごす・学校の成立・学校の利点と欠点・学校に行かなければならないこと？・学校の改革・学校で学ぶ意味) について考えてみよう。学校へ来なければ得られないもの (情報化社会における学校・人間は社会的動物である・社会性を身につけること) はなにも。コミュニケーション (社会性・コミュニケーション能力・共に学ぶ仲間との出会いを大切に) について考えてみよう。学習の自己評価 (①学校で学ぶことの意味について、よく考えることができましたか。②コミュニケーションの大切さや大切さを感じましたか。③自ら学び、自ら考え、主体的に取り組むことができましたか。)
	自分って、なんだらう	高校生の年頃には、人生でもっとも重要な時期というのは、なぜか考えてみよう。青年期は、衣食住の時代 (急激な身体的成長・理想と現実のギャップ・自分とはなにものなのか) というのは、どういうことか考えてみよう。自分 (自己理解検査・ジハリの意) について、よく考えてみよう。学習の自己評価 (①第二の誕生の意味について、よく理解できましたか。②青年期は疾風怒濤の時代ということをも、よく理解できましたか。③自ら学び、自ら考え、主体的に取り組むことができましたか。)
	「自分史」をつくらう	これまでの自分の歩みを振り返り、人々とのかわり合いを思い出してみよう。自分史を整理につくってみよう。自分史をつくることによって、これまで気づかなかった自分自身を見つけよう。学習の自己評価 (①これまでの自分を振り返り、人々とのかわり合いを思い出してみえたか。②自分史を整理につくることができたり、いまでも気づかなかった自分を見つけたか。)
	「コミュニケーション・スキル」って、なに？	自分からうまくつなげる術 (人をつなげるための力) を身につけ、自分を表現してみよう。コミュニケーションの楽しさ (コミュニケーションは共同作業) を味わおう。自分も相手も大切にするとアサーション (自分を自然体で表現する) について学ぼう。学習の自己評価 (①コミュニケーションの仕方を理解できましたか。②誰かといふ表現の仕方を確認できましたか。③自分の特徴を知ることができましたか。④あたらしい自己認識ができましたか。)
自己認識 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	自分探しの体験をしてみよう	いままでの自分自身を体験を振り返り、クラスの人々と共有してみよう。施設体験や運動体験、ボランティアなどさまざまな体験をしてみよう。体験学習や体験の共有から、自分が気づきたことや感じたことについて、まとめてみよう。学習の自己評価 (①いままでの自分自身を体験を振り返ることができましたか。またクラスのみんなと体験の共有ができましたか。②体験学習に積極的に取り組むことができましたか。③体験学習や体験の共有から、自分について見つめることができましたか。)
	地域を知って、地域から学ぼう	私たちの地域の重要性を知る。私たちの住んでいる地域の特徴を知り (調べる：広報紙の活用・ホームページの活用・役所 (役場) 訪問)、地域の未来を考えよう。私たちも地域の一員としての自覚 (市民としての役割を考えよう) をもとう。学習の自己評価 (①あなただけの住んでいる地域について理解できましたか。②地域への未来を考えることができたか。③市民としての役割や責任について理解できましたか。)
	交流活動から学ぼう	さまざまな人とのかわり合いの中で自分のことを知ろう。自分以外のすべての人 (同じ世代の人・地域の人) と積極的に交流しよう。共生社会について (これらの社会をつくる私たちに必要なこと) 考えよう。学習の自己評価 (①交流活動の目的を理解し積極的に行えたか。②交流活動で自分を理解することができましたか。③共生社会の意味がわかり自覚がもてましたか。)
	ボランティアって、なに？	ボランティアの意味を理解しよう。ボランティアを体験した人 (活動した内容は？・心遣いは？) の感想を聞いてみよう。ボランティアを体験し、なぜ行うのか考えよう。学習の自己評価 (①ボランティアの意についてよく理解できましたか。②ボランティア体験者の話から何か学べましたか。③ボランティアの体験を通して自分にとってのボランティアの意義を学べましたか。)
	働くことって、なんだ？	働く意義について考え、将来の職業人としての自分の姿を描こう。周りの友達の考える働く意義と自分の考える働く意義を比較し、人によっていろいろあることを知ろう (どんな職業に就きたい？・社会の流れに個人の仕舞)。職業の三つの要素 (経済性・社会性・個人性) について理解を深めよう。学習の自己評価 (①働く意義について考えることができたか。②働く意義は人によりさまざまな考えがあることがわかりましたか。③職業の三つの要素について理解できましたか。)
生き生き 2-2 2-3 2-4 2-5	職業について調べてみよう (1)	職業の種類や特徴を理解し、自分に適した職業は何か考えよう (職業について考えてみよう・職業を調べてみよう)。職業的な視野を広げ、将来を広く見ることができるようしよう。進路実現を図るためには、職業をよく知ることが大切であることを理解しよう (進路実現への第一歩は職業を知ることから)。学習の自己評価 (①職業の種類や特徴を理解し、自分の目指す職業について考えることができましたか。②職業調査によって、あなただけの適性について考えることができましたか。③職業について調べたことで、高校生活ややらなければならないことを考えることができましたか。)
	職業について調べてみよう (2)	職業を選ぶときには、十分な情報収集が必要であることを理解しよう (職業を選ぶときには、十分な情報収集が必要であることを理解できましたか。②求人票を見よう)。職業に関する法律・諸制度 (慣行の役割について調べてみよう (職業生活と法律や諸制度のかかわり)。学習の自己評価 (①職業を選ぶときには、十分な情報収集が必要であることを理解できましたか。②求人票・データベースを作成し、チェックポイントをまとめることができましたか。③職業生活と法律や諸制度とのかわりについて理解することができましたか。)
	資格が必要な職業もある	資格にはそれぞれどのようなものがあるのか知ろう (それぞれの実力が試される時代に、資格を取得する目的を考えてみよう)。資格が必要な仕事があることを理解しよう。自分の夢を実現するために、資格が必要か調べてみよう (資格が必要な職業もある・取得した資格で自己PRしよう)。資格が必要な場合は、取得する方法を調べて資格取得の目標を立ててみよう。学習の自己評価 (①資格にはどのようなものがあるか理解できましたか。②資格が必要な仕事があることが理解できましたか。③将来必要となる資格について調べ、どうすれば取得できるか、資格取得の目標を立てることができましたか。)
	職業人の話を聞こう	職業をもつ人に話を聞き (前向きに「よく働く」ことを心がけよう・「よく働く」ために、メモをとろう・よい質問者になろう)、職業人として心構えについて考えよう。職業生活の内容を理解し、将来の職業生活に備えよう。講話を聞く態度を身につけよう。学習の自己評価 (①職業のもつ人の話を主体的に聞くことができましたか。②講話の内容について理解できましたか。③職業人としての心構えがおおよそできましたか。)
	職業人にインタビューしてみよう	実際に聞いている人にインタビューすることで、職業の内容や意義を理解しよう (職業人にインタビューしよう)。職業を通して、人間としての生き方を考えよう (インタビューを通して生き方を考える) (インタビューを通して自分の生き方について考えることができましたか。②インタビューを通して自分の生き方について考えることができましたか。③主体的に取り組めましたか。)
2-6 2-7 2-8	職業人にインタビューしてみよう	実際に聞いている人の姿を見たり話をすることで、仕事に働くということとはどういうことか考えよう (職業体験で学ぶこと・働くことを考える・働く人の姿に接する・社会人として必要なマナーを知る)。社会人として必要な機会にしよう (実際に自分の着居点：身なりはきちんとしているか・定められた集合時間に遅れない・挨拶を心がける・指示されたことを守る・わからないことや疑問なことは積極的に質問する)。自分は将来どのような職業に就きたいのか考えよう。学習の自己評価 (①仕事に働くということはどのようなことなのか、考えることができましたか。②社会人としての基本的なマナーを守り、実習に取り組むことができましたか。③自分が将来就きたい職業について考えることができましたか。)
	キャリア・デザインをしてみよう	キャリアってなんだらう (キャリアとは)。キャリアを取り巻く状況及び変化について理解しよう (キャリアを取り巻く状況の変化)。キャリア・デザインの仕方を理解しよう (ドリットからデザインへ・キャリアデザインをしてみよう)。学習の自己評価 (①「キャリア」とは何かを理解できましたか。②キャリアを取り巻く状況の変化を理解することができましたか。③キャリア・デザインの仕方を理解できましたか。)

第3冊	3-1 環境問題について考えてみよう	環境問題と自分の生活がどのように関わっているか考えよう（わかっていけばどやめられぬ……では済まされない時代に、まずは自分の生活を振り返ってみたい）。地域・自然と人々のくらしの関係について考えてみよう。①地域の自然を知ろう。自分が経験した場合、職業人として環境問題に対し、どのような関わっているかはいろいろと考えてみよう（自分の自己評価④「環境問題と自分の生活がどのように関わっているか考えることができたか」）。②地域の環境問題を調べ、その解決策に関して考えることができたらいい。③自分が将来就職した場合、職業人として環境問題にどのように関わっていければいいか、考えることができましたか。）
社会科	3-2 持続可能な社会って、なに？	みなさんの日常生活が、世界とつながっている例を考えよう。（環境問題の解決から持続可能な社会の実現へ）。学校や地域での新しいつながりに関して考えよう（持続可能な社会を担っていくための学び、ESD）。持続可能な社会とは、どのような社会かを考えてみよう（「新しいながり」を創っていくために「持続可能な社会をつくらなければならない」という目的と目標とし）、学習の自己評価⑤（自分の生活と世界のなかりを考えることができましたか）⑥学校や地域で新しいつながりに関して考えることができたらいい。⑦持続可能な社会とは、どのような社会かを考えることができた。）
社会科	3-3 情報化社会について考えてみよう	情報化社会の進展が社会や産業にどのような変化をもたらしているのかについて理解を深めよう。学習の自己評価③（情報化社会の進展とそれに伴う社会の変化について理解が深まりましたか）④情報化社会の進展がもたらした影響と問題点について考えよう（情報化社会の進展がもたらす課題）。望ましい情報化社会のあり方を考えよう。学習の自己評価⑤（情報化社会の進展とそれに伴う社会の変化について理解が深まりましたか）⑥主体的に取り組めましたか）
社会科	3-4 情報モラルって、なに？	情報通信技術の発展によって引き起こされている問題について考えてみよう（情報モラル）。ICT社会に必要とされるふけについて考えてみよう（ICT社会のふけ）。社会におけるモラルの大切さを理解しよう。学習の自己評価③（情報化社会の進展に伴ってさまざまな問題が発生していることが分かった）④ICT社会におけるふけについて考えることができた。⑤社会生活において他人のモラルが大切なことが理解できた。）
社会科	3-5 異文化理解って、なに？	多様な人々の中で生きている自分の存在を確認しよう（自分の身の回りから「多文化共生社会」を考えてみよう。多様な人々とのかかわりの中で生きていく自分たちの存在を確認してみよう）。地球規模の問題を自分たちの課題としてとらえ、解決のあり方を探ろう（地球規模の問題を自分たちの課題としてとらえ、解決のあり方を探ろう。これからの地球に住み続けるために必要な力と態度を身に付けよう）。自分でできる国際協力を考え、実行しよう。学習の自己評価③（多様な人々の中で生きている自分の存在を確認することができた）④地球規模の問題を自分たちの課題としてとらえることができたらいい。⑤自分にできる国際協力を考えることができた。）
社会科	3-6 福祉社会って、なに？	福祉社会とは何かを理解しよう（福祉社会って、なに？）。疑似体験を通して自分はどう感じただろうか考えよう。福祉社会（自分はどのように関わっていくか考へよう（福祉社会の意味は？）。学習の自己評価④（福祉社会の意味について理解が深まりましたか）⑤疑似体験を通じてにより改善策を考えられましたか）⑥福祉社会を実現するために自分は何をするべきかを考えられましたか）
社会科	3-7 社会保障制度について考えてみよう	社会保障制度とはなにかを考えてみよう（社会保障制度とは）。わが国の社会保障制度はどのようなものか考えてみよう（わが国の社会保障制度にはどのような特徴があるか考えてみよう（わが国の社会保障制度の特徴）。学習の自己評価③（社会保障制度について考えることができた）④わが国の社会保障制度の現状について考えることができた。⑤これらのわが国の社会保障制度について考えることができた）
社会科	3-8 豊かさとは、なんだろ？	生活のパラメータとはなんだろ？（人生に豊かさ。余暇や趣味の意義を考え、生活に潤いをもたせよう（余暇はなんだろ？。趣味をもとう）。豊かさと豊かさを考える意味を考察しよう。学習の自己評価③（毎日の生活のパラメータについて理解が深まりましたか）④余暇を上手に活用する意識が深まりましたか）⑤豊かさを考える意味が理解が深まりましたか）
社会科	3-9 男女共同参画社会って、なに？	男女が互いにその人権を尊重し性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる。男女共同参画のあり方について理解しよう（男性と女性がお互いに尊敬し個人として認められる社会→男女共同参画社会）。現状における問題点と課題について理解を深めよう。望ましい男女共同参画社会のあり方を考えよう（男女が個性を適性に応じ活動できる社会）。社会的あり方について考えられている（職業と家庭生活の両立→ワークライフバランスの実現）。学習の自己評価④（男女共同参画社会について理解が深まりましたか）⑤望ましい男女共同参画社会のあり方について考えることができた。⑥主体的に取り組めましたか）
社会科	3-10 労働環境は、どう変化した？	わが国の産業社会の変化について考えてみよう（産業社会の変化と課題）。今日の労働市場の諸問題について、考えてみよう（今日の労働市場はどんなふうになっているのか、考えてみよう。よる企業環境の変化を大まかに示して、今日の労働市場の諸問題について考えさせよう。学習の自己評価④（産業社会の変化と課題について考えることができた）⑤今日の労働市場の諸問題について考えることができた。⑥これらの労働市場について考えることができた。）
社会科	3-11 これからの社会は、どうなる？	第3冊で学んだ内容について振り返って理解しよう。社会の中のさまざまな課題を「自分のこと」として身近に考えよう（21世紀の社会であなたはどう生きる？）。これからの社会の中で、自分がどのように生きていきたいか考えてみよう（激動する11世紀を生きていくために）。学習の自己評価③（第3冊で学んだ内容を振り返って整理することができた）④社会の中でさまざまな課題を「自分のこと」として身近に考えることができた。⑤これから先の社会の中で、自分がどのように生きていきたいか考えることができた。）
第4冊	4-1 上級学校を訪問してみよう	目的をもった道路選択：自分に合った学校選びをするために準備をしよう（夢の実現のために必要なこと）。さまざまな方法を用いて、適切な情報収集ができるようになる（情報収集の方法は？。訪問する前にチェックしよう！。職業分野と、大学、短大、専門学校で学ぶこと）。自分の進路を実現するために、高校生でなければならぬ努力すべきことを考えよう。学習の自己評価④（目的をもった道路選択：自分に合った学校選びをするための準備ができたか）⑤さまざまな方法を用いて情報収集ができたか）⑥自分の進路を実現するために高校生でなければならぬ努力すべきことを考えられましたか）
第4冊	4-2 先輩と語ろう	先輩が体験した進路選択の苦味を追体験して、自分の進みたい道を考えよう（先輩が得られたこと、話を聞くと考え、ここがポイント！。先輩らのメッセージ）。学習の自己評価④（先輩が体験した進路選択の苦味を追体験して、自分の進みたい道を考えることができた）⑤いろいろな人との出会いをきっかけにして、自分のネットワークを広げることができましたか）⑥進路実現のために、高校生活で何を努力すべきかを具体的に考えられましたか）
第4冊	4-3 ○○さんの履修計画	高校の時間割の仕組みを知ろう（高校の時間割について）。履修計画を立て方を理解しよう（科目を選択するということは、高校で学ぶ科目は、モデルメニューになるような○○さんの履修計画を作成しよう（○○さんの履修計画）。学習の自己評価④（高校の時間割の仕組みがわかりましたか）⑤履修計画の立て方が理解が深まりましたか）⑥協力して○○さんの履修計画を作成できた）
第4冊	4-4 自分だけの時間割を作ろう	夢を実現するために高校での学習計画を立てよう（時間割を作るというときは、あなたの将来の夢をも一度考えてみよう）。高校の授業科目や卒業の条件、単位の認定システムを知ろう（あなたの高校にどんな科目があるのかな？）。あなただけの時間割を作ろう（あなただけのために時間割）。学習の自己評価④（将来の進路が明確になりましたか）⑤夢を実現するための履修計画を工夫しましたか）⑥オープンマインドで考える自分だけの時間割が作れましたか）
第4冊	4-5 私のライフプラン	自己の大切なものや価値観のことを整理して、「生き方をデザイン」をしてみよう（夢の実現のために自分の「生き方をデザイン」する）。将来の夢や希望を実現するために、高校生活での目標を具体的に考えよう（まず自分の準備を「あなたの大切なもの、好きなもの、得意なこと」。自分の意見や考えを分かちやすくとめ、他者に伝わる練習をしよう。学習の自己評価④（自分の大切なものの得意なこと）を整理して「生き方をデザイン」することを計画ができましたか）
第4冊	4-6 フォンド・ハンズダンスって、なに？	学期終末出書事が起きた時にそれをするように受け止めるのを考えてみよう（学期終末出書事をどう受け止めるのか。想定外のもの事に対する行動で、人生を変化させることを理解しよう。より満足な人生を送るために、自分がどう行動したらよいか考えてみよう（人生を前向きに生きる）。学習の自己評価④（学期終末出書事をどう受け止めるのかについて考えることができた）⑤学期終末出書に対する行動によって人生が変わることについて、理解が深まりましたか）⑥より満足な人生を送るために、自分がどう行動したらよいか考えることができた）
第4冊	4-7 「産業社会と人間」発表会	「産業社会と人間」の授業を振り返り、何を学んだのかを考えてみよう（「産土」を振り返る）。「産土」で学んだこと、考えたことをクラスやグループでまとめ、発表しよう（発表員に準備しよう）。発表では、聞き手に自分たちがしたいことがよく伝わるように工夫しよう。学習の自己評価④（「産土」の学習を振り返ることができた）⑤発表会の準備しゅうと取り組むことができた）⑥自分たちの意見が伝わるように工夫して発表ができましたか）

学習書『産業社会と人間』は、生徒が習得すべき項目がすでに提示されているのである。三つ目は、学習書『産業社会と人間』は、学習書『私たちの進路』より、将来の職業生活へのガイダンス機能が強化され、4章として大学・短期大学・専門学校などの上級学校への部分が加わっていることである。四つ目は、学習書『産業社会と人間』は3章で学際領域として他の教科で扱うのが難しい項目（例えば環境問題、持続可能社会、異文化理解、福祉制度、男女共同参画社会など）を扱い、記載されている情報量が多いことである。生徒は本文だけでなく、情報量が多い資料の読解が求められ、さらに思考と表現（書く・発表）が求められている。五つ目は、学習書『産業社会と人間』に学習者の省察機能が盛り込まれていることである。これにより、全頁において「学習の自己評価」として、1～5の評定の記入させる形になっていて、振り返りとして学習内容の過程についての発問（興味が広がったか、方法や手段がわかったか、どのように考えが深まったか）に対して記述欄を用意して記述させ、単元毎に振り返りの筋道を示している。

第4は、学習書の機能が異なることである。学習書『私たちの進路』の主要発問は、授業内容を整理し、かつ簡潔に示したもので、知識伝達の割合が少ない。この学習書の本文（発問）とイラストは、単なる教師による説明ではなく、授業を教師と生徒、生徒と生徒の学び合いで展開して欲しいという流れになっていて、生徒がどのように学ぶかという“学びの示唆機能”が色濃い。学習書『産業社会と人間』の内容は、授業内容が分野別に整理されており知識伝達の割合が多く、生徒がどのように学ぶかという道筋が内容として示されている。そのことから、教師がどのように教える（学びを指揮する）かという“教授の示唆機能”が色濃くなっている。まとめると、これまで述べてきたように高等学校の授業づくりは、特別支援教育の目線で語られることが少ないことから、特別の教育ニーズを抱えた生徒に対応する視点の欠如という課題が存在する。この多様な人々がつながりながら学ぶ学校づくりへの手立てとして、筆者はこの課題を解消する手立てのひとつとして、図3に示すような学習書「産業社会と人間」の章立てを組み替えることを提案したい。

旧編成				提案編成			
	章	節			章	節	標題
自己認識	第1章 めてみよう 自分を見つ	1-1	「産業社会と生活」って、なんの授業？	自己認識・ガイダンス	第1章 うまますか、どを	1	1-1 「産業社会と生活」って、なんの授業？
		1-2	共に学ぶ仲間と出会い			2	1-2 共に学ぶ仲間と出会い
		1-3	自分って、なんだろう			3	4-2 先輩と語ろう
		1-4	「自分史」をつくろう			4	4-3 ○○さんの履修計画
		1-5	「コミュニケーション・スキル」って、なに？			5	4-4 自分だけの時間割を作ろう
		1-6	自分探しの体験をしてみよう			6	4-5 私のライフ・プラン
		1-7	地域を知って、地域から学ぼう			7	4-6 ブランド・ハップスタンスって、なに？
		1-8	交流活動から学ぼう			1	1-3 自分って、なんだろう
		1-9	ボランティアって、なに？			2	1-4 「自分史」をつくろう
						3	1-5 「コミュニケーション・スキル」って、なに？
職業認識	第2章 働くこと生きたい	2-1	働くことって、なんだ？	社会認識	第2章 社会の中で生きていること	4	1-6 自分探しの体験をしてみよう
		2-2	職業について調べてみよう(1)			5	1-7 地域を知って、地域から学ぼう
		2-3	職業について調べてみよう(2)			6	1-8 交流活動から学ぼう
		2-4	資格の必要な職業もある			7	1-9 ボランティアって、なに？
		2-5	職業人の講話を聞こう			8	3-1 環境問題について考えてみよう
		2-6	職業人にインタビューしてみよう			9	3-2 持続可能社会って、なに？
		2-7	実際の職場を体験してみよう			10	3-3 報化社会について考えてみよう
		2-8	キャリア・デザインをしてみよう			11	3-4 情報モラルって、なに？
		3-1	環境問題について考えてみよう			12	3-8 豊かさとは、なんだろう？
		3-2	持続可能社会って、なに？			13	3-11 これからの社会は、どうなる？
社会認識・ガイダンス	第3章 社会の中で生きていること	3-3	報化社会について考えてみよう	職業認識	第3章 生きていくこと働くこと	14	4-7 「産業社会と人間」発表会
		3-4	情報モラルって、なに？			1	2-1 働くことって、なんだ？
		3-5	異文化理解って、なに？			2	2-2 職業について調べてみよう(1)
		3-6	福祉社会って、なに？			3	2-3 職業について調べてみよう(2)
		3-7	社会保障制度について考えてみよう			4	2-4 資格の必要な職業もある
		3-8	豊かさとは、なんだろう？			5	2-5 職業人の講話を聞こう
		3-9	男女共同参画社会って、なに？			6	2-6 職業人にインタビューしてみよう
		3-10	労働環境は、どう変化した？			7	<選択>2-7 実際の職場を体験してみよう
		3-11	これからの社会は、どうなる？			4-1	上級学校を訪問してみよう
						8	2-8 キャリア・デザインをしてみよう
うまますか、どを	第4章 うまますか、どを	4-1	上級学校を訪問してみよう			9	3-5 異文化理解って、なに？
		4-2	先輩と語ろう			10	3-6 福祉社会って、なに？
		4-3	○○さんの履修計画			11	3-7 社会保障制度について考えてみよう
		4-4	自分だけの時間割を作ろう			12	3-9 男女共同参画社会って、なに？
		4-5	私のライフ・プラン			13	3-10 労働環境は、どう変化した？
		4-6	ブランド・ハップスタンスって、なに？			14	4-7 「産業社会と人間」発表会
		4-7	「産業社会と人間」発表会				

図3 学習書「社会生活と人間」の組み替え提案図

筆者作成

この組み替え提案について詳しく述べると、旧4章を1章（自己認識・ガイダンス）に移動して、4-1を3章（職業認識）の2-7へ吸収してインターンシップと上級学校訪問の選択制にする。また、4-7は2章（社会認識）と3章の最後に追加する。その上で旧1章のうち1-1・2は残留して残りを2章へ、旧2章をすべて3章へ移動する。さらに、旧3章は“社会生活”と“職業生活”の2グループに分類して、“社会生活”グループ（3-1・2・3・4・8・11）を2章へ移動、“職業生活”グループ（3-5・6・7・9・10）を3章へ移動して移動してきたものと合わせて整理する。このように、学習書を社会が要請する教科・科目として「社会的な目線」で編集する。提案した3区分の3章構成に整理することは、インクルーシブな教育環境を反映した子どもの多様な視点に基づいた「生徒の学ぶ目線」に変えられるであろう。このように、特別の教育的支援を必要とする生徒が学ぶインクルーシブな教育課程編成は、学校制度の変更をせずとも、教師の授業づくりの工夫（生徒がどのように学ぶかという“学びの示唆機能”を授業に持ち込む）で可能になる（目時,2019）。さらに、先に述べた教育課程編成の提案は、学習書の組み替えによって増加した各章（1章：自己認識・ガイダンス、2章：社会認識、3章：職業認識）の授業内容の拡張（例えば、単元ごとの調査・話し合い活動、章ごとのまとめの発表会など）による時間数の増加の補完に充当できる。とりわけ、3章に組み込んだインターンシップと上級学校訪問の実習の時間増へ当てることができる。これにより、特別でない特別支援教育の授業づくりの工夫として、特別の教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援の中にある知見が、通常学校の「社会に開かれた教育課程」の実現をもたらすことを可能とする。

将来が不透明な社会状況に加え、実体験に乏しい高等学校段階では、学校においてさまざまなことを知り、体験するプロセスを通して、自己の内面と向き合い、自己の将来を考えるというキャリア意識の形成が重視されている（児美川,2017）。この要請に答えるためには、教師がお互いに協力し合いながら、どうやったら生徒が実感できる経験を積む重ねることができるような教育課程（または、授業づくり）ができるのかを考える姿勢が学校に求められるのである。

5 結論

これまで、「社会に開かれた教育課程」の実現という視点に基づき、総合学科の教育課程を教科横断的に結合できる科目を卒業まで配置する構想について、それを支える教師の授業づくりの工夫として、生徒がどのように学ぶかという“学びの示唆機能”を授業に持ち込むための学習書の組み替えをそれぞれ提案してきた。その根底にある筆者の考えは、特別支援教育の視点で高等学校に在籍する学習困難を抱える生徒への授業づくりを考えることで、教室環境・学校経営・授業運営や手法・評価基準などの教育の本質的な問い直しにつながる、ということである。この問い直しには、今まで生徒が、どのように、何がわかり、できるようになったのかという授業と教材の検討が重要で、このような生徒の学びの過程に着目した個々の教師の授業改善への地道な取組が、学校の教育活動全体の改善につながる。

筆者はこのような特別支援教育の視点からの授業改善についての議論が活発に取り交わされることこそ、学習困難を抱える生徒にとっては“なければいけない支援”、そのほかの生徒にとっては“あると便利な支援”として、高等学校教育が抱える様々な課題の解消に有効な手立てとして機能すると確信している。

<註>

(1)本稿では、高等特別支援学校（知的障害）の教科「職業」と高等学校総合学科の科目「産業社会と人間」において、文部科学省発行の教科書が存在しないことから、教科「職業」と科目「産業社会と人

間」の指導のために一般的に使用されている学習書を用いて分析をする。

- (2) 千葉市立高等特別支援学校の作業編成は、農園芸班、木工班、裁縫織物班、食品加工班、ビルクリーニング班、事務サービス班の6班からなり、学年・学級を越えた縦割りで編成されている。作業学習で扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニングなどの他に、販売、清掃、接客なども含み多種多様である。
- (3) 生徒一人一人の個性や適性が発見できるよう、共通科目と専門分野の科目を幅広く用意している。また、多彩な進路の可能性を開くため、興味・関心に沿って、大学進学に対応した高度な演習科目から、特色ある様々な専門科目まで、多様な選択が可能な教育課程である。
- (4) 高等学校総合学科の教育課程において、科目「産業社会と人間」は必修になっているが、高等学校の必修教科である「総合的な学習の時間」において、教科書として採択されていることがある。

<引用参考文献>

- 明石要一(2016)「地域とかかわり学びの場を広げる教育課程の開発」『「社会に開かれた教育課程」を考える 新教育課程ライブラリ Vol.11』ぎょうせい,pp.22-25
- 岡部公子(2011)「知的障害のある生徒の職業生活及び家庭生活の充実に向けた家庭科指導の在り方」
国立特別支援教育総合研究所
- 児美川孝一郎(2017)「総合学科は生徒にいかなる意識・能力を育てているか」法政大学キャリアデザイン学部紀要,14,pp.161-180
- 関口トシ子・中坪晃一・小松栄生(2013)「私たちの進路くあしたへのステップ」日本教育研究出版
- 柘植雅義(2017)「特別支援教育の理念と法制度」小野次朗・上野一彦・藤田継道編著『よくわかる発達障害第2版』ミネルヴァ書房
- 服部次郎・久保田一志・建元喜寿・青木猛正・竹内義晴・深澤孝之・小田清隆・小島淳子・奥村準子(2016)「産業社会と人間三訂版」学事出版
- 村田絵吏(2016)「高等学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて」
http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/files/2018042600292/file_20157271114234_1.pdf
(2018年9月28日)
- 目時修(2017)「聾学校の教育課程編成に関する課題と取組」千葉大学人文公共学府研究論集
第35号,pp.21-43
- 文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領解説(総則編)」
- 文部科学省(2009)「特別支援学校高等部学習指導要領」
- 文部科学省(2015)「幅広い科目の中から選んで学ぶ総合学科」パンフレット
- 中央教育審議会(2016)「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(報告)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm(2019年2月3日)
- 千葉市立高等特別支援学校(2108)ホームページ
<http://www.cabinet-cbc.ed.jp/school/jhs/you3/index.html>(2018年6月5日)
- 東京都立葛飾総合高等学校(2018)「平成30年度ホームページ」
<http://www.katsushikasogo-h.metro.tokyo.jp/site/zen/index.html>(2019年2月3日)

謝辞

本稿を上程するにあたり、査読者から貴重な意見を多数賜ったことに感謝申し上げます。

看護系学部における養護実習の経験内容の特徴と課題

岩田浩子 看護学部・教授

太田幸雄 看護学部・助教

はじめに

児童生徒の生活を取り巻く環境が変化している現在、児童生徒の健康の保持増進、疾病予防や学校安全に関する課題が複雑化している。文部科学省は「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援－養護教諭の役割を中心として－」¹⁾ (2017) を作成し、養護教諭の役割と機能が非常に重要であること、教職員・保護者・地域関連職種等のコーディネーターとして養護教諭が機能することが求められていることが記述されている。

養護教諭養成は看護系、教育系、学際系（福祉、心理、栄養、保健体育等）など多様な特性を持つ学部学科の中で行われ、養護教諭一種免許状が取得できる養成機関が 2018 年 10 月現在 162 学科ある中で看護系学部・学科は 80 学科で 50% を占めている²⁾。看護基礎教育カリキュラムは過密である中で、養護教諭一種免許状取得のためのカリキュラムを追加することによる時間割上の問題や学生の負担が大きいこと³⁾ が指摘されている。

また、養護教諭養成教育の中でも 5 単位（1 種免許状）を占める養護実習は、教育職員免許状の教育実習の科目であり、養成カリキュラムの中核として位置づく。教職に関する科目、養護に関する科目、文部科学省令に定める科目において学習した内容を教育の現場である学校において養護実践として融合し、養護教諭としての力量形成を図る貴重な経験型科目である。看護系学部・学科において養護実習をより効果的に展開し、看護実習との有機的な連関の検討をすることで、看護の知識技術の基礎を有した養護教諭としての力量形成に資する課題の明確化が必要と考える。

齋藤、竹鼻ら (2016) は、養護教諭養成大学 140 校 163 学科の養護実習担当者を対象として実習形態と実習内容について質問紙調査を実施した。結果、教育系は実習日数や実習回数において看護系、学際系より充実していること、実習目的や評価項目において「学校教育に対する理解」「子ども及びその健康理解・把握」「学校保健活動に対する理解」「養護教諭の役割や職務の理解と体得」「養護教諭の実践能力や技術の習得」など、以前から養護教諭としての基本的資質能力として重要性が認識されていた内容はどの養成大学においても網羅され目的と評価も一貫性が保たれていたと示されている。一方、「教育観・養護観の体得」「養護学の理論と実践の統合」を実習目的項目として挙げている養成機関の比率が少なく、養成大学間の共通理解が進んでいないことや養護実習で学ばせたい内容にばらつきがあるなど⁴⁾ の課題を指摘している。この調査は、養護教諭養成教育における養護実習の概要や全体的課題に多くの示唆を与えるものであるが、データが実習目的、学ばせたい実習内容などであることから、養護実習の実際の実習経験内容を十分反映しているとは言い難い。さらに、看護系学部・学科における養護実習の現実的課題の明確化には至っていない。

本学部は看護師、保健師、養護教諭一種免許状のためのカリキュラムを編成し、4 年次に事前事後指導を含め 5 単位の養護実習を実施している。養護実習は看護学実習と異なり、学生が主体的に開拓する卒業校の実習校と大学近隣の市町村教育委員会を通して選定された実習校で構成されている。したがって、毎年卒業校と近隣の実習校の比率は異なる。卒業校は設置主体、学校規模、教育課程の個別性など

の多様性があり、訪問指導担当教員の変更もあることから、実践内容の項目の標準化、実習経験に基づく養護教諭としての基礎的能力の質の担保について課題があると認識している。

教職課程コアカリキュラム⁵⁾ (2017) において教育実習はその全体目標として「観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践並びに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身につける。」とされた。幼稚園教諭の実習については一般目標が追加設定されたものの、養護実習についての特段の記述は得られなかった。これまでも養護実習については各養成大学の裁量や実習校の現状に依存した内容であり、養護教諭養成として必要な実習の在り方が十分検討されているとは言い難い現状^{3) 6) 7)} が指摘されていたが、その在り方や目標についていまだ課題を残していると考ええる。

研究者らは、養護教諭 1 種免許状を取得できるカリキュラムを編成し、3 期生を輩出した昨年度、学部の完成年次を経て新カリキュラムに移行する時期となり、養護実習の学びの課題を検討する必要性を認識した。養護教諭養成教育の内容の充実に向けて準備をするための基礎資料を得ることを目的として養護実習の学びの内容と構造を検討した⁸⁾。教職実践演習で提出されたレポートを分析対象として質的に分析した結果、39 サブカテゴリー、9 カテゴリーが抽出され、養護教諭の実践からの学び、教師及びチーム学校としての学び、さらに養護教諭の資質能力の学びの内容と構造が明らかとなった。一方、実習目標項目である「学校保健計画」「危機管理」「健康相談」に関しては記述が見られなかった。また、学びの内容は教職実践演習におけるグループワーク等を通してまとめられたレポートから抽出された学びのカテゴリーであることから、学生個々が実際に養護実践として実施・経験しているとは言い難い部分があることが想定され、実習経験内容やその実際をより詳細に検討する必要性が示唆された。

目的

本研究は、看護学部における養護課程履修生の養護実習での経験内容を分析し、実践内容の特徴と課題を明らかにすることを通して、看護の知識技術の基礎を有した養護教諭としての力量形成に資する養護実習の展開と実習要項の改訂に向けての示唆を得ることを目的とする。

研究方法

1. 分析対象：2016 年 6 月に「養護実習」を実施した本学部養護課程履修生 18 名の養護実習記録対象とした。18 名全員から研究の承諾が得られたが養護実習記録の提出があった 17 名の「養護実習記録」の記述内容を使用した。

「養護実習記録」は、毎日記録するもので、日々の実習目標、実習計画、実習内容の詳細、考察、実習の学び、指導教諭のコメントで構成されている。本研究の分析には、実習計画及び実習内容の詳細の部分に記載された内容と健康相談活動の記録を使用した。

2. 分析方法：実習経験（見学及び実施内容）が記述されている内容を抽出し、意味内容が損なわれないように単文としてコードとした。養護実習において実習生と実習校の指導担当養護教諭に配布している【養護実習要項】に記載している実習内容の項目（表 1）に沿ってコードを整理した。同一の内容は 1 つコードとして記述した。記述内容を 2 名の研究者で相互に確認し、追加修正を行うことによりデータの正確性を確保した。

表 1 実習内容項目

項目番号	実習内容	項目番号	実習内容
1.学校教育における学校保健計画並びに保健活動の理解		4.保健室に来室した児童生徒への健康相談の理解	
1-1)	学校運営組織、教職員の職務の理解	4-1)	健康相談における児童生徒のアセスメント、関わりを知る
1-2)	学校保健組織と活動の理解		①対象となる児童生徒の特性、相談内容を知る
1-3)	学校組織における養護教諭の位置づけと役割の理解		②養護教諭が行う健康相談の場、導入場面を知る
2.養護教諭の機能と役割の理解			③児童生徒との関わり方、アセスメントについて知る
2-1)	養護教諭の執務内容の把握		④健康相談の方法の理解
2-2)	保健管理活動の実際の理解		⑤健康相談の評価、継続した関わりを学ぶ
	①学校保健情報	4-2)	健康相談の過程と今後の課題の明確化
	②健康観察の内容と方法		①実施可能な健康相談の計画の立案
	③健康診断		②健康相談の実施
	④救急処置		③健康相談の評価
	⑤感染予防と対応	5.学校現場における危機管理(災害を含む)と養護教諭の役割	
	⑥学校行事における養護教諭の役割と活動	5-1)	学校で起こる危機の内容把握と安全対策の理解
	⑦学校環境衛生活動	5-2)	安全対策における養護教諭の位置づけの理解
2-3)	健康教育の内容と方法の理解	5-3)	防犯教育や訓練への参加と字際の理解
2-4)	保健室経営と来室者対応	5-4)	災害時・危機発生時に対応を学ぶ
	①保健室の機能と役割、環境管理	6.学校における教職員の連携協働の理解(主に学校保健活動)	
	②保健室来室者の対応	6-1)	教職員との連携、職員会議への参加、
	③疾病や障害を抱える児童生徒への対応	7.その他	
	④心の問題を抱える児童生徒の対応と専門職との連携		
3.児童生徒の心身、生活の現状、健康問題の理解			
3-1)	健康状況の把握		
3-2)	児童生徒の発達の特徴、日常生活行動の理解		
3-3)	保健室来室児童の訪問理由と健康問題の把握		
3-4)	健康診断結果の事後措置と関連部署との連携		

3. 倫理的配慮

養護実習及び実習記録を使用する教職実践演習が終了し評価を提出後に、対象学生に対して本研究の目的、方法、参加の自由、匿名性、及び不参加でも成績に関与しないこと、研究成果は学会等で発表すること、発表に際しては個人が特定されないようにデータを扱うこと、研究終了後にはデータを消去すること等を文書と口頭で説明し、養護実習記録の使用に関して不参加を希望する学生は申し出るように依頼した。不参加の申し入れはなかった。

また、2016年11月に城西国際大学看護学部倫理委員会に申請し、承認を得た（承認番号28-19）。

結果

1. 学校教育における学校保健計画並びに保健活動の理解（表2）

1-1)「学校運営組織、教職員の職務の理解」については実習校の校長、教頭等から講話、説明を受けていた。教育目標、教育課程、校務分掌、学校運営について説明を受けていた。

1-2)「学校保健組織と活動の理解」に関しては各種関連委員会の活動の参加見学、栄養教諭等からの食育に関連する説明と指導の見学を経験していた。

さらに1-3)「学校組織における養護教諭の位置づけと役割の理解」の内容として、校務分掌における養護教諭の役割の説明、職員会議で養護教諭による熱中症の注意喚起などを体験していた。

表 2 学校保健計画並びに保健活動の理解

	実習内容	記述された実習経験(コード)						
1-1)	学校運営組織、教職員の職務の理解	教育目標と教員の役割について校長講話	校務分掌の説明	教育指導重点の説明	校長・教頭等から教育課程・学校運営の説明	学校経営について説明	教頭から学校組織の概要と学校と家庭・地域との連携について講話	
1-2)	学校保健組織と活動の理解	学校保健計画の説明	常任委員会参加	保健委員会活動見学	保健主事の役割について説明	保健委員会発表の計画・準備	食育指導の見学	検食の見学
		学校保健計画関連資料の学習	校内教員研修(熱中症)参加	保健委員会のファイル作成の支援	保健委員会指導	栄養士の講話(学校給食、衛生管理、アレルギー)	食育学校給食の説明を聞く(栄養士)	栄養教諭から栄養指導の説明
1-3)	学校組織における養護教諭の位置づけと役割の理解	学校支援相談員会議に参加	耳鼻科健診の周知の見学	職員会議で熱中症の注意喚起見学	校務分掌における養護教諭の役割の説明			

2. 養護教諭の機能と役割の理解 (表 3～表 7)

2-1)「養護教諭の執務内容の理解」(表 3) では、養護教諭から執務内容、記録管理及び薬品等管理、学校医及び学校薬剤師との連携、健康診断実施計画、保健の授業及び研究活動について主に説明を受けていた。10 のコードが抽出されたが、実習記録に記載があった学生は 8 名、記載がない学生は 9 名であった。

表 3 養護教諭の執務内容の把握

	実習内容	記述された実習経験(コード)				
2-1)	養護教諭の執務内容の把握	執務内容の説明	留年者、転学者の記録の管理について説明	養護教諭が行っている研究についての説明	保健室連絡票の記入の説明と見学	1年を通じての保健室利用状況をまとめて発表(見学)
		校医(健診時の連絡等)や薬剤師との連携説明	食物アレルギーを持つ児童への対応(学校生活管理指導表)の説明	健康診断実施計画と統計について説明	養護教諭が行う保健の授業の目的と役割についての説明	医療物品の発注の説明

2-2)「保健管理活動の実際の理解」(表 4) は 7 つの細項目に分かれている。実習経験の記述(コード)が多かったのは<③健康診断>であった。健康診断の説明、健診の準備、内科健診、歯科健診、耳鼻科健診、運動器健診、モアレ検査、レントゲン検査(脊柱側弯)、視力検査、色覚検査、心電図検査、検尿・検便の回収に至るまで経験していた。健康診断項目をみると 17 名全員が 1 項目以上を経験し、8 名の学生は 4 項目の記述が見られた。歯科健診は 7 名、内科健診は 6 名、耳鼻科健診は 7 名、眼科健診は 3 名、色覚検査や視力検査は 6 名、モアレ検査は 4 名、心電図検査は 5 名が経験していた。経験は準備、見学、一部介助であった。さらに、健診後の保護者あての文書作成、健診結果のまとめなどを経験した学生もいた。また、職員の健康診断に関する説明を受けていた。

<①学校保健情報>では、健康診断の結果の記載・データ入力、保健管理関係多くの記録物の確認、出席停止関連の書類作成、診療費の申請書類等の作成についての説明を受けていた。<②健康観察の内容と方法>は、健康観察のまとめ方の説明、観察の実施、データの整理、欠席者の把握を経験していた。

表 4 保健管理活動の実際の理解

	実習内容	記述された実習経験(コード)					
2-2)	①学校保健情報	視力検査データ入力	保健関連公文書の説明と保管方法	手洗い実施シートの整理	健康診断結果の記載	心電図異常の学校生活管理表の管理	健康診断と法的根拠の理解
		日本スポーツ振興センター書類作成見学	健康観察簿の入力	デイリーライフのチェック	通院カード、保健室利用カード等の説明を受ける	保健日誌の内容見学	保健室利用願い、病気の記録カードの説明を受ける
		健康調査票の再提出チェック	保健資料の作成	日本スポーツ振興センターについての説明(学校で起きた事故や災害が対象)	出席停止等のデータ入力の説明と一部実施、日本スポーツ振興センター災害共済給付金についての説明	災害共済給付を受けるための災害報告書をパソコンで作成し教育委員会へ送る(実施)	出席停止書類、起案文書作成見学
	②健康観察の内容と方法	健康観察カード回収・情報交換(毎日)	健康観察見学	教員の血圧測定	欠席者の把握	健康観察簿から出欠状況把握補助	健康観察表で流行性耳下腺炎を発症している生徒の把握と集計(説明、見学)
		健康観察の実施	健康観察データの集計、記入	健康観察の整理の説明を聞く	結果のまとめ一覧の作成		
	③健康診断	内科健診見学、準備補助	身体計測補助	内科健診補助	健康診断欠席者追検査(視力・聴力)	歯科健診生徒指導、記録記載	尿検査未提出者への対応
		健康診断の説明を聞く	運動器健診見学、指示説明	内科健診、校医、担任、養教の話し合い参加	色覚検査の実施	検便回収とその後の対応	オートクレープ滅菌の見学・実施
		尿検査の回収(保健委員)	職員の身体計測・血圧測定の補助	耳鼻科健診の準備、実施見学	健診事後の結果の整理	眼科健診の見学	検尿の提出
		色覚検査の希望調査と対応説明を受ける	視力検査の手紙準備	脊柱側弯X線検査補助	心電図検査の準備・補助	運動器健診保健調査票のまとめ方の説明	モアレ検査の見学
		生徒の健康診断のみならず教職員の健康診断にも関わると説明	健診結果についての保護者宛の配布物の作成(結果の通知)の説明と一部実施	健康診断で異常があった生徒数とその原因疾患をまとめて発表する(見学)	保健委員の生徒とともに心臓健診の準備、一部誘導の実施、見学	健歯コンクールの説明	内科健診の準備
		校内巡視(文化祭中のけが、トラブル)	プール授業時の体調不良児の対応	受診の必要なけがの説明を受ける	消防署員による心肺蘇生、AEDの使用法の講義と実演の見学	学校救急処置計画の説明を受ける	AED点検
		救急処置の必要性の説明を受ける	救急講習への参加(BLS)				
	⑤感染予防と対応	手洗いと感染の授業計画・実施	汚物処理対処法のお知らせ配布	嘔吐物処理	手洗い状況見学	感染症情報システムについての説明	胃腸炎の症状が多いクラスの消毒作業
		健康相談結果から感染症のアセスメント					
	⑥学校行事における養護教諭の役割と活動	文化祭参加	全体集会の参加	文化祭等のための物品補給	イベント時の保健所への書類作成	イベント中の生徒の様子観察	マラソン児童の巡視と聞き取り
		総合体育大会の救護活動	宿泊研修事前指導(生理について)	中体連の救急カバン準備見学	修学旅行事前健康調査保護者説明の見学	行事における役割の説明を聞く	プール開きの見学
		校外学習に向けて、救急バックの準備(説明と見学)	宿泊学習の事前準備として、健康調査票の確認と把握(説明・実施)	文化祭での検便と衛生指導の説明	体育祭の予行練習時の救護テントでの体調不良者への対応の見学	体育祭時の救護の準備の見学と補助	プール指導見学、体調不良時の観察声かけ
	⑦学校環境衛生活動	飲料水検査(毎日)	環境衛生の説明を聞く	プールの水質検査	トイレ掃除見回り、補充	学校薬剤師の水質検査⇒塩素補充	手洗い石けん補充
		清掃指導	校内巡視	トイレ点検	換気検査	照度検査(薬剤師)	学校薬剤師によるダニ検査(見学)
		学校薬剤師によるCO2検査の見学と講話	教室の換気	放課後の清掃への参加と見回り	飲料水の水質検査	掃除指導(毎日)	

＜④救急処置＞は、主に BLS 講習、AED 講習に絡関する経験であった。＜⑤感染予防と対応＞では、手洗いと感染の説明、手洗い指導への参加、指導の実施及び、汚物・吐物処理・消毒の見学、実施をしていた。また、感染症情報や健診結果からのアセスメントを実施した学生があった。

＜⑥学校行事における養護教諭の役割と活動＞に関しては、行事における役割の説明、体育大会・中学校体育連合大会(中体連)・プール指導などに関する見学、宿泊研修・修学初校等における事前事後の健康観察と対処を経験していた。

＜⑦学校環境衛生活動＞は、環境衛生の説明、校内巡視、換気・照度検査、水質検査、トイレ清掃見回り、物品補充等を経験していた。さらに学校薬剤師とともにプールの水質検査、ダニ検査、CO₂ 検査の見学実施を経験していた。

2-3)「健康教育の内容と方法の理解」(表5)については、保健教育の説明を受け、保健・健康教育の授業見学及び実施、手洗い・歯磨き・喫煙・感染防止・薬物乱用・人工妊娠中絶・熱中症・脱水症・SNS・約部乱用などの内容について見学、準備、一部実施をしていた。さらに、保健便り・掲示物の作成を経験していた。

表5 健康教育の内容と方法の理解

	実習内容	記述された実習経験(コード)					
		歯科に関する掲示物の作成	保健便り(熱中症、プール、歯科)	薬学講座の準備、参加	歯磨き指導見学	保健教育説明を聞く	寒天培地スタンプ計画実施
2-3)	健康教育の内容と方法の理解	手洗い指導の見学	手洗い授業準備・実施・評価	喫煙に関する講話聴講	講話(保健指導)の準備	SNSメディアに関する講話聴講	模擬授業について担任と打合せ
		指導案作成	生活習慣病の講話実施	保健便り作成	保健の授業見学	熱中初予防・けがの予防の説明	保健指導の資料作成
		歯の保健指導の実施	歯科指導案作成・話し合い	歯科指導の実施	掲示物のレイアウトや文章の検討	婦りの会で脱水症状について説明	外部講師(助産師と保健師)による思春期講演会及び体験学習の準備(説明)と実施の見学
		親子歯磨き教室(歯科衛生士)の見学	健康教育の模擬授業の実施	養護教諭が行った保健指導の授業(薬物乱用の危険性について)の見学	保健指導として正しい手洗いの仕方について、授業を実施、その後指導教員と事後評価	歯磨きアンケート結果へのコメント	町の歯科衛生における養護教諭同士の連携と役割について説明
		薬物乱用防止教室の見学	7月の「ヘルスガイド」(掲示物)の作成	健康教育について説明、映像資料の鑑賞(タバコの健康被害、10代からのがん予防)	保健指導の実施(「スマホ依存症について」)	「人工妊娠中絶の避妊」についての保健指導の見学	カラーセラピーをテーマに掲示物を作成
		起立性調節障害と診断された児童に対して、文献を調べてパンフレットにまとめ、その見の担任に説明する(実施)					

2-4)「保健室経営と来室者対応」(表6)は4つの細項目に分けている。＜②保健室来室者の対応＞は内容が多岐にわたり記述コードが多いため別表(表7)とした。

＜①保健室の機能と役割、環境管理＞に関して、保健室経営計画の説明、保健室経営の説目、保健室の役割・機能・使用ルールの説明を受けていた。また、室内レイアウト、薬品管理、救急物品点検と物品購入書類についての見学についてのコードが抽出された。

＜③疾病や障害を抱える児童生徒への対応＞は、発熱した児童生徒への対応、アレルギー疾患を含む慢性疾患を持つ児童への対応(指導説明)の実施、保健室登校の児童への関わりが経験されていた。さらに＜④心の問題を抱える児童生徒への対応と専門職との連携＞に関しては、不登校・登校しぶり・相談室登校・悩みを抱える生徒への対応を見学、実施していた。また、委員会での対応配慮の話し合い、スクールカウンセラーと養護教諭との情報交換、保護者との連携等について主に見学として実施していた。

＜②保健室来室者の対応＞(表7)は、実習初期段階は見学が主体の実習経験であった。

体調不良で来室した児童、けがや腹痛等の症状を訴えて来室した児童生徒への養護教諭の問診・処置の対応を見学していた。また、1型糖尿病の児童の血糖測定の見学をした学生の記述があった。実施した対応では、擦過傷・打撲などの軽微なけがに対して流水洗浄、冷却などの処置と児童生徒への声掛けが抽出された。さらに、風邪・熱中症・腹痛・生理痛、アレルギー発作などの内科的症状に対してバイタルサインの測定、症状の観察、休養などの対応を経験していた。

心理的な課題を持つと予測される児童生徒に関して、声をかけ・話を聴く・必要に応じて報告を経験していた。

表 6 保健室経営

	実習内容	記述された実習経験(コード)							
2-4.	①保健室の機能と役割、環境管理	保健室経営計画書の説明を聞く	薬品管理の説明を聞く	救急バックの点検見学	保健室経営・運営の説明を受ける	教員の不調への対応	保健室のベッドのダニ検査見学	保健室と相談室の違いについて説明	保健室のレイアウトについて説明
		保健室の役割・使用ルールの説明を受ける	教育相談においても重要な役割がある	保健室の衛生材料の点検、救急箱の作成と点検、物品購入等支出同いの方法と記入の見学と一部実施	保健室でテストを受ける場合の利点と注意点	養護教諭から一連の過程の説明を聞く			
	②保健室来室者の対応	別掲							
	③疾病や障害を抱える児童生徒への対応	登校困難児童の登校支援	発熱生徒への保健指導と帰宅支援	来室した生徒への対応説明(ノートに記録を残しておく)	保健室登校者の概要と事例、来室した生徒への問題へのかかり方の説明	慢性疾患を持つ児童への対応について(説明)	紫外線アレルギーの生徒へ説明	食物アレルギーを持っている児童への注意の説明	
	④心の問題を抱える児童生徒の対応と専門職との連携	学校相談員との会議参加	相談室登校生徒の話を聴く	相談室登校生徒との関わり(学習支援)	不登校児童への配慮の助言	委員会活動での配慮の実施	不登校児童への電話対応	スクールカウンセラーとの情報交換見学	養護教諭とカウンセラーの違いについて説明
不登校児への対応見学		クラスの人間関係の悩みを傾聴	保健室で休んでいる生徒への対応	悩みを抱える生徒への対応見学	心の相談員との話し合い参加	登校しぶり傾向の3年生対応	スクールカウンセラーから発達障害について講話		
プリントにて母親からのネグレストの危険性のある生徒への対応について、教育相談コーディネーター、教育ソーシャルワーカー、学校管理職、養護教諭を相談中の事例の説明		こころの問題でよく保健室に来る生徒の母親が保護者懇談会後に保健室に来室され、スクールカウンセラーのカウンセリングの予約に来た際の説明の見学	保健室前に泣きながら立っていた一室内へ誘導し話を聞く、その後担任が迎えに来て教室へ戻る見学	家庭への訪問相談について説明	スクールカウンセラーの役割と連携について説明	スクールカウンセリングの対応の見学	適応指導教室の役割と目的について説明		

表 7 来室者対応

実習内容		記述された実習経験(コード)						
2-4)	②保健室来室者の対応	見学	来室者対応(体調不良者への対応)見学	(腹痛、鼻出血、突き指、気分不快)対応見学	来室児童のけが、体調不良への養護教諭の対応見学	人間関係の問題を抱えて来室→本人の話を聞いた後、担任に報告し対応依頼(見学)	I型糖尿病血糖測定見学	体育時に頭部を殴打、頭痛と嘔気の訴え→アイシング、保護者へ連絡、管理職への報告、近隣の病院で受診依頼→拒否→救急車を要請し搬送(見学)
			視診、触診の結果、副鼻腔炎の疑いがあるとして早退(見学)	けんかによる怪我の処置とけんかの状況の情報把握(見学)	授業についていけないことが原因で腹痛を訴えている児童への対応の見学	シャープペンシルの芯を自分の手に刺して芯が抜けず来室→刺抜きセットを使い芯をぬき消毒し絆創膏を貼る(見学)	集会で倒れた生徒の搬送とバイタル測定、対応見学	
			体育でボールが額にぶつかる⇒保冷剤	擦り傷⇒観察⇒異常なし	頭部打撲⇒受診⇒帰学した後アイシング⇒帰宅後の注意指示	登校時、自転車で転倒し膝に擦過傷⇒患部を水道水で洗う	友人とぶつかった⇒問診、保冷剤を渡す⇒教室へ	特別支援学級の児童登校中のけが⇒問診、観察⇒同行してクラスへ
		実施	跳び箱でけが⇒ガーゼとテーピング	足の痛み⇒シップで様子見る	靴ずれによる痛み⇒消毒、絆創膏貼付	深爪⇒消毒、ガーゼ保護(実施)	ヘアアイロンで熱傷⇒流水で冷やしアイシング	転んで腹部と腕をぶつけた⇒担任に連絡
			転倒擦過傷⇒水で洗う、声かけ	背中のかゆみ⇒軟こう塗布	指の熱傷⇒水で冷却	小指の骨折⇒アイシング⇒受診⇒体調不良⇒訴えの傾聴	捻挫、突き指の対応	捻挫⇒冷却の指導
			風邪、発熱⇒早退	めまいと吐き気⇒バイタル、症状問診⇒休息、水分摂取助言⇒父親と帰宅	腹痛⇒バイタル、腹部聴診、症状観察⇒養護教諭の判断で帰宅	腹痛⇒マッサージ助言休養⇒教室	貧血者担架で搬入⇒症状観察⇒休ませる	生理痛⇒休養し教室へ下痢⇒休養しつつトイレ誘教室へ
			風邪、咽喉痛⇒受診を勧める	耳下腺の痛みと腫脹⇒検温、問診、	便漏れ児童の着替え介助・情報収集	悪寒・発熱⇒バイタル⇒母親と帰宅	嘔気⇒バイタル、問診⇒休息⇒教室へ	(頭痛、気分不快、下痢)対応⇒教室へ(風邪症状)バイタル⇒教室へ
			喘息発作と風邪症状⇒吸入、症状観察⇒休息⇒担任と相談⇒教室へ	喘息⇒問診、処方薬内服⇒保護者連絡⇒受診	過呼吸⇒ゆっくりと深い呼吸を促す、声をかけながら落ち着かせる(実施)	鼻出血⇒止血の方法指示⇒問診⇒冷却⇒部活へ	めまい⇒症状観察、検温⇒休養OS1補給	兄弟が溶連菌感染症で本人もその疑い⇒休養後帰宅
			熱中症疑い児童への飲水説明⇒休息	熱中症⇒養護教諭の活動見学⇒救急隊要請	アレルギー性の目のかゆみ⇒目の洗浄	目の腫れ⇒症状観察と問診⇒点眼、眼帯	目痛み⇒症状観察と問診⇒判断は養護教諭に助言を求める	腰部痛で来室→筋肉痛または腎疾患を疑い、休養後帰宅
			家庭の事情で悩む生徒への対応⇒養護教諭と2人きりでプライバシーを守れる部屋で相談を受ける、生徒の了承を得て、校長先生など関係する教員のみへ報告(説明)	体育の授業時、床へ顔をぶつけて前歯を損傷⇒欠けた歯をガーゼで保護し、牛乳に浸す、保護者に連絡し歯科受診をすすめる	他の生徒の上履きが飛んで来て鼻にあたり鼻出血⇒キーゼルバツハ部位を押さえて止血、その後うがいを促す	教室へ入りづらいと下駄箱で立っていた→声をかけ、保健室へ誘導、話を聞き、体調不良もあり、ベッド臥床を促す実施	友人関係の悩みの相談を傾聴	

3. 児童生徒の心身、生活の現状、健康問題の理解（表 8）

「健康状態の把握」では、応援練習や壮行会への参加、健康観察資料・保健調査票などのデータからの把握を実施していた。また、部活動や文化祭、授業見学、HR等への参加などが「児童生徒の発達の特徴、日常生活行動の理解」に含まれた。さらに保健室の日誌や来室児童の情報報告が「健康問題の把握」に含まれた。「健康診断結果の事後措置と関連部署との連携」では、健康診断の結果を地域の保健所や労働基準監督署等への提出を見学し、健康診断結果の整理や事後措置の方法等について説明を受け、一部実施していた。

表 8 児童生徒の心身、生活の現状、健康問題の理解

	実習内容	記述された実習経験(コード)					
3-1)	健康状況の把握	齲歯のお知らせ作成見学配布準備	保健調査票から把握	応援練習の見学(生徒の様子観察)	壮行会(生徒会)の活動見学	健康観察データからアセスメント	児童が記入した健康観察に関する資料を確認しコメント記入後返却(見学)
3-2)	児童生徒の発達の特徴、日常生活行動の理解	部活動への参加	文化祭準備・参加	校長講話(健康課題)	給食指導に参加	授業見学	全校集会参加
		HRに参加 生徒の様子観察	ディリーノートへのコメント記入	休み時間に児童と関わる	プールに参加できない子に寄り添う		
3-3)	保健室来室児童の訪問理由と健康問題の把握	保健日誌の作成と管理者への報告	来室児童の症状を担当に報告見学				
3-4)	健康診断結果の事後措置と関連部署との連携	親子歯磨き教室の見学	教職員の健診結果の労基所への提出確認	健診結果の一部を保健所に提出確認	健康診断実施調査票の記載	受診結果と事後措置の説明を受ける	歯科健診結果の集計と事後措置
		健康診断の事後措置の説明を受ける(公務支援システムで管理)	耳鼻科健診と事後措置について説明と実施	内科健診の事後措置(説明と見学)	健康診断結果の情報を学内で共有する方法の説明		

4. 保健室に来室した児童生徒への健康相談の理解（表 9）

保健室に来室した児童生徒への健康相談として、実習記録の「健康相談」の部分に記述されたケースは 23 事例であった。そのうち身体的な健康課題が主たる要因である記述事例 13 について表 9 に示した。事例について縦軸の実習内容についての記述をコードとして抽出した。＜①対象となる児童生徒の特性、相談内容＞では体調不良や身体症状、アレルギー、疾患を持つ児童生徒の概要が記述されていた。一方、実習項目 4-1) に含まれる養護教諭の健康相談の実際について見学等を通して「知る」に関する実習経験は 10 のコードしか抽出されなかった。4-2) ＜①実施可能な健康相談計画の立案＞は各事例で記述があり経験されていた。＜②健康相談の実施＞は主に説明するという経験がされていた。＜③健康相談の評価＞は評価の実施という記載、児童生徒の反応を観察している記載が見られた。事例 6、10 は健康相談としての介入経験は記載がなかった。

心理社会的課題を抱えた児童生徒について 8 事例の記載があった。本研究としては個別事例の具体的内容については研究目的としていないためデータとしての記載はしないこととした。発達障害、精神的に不安定な状況、ネグレクト、奇異な行動をとる児童生徒について身体的なアセスメントと本人の話を傾聴する、一緒に時間を過ごしながらの観察と助言を行っていた。

表 9 健康相談の理解

	実習内容	記述された実習経験(コード)												
		記載事例1	記載事例2	記載事例3	記載事例4	記載事例5	記載事例6	記載事例7	記載事例8	記載事例9	記載事例10	記載事例11	記載事例12	記載事例13
4-1	健康相談における児童生徒のアセスメント、関わりを知る	不登校児童のアセスメントの学び	頻回訪室の児童								保健指導の説明を受ける			
	①対象となる児童生徒の特性、相談内容を知る	保健室来室相談者の傾聴	低血糖疑いの生徒の情報把握	友人関係の悩み相談	体調不良、嘔吐、発熱	精神的に様々な悩みを抱える	頻回の体調不良生徒への対応(見学)	頭痛を訴える生徒への対応	腹痛を訴える生徒への対応	四肢のけがの対応	健康相談の実施(内容不明)	あせもで掻痒感	紫外線アレルギーの生徒 通院中だが病気をよく知らない	甲殻類アレルギーの生徒 情報収集 エピペンの携帯について
	②養護教諭が行う健康相談の場、導入場面を知る						不安を抱える生徒への説明							
	③児童生徒との関わり方、アセスメントについて知る	アセスメントの実施	身体状況からのアセスメント				医師への情報提供の促し							
	④健康相談の方法の理解	色覚健康相談の説明と見学	電話対応の実施・評価			コミュニケーションの工夫								
	⑤健康相談の評価、継続した関わりを学ぶ													
4-2	健康相談の過程と今後の課題の明確化													
	①実施可能な健康相談の計画の立案	生活習慣の改善指導	計画立案 傾聴一授業出席促進	保護者・本人への対応立案	本人への対応立案	関係性構築とコミュニケーションの計画		睡眠不足・心因性に分けて立案	下痢・便秘、心因性に分けて立案	医療機関搬送の基準と判断			健康相談計画作成・教材作成	
	②健康相談の実施	高校生の自己管理への支援	保健室で指導助言	養護教諭の実施を見学	保健室での工夫した対応、気持ちを紛らす対応	計画実施、たばこの害について説明		栄養補給と保温の指導	月経痛に対して鎮痛薬の服薬指導	処置と保健指導の立案		シャワー、かゆみ止め、肌の清潔について指導	病態について一緒に	症状、対策について話してもらう
	③健康相談の評価	評価の実施	評価の実施		評価の実施 自信につなげる	悩みを話してくれたことで関係促進したたばこの説明に向けられた		指導に基づき保健行動をとった	生理痛のコントロールについて不安、痛みの軽減を考察	受傷状況の振り返りと危険回避の学習			生徒の病気の理解が深まった	食事も自分で気を付けている

5. 学校現場における危機管理（災害を含む）と養護教諭の役割（表 10）

危機管理や安全対策、養護教諭野位置づけの理解、学校安全計画等について講話、説明を受けていた。また、防犯教育・訓練、防災訓練に参加していた。

表 10 危機管理と養護教諭の役割

	実習内容	記述された実習経験(コード)				
5-1)	学校で起こる危機の内容把握と安全対策の理解	危機管理の説明	学校安全全体計画を知る	エビペンの管理・指導	熱中症の研修・救急要請の説明	学校安全についての講話
		校内安全点検見学	学校事故発生時の対応の説明	危機管理マニュアルの説明	災害共済給付制度の説明	
5-2)	安全対策における養護教諭の位置づけの理解	プール指導(プール開き)の見学				
5-3)	防犯教育や訓練への参加と実際の理解	ネット安全教室への参加	防災避難訓練への参加	降下訓練の見学、実施		
5-4)	災害時・危機発生時の対応を学ぶ	水泳授業の事故対応準備	災害報告書の説明を受ける	災害報告書の整理見学		

6. 教職員の連携協働の理解（表 11）

教職員の連携協働、職員会議等への参加について、保健室来室者、健康診断に対する対応についての養護教諭と担任との連携を見学していた。また、色覚異常、喘息、食物アレルギー、エビペン等についても担任との情報交換を見学していた。会議への参加では、職員会議、職員ミーティングに参加していた。

表 11 教職員との連携、職員会議への参加

	実習内容	記述された実習経験(コード)				
6-1)	教職員との連携、職員会議への参加	職員会議参加 SHR参加(毎日)	来室者対応⇒担任⇒保護者⇒担任⇒養教 連携の実際見学	クラス担任からクラス運営の助言を受ける	来室児童について担任との事後措置を見学	担任との情報交換・共有、相談の必要性の説明
		頻回欠席児童の担任・保護者対応の見学	尿検査未提出者対応表作成⇒担任に配布依頼	色覚異常の生徒への対応の指導依頼文書を職員会議で配布	エビペンについて担任と情報交換見学	担任、養護教諭、スクールカウンセラーのそれぞれの情報と視点の共有と連携の重要性(説明)
		相談室と他の教員との連携	食物アレルギーについて、栄養士と養護教諭との連携(説明)	喘息児童への対応面談見学(生徒、保護者、教頭、学年主任、養護教諭、担任、栄養士)	合同避難訓練の打ち合わせ	来室者の様子を担任に連絡
		事務職員との対応見学(健診結果の郵便物を受け取る、学校災害について報告を受ける、用紙の配布)	職員ミーティングで養護教諭が、熱中症で救急搬送された生徒の例を出して、生徒の熱中症に気を付けてもらうように、他の教員へ伝える場面を見学			

7. その他（表 12）

授業の見学と地域の関連部門との連携について、その他に整理した。実施している科目の多くを見学していた。さらに、生徒指導、教育相談、特別活動について説明を受けていた。特別支援教育についての講話、授業見学の記述も見られた。また、妊婦による授業、実習生の精錬授業、職員研修の研究授業への参加も経験していた。

地域の関連部門では、教育センター、思春期皇室、腱の指導部会の訪問を見学する機会が得られていた。

表 12 授業見学と関連部門との連携

	実習内容	記述された実習経験(コード)				
		研究授業参観	朝の会・帰りの会への参加	LHRの担当	特別活動、生徒指導の説明を受ける	
7	その他:授業見学等	社会の授業見学	担任の関わりや支持を見学	LHR文化祭の準備参加・声掛け	生徒指導の説明を受ける	教員採用試験についてアドバイス
		保健授業見学	中体連激励会への参加観察	部活の見学・意義の説明を受ける	道徳教育の説明を受ける	職員研修(研究授業)としての授業の見学
		体育・国語の授業見学	保護者懇談会の準備、見学	教育相談について説明	作業療法見学	実習学生による精錬授業の見学
		英語・音楽の授業見学	保護者の授業参観、引き渡し訓練見学	妊婦による授業見学(「妊婦さんに詳しくなろう」)	特別支援学級の授業見学	特別支援教育の説明(インクルーシブ教育システム)
		道徳授業見学	校外学習報告会に参加	学習教研について説明	特別支援教育の講話	
		算数・家庭科・理科授業参加	教員による精錬実習	遅刻してきた生徒への対応を職員室で見学	特別支援学級の見学(内服薬の与薬、授業の様子、歯科衛生士による歯磨き指導)	
	地域の関連部門との連携	教育センターの見学	思春期教室への参加	東上総教育事務所計画(指導室)訪問、見学	県の指導部会から訪問された職員と養護教諭の話し合いの見学	

考察

抽出し整理された実習経験(コード)を概観し、実習経験の特徴的な内容について検討する。さらに研究者らの先行研究⁸⁾で課題として示唆された「学校保健計画」「危機管理」「健康相談」の実習経験について検討する。

1. 養護実習における実習経験内容の特徴と課題

1) 学校教育における学校保健計画並びに保健活動の理解

養護教諭は教育職員であることから学校教育活動の目的、教職員としての職務に関して実習オリエンテーション及び実習1週目の早期に経験していた。学校管理職の講話、説明が実習計画に組み込まれていることが把握できた。さらに、学校保健・学校安全にかかわる委員会等についても校務分掌の理解のもとで見学、参加の形で経験できたことは、実習内容3-4)及び6における関連部署との‘連携’、教職員との‘連携’の理解の基礎として重要である。一方、学校保健計画の説明の記述は少ないことが明らかとなった。今後は、実習計画をより具体的にモデル化して、実習初期段階において学校教育目標、学校保健計画、校務分掌と委員会活動などの保健組織活動の理解を促す実習内容を、学生と実習校側に提示する必要性が示唆された。

2) 養護教諭の機能と役割の理解

2-1)「養護教諭の執務内容」は、養護教諭の機能役割の中核である。執務の内容の説明を受けるといふ記述は見られたが、半数の実習学生からは経験コードの記述が得られず、すべてが経験しているとは言い難かった。また、執務内内容の概要、1日の標準的な執務スケジュール、保健室管理としての注意事項に関する経験の記述は得られなかった。看護学実習では看護師の1日のスケジュール、病棟の施設設備の説明、使用上のルール、電子カルテの使用方法、患者情報管理について実習初日のオリエンテーションとして計画されている。養護実習における保健室オリエンテーションと養護教諭の執務内容に

ついて系統的な説明を受けながら養護教諭の執務内容をシャドーイング実習するように実習要項では計画しているが、実習校に1名配置の養護教諭に実施を依頼することは教育現場の現状から課題が多いことが示唆された。実習初日から保健室来室児童生徒への対応を見学しながら学んでいる姿が浮き彫りとなったことから、学生自身が実習項目、実習内容と見学している事項を的確に照合するような実習準備が必要と考える。

2-2)「保健管理活動の実際の理解」は、平成20年の中央教育審議会答申⁹⁾において養護教諭の役割として①救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理 ②保健教育 ③健康相談活動 ④保健室経営 ⑤保健組織活動の5領域として例示した内容の①保健管理のすべてを含んでいる。

抽出されたコードが多かったのは、実習内容<③健康診断>であった。学校保健安全法施行規則第5条¹⁰⁾において毎学期6月30日までに実施とされている。本学部の養護実習は4年次の5月に実習事前指導を実施し、6月の4週間に実習校での実習を展開している。すべての学生が健康診断の主要内容について準備から実施補助、診断結果の整理入力、事後措置の書類作成等の一連のプロセスを見学、一部実施として経験していることが明らかとなり、法令に定める健康診断の実施期間と重なっていることが影響していると考えられる。さらに、関連する実習内容3-4)「健康診断結果の事後措置と関連部署との連携」コードからは、結果の整理や事後措置の方法、保健所や職員健診の結果は労働基準監督署等への書類提出などの見学を通して児童生徒及び職員の健康診断の実践的な実習経験をしていることが明らかとなった。一方、実習要項に記載されている実習内容において、健康診断に関するものが2-2)①③及び3-4)の3つの項目に記載されていることで、本研究のコードの整理においてやや曖昧な点が否めなかった。このことは実習校の養護教諭及び実習学生が実習計画立案、実習経験の目的を確認する際に混乱を生じかねないと考えられ、実習要項、実習内容の精選、実習内容の関係性の整理統合の必要性が示唆された。

実習内容<⑦学校環境衛生活動>もコードが多かった。毎日の校内巡視、水質検査、清掃を通しての指導、管理、学校薬剤師の環境検査の見学、プールの水質検査等について、環境衛生の講話も含め、実施していることが明らかとなった。学校保健安全法第5条、第6条及び同施行規則第1条定期点検、2条日常点検¹⁰⁾において規定されている学校環境衛生の内容を経験していることは確認できたが、基盤となる法的裏付けや学校環境基準につなげて理解ができているかは把握することができなかった。実習内容の中に法的根拠の理解に関する項目設定がないことが要因と考えられ、実習項目それぞれの実践とその法的根拠の理解を認識できるような項目の設定が必要である。

<④救急処置><⑤感染予防と対応>では、大学の演習で経験しているBLS技術、AEDの扱い、感染予防対策について知識の理解と指導場面への参加が経験されていた。記述コードがあまり多様ではないこと、実施までは経験できていない学生がいることが明らかとなった。養護実習期間中にこれらの講習会や指導が特別活動等に計画されているかによって実習経験ができるかが左右される。養護実習事前訪問の段階で、実習期間中の学校保健関連の計画を意識的に確認する指導の工夫が重要であると認識した。

2-3)「健康教育の内容と方法の理解」では、一般的な児童生徒の健康課題や児童生徒の現代的健康課題¹¹⁾に関する内容を保健便り、集団指導、掲示物として準備、実施までを経験できていることが明らかとなった。養護課程カリキュラムにおいて2年次の養護概説、健康支援と健康教育、さらに学校保健の科目で講義・演習として展開している学びが実習経験につながっていることを確認できた。

2-4)「保健室経営と来室者対応」では、毎日すべての学生の実習記録に複数の来室者対応が記載されていた。しかし、保健室経営については、記述コードから保健室のレイアウトや使い方、物品管理は

経験されたが従来の【保健室運営】という狭義の捉え方にとどまっていた。平成 20 年中央審議会答申では「養護教諭の専門性と保健室の機能を最大限生かし、教育活動の一環として計画的・組織的に運営すること」¹¹⁾という保健室経営の観点を示していることから、実習経験としてこの段階に至る実習内容の検討が必要であることが明らかとなった。

来室者対応に関しては、多くの内科的主訴での来室、学校環境で遭遇しやすい軽微な外傷についてアセスメント、養護教諭としての対応を経験していた。看護学領域の 18 単位の病院等実習を経験していることから、問診、症状観察などにおいては異常を想定しつつ児童生徒に関わっていることが明らかとなった。内科的主訴の児童生徒に対してバイタルサインを測定し観察するという看護の視点が活用されていることが示唆された。また、保健室には医薬品は配備されていないことから、養護教諭の対応の見学を通して病院実習との違いや処置として可能なことを把握している姿が明らかとなった。八重樫、小貫は、養護実習生が救急処置についての学習の必要性を強く認識している¹²⁾ことを報告している。また、岩佐、川崎は養護実習で難しいと感じた看護技術として【症状、病態を正確に確認】【創傷の保護】【観察した症状、アセスメントの記録と報告】などとし、「創傷管理技術」と「症状・生体機能管理技術」の重要性¹³⁾を報告している。本学学生は看護系実習を経ていることから学校環境としての戸惑いはあるものの、看護の視点を養護実践に融合しつつ実習していることが明らかとなった。今後は、養護実習で経験頻度が高く病院実習では遭遇しない、軽微な外傷に対する救急処置の演習を強化する必要があると考える。

3) 児童生徒の心身、生活の現状、健康問題の理解

健康関連の資料データおよび授業や全学行事への参加を通して児童生徒の現状を理解し、健康診断結果の整理等により健康問題の把握をしていた。この実習項目は 2-2) <③健康診断>、2-4) 「保健室経営と来室者対応」との関係があった。児童生徒の心身の生育・発達、それを支える日常生活習慣の現状及び健康問題について理解することを目的とした実習内容項目であるが、「心身の生育・発達の特徴」「児童生徒の生活習慣の現状と課題」「健康問題の特徴」として明記されていないことから実習経験のあいまいさや焦点化が不十分であるという課題が見出された。逆に、7 その他「授業見学」の経験が児童生徒の理解の為に重要な実習経験として実習記録に記載されていたため、実習内容と実習経験を照合させることができる実習要項の精選が急務である考える。

4) 保健室に来室した児童生徒への健康相談の理解

表 9 に整理されたが空白が多い表となった。16 人分の実習記録にそれぞれ 1~2 名の事例が記述されてはいるものの、養護教諭の健康相談をシャドーイング実習しながら「知る」ことがあまり経験できていないことが明らかとなった。健康相談の対象となるのは、【気になる】【心身の課題を抱えている】【来室が頻回】など相談ニーズが比較的明確な児童生徒であった。継続的な健康相談事例として養護教諭から紹介されて介入している事例はほとんどなかった。心身の健康課題のアセスメントは実習としては過重な課題であることが想定され、学校現場において実習学生が参画することが困難なのではないかと推察する。

5) 学校現場における危機管理（災害を含む）と養護教諭の役割

危機管理の理解については講話、説明を受けるという経験を通して学んでいた。学校安全については防犯、防災、ネット犯罪という内容について参加経験をしていることが明らかとなった。一方、5-2)

「安全対策における養護教諭の位置づけ」に関する実習経験がほとんど抽出できなかったのは今後の課題である。

6) 教職員の連携協働の理解及びその他(授業参観と関連部門との連携)

養護教諭と担任教諭、スクールカウンセラー、栄養教諭、その他教員との情報交換、ミーティング、職員会議への見学・参加を通して【連携】の実際を経験できていた。

また、非常に多くの科目の授業参観を経験していることが明らかとなった。実習要項において授業への参加は3. 児童生徒の心身、生活の現状、健康問題の理解のための実習方法として実習事前指導では説明していたが、1日の実習で1時間以上の授業参観を経験している学生がほとんどであった。数名の学生は半日授業参観となっている実習日もあり、児童生徒の理解、授業方略の理解、自己の健康教育の準備に資する経験としてフィードバックさせる時間の確保が必要であると考え。さらに、実習学生自身が授業参観の学習目的、実習目標とのつながりを意識した経験とするための方策を検討する必要がある。

2. 「学校保健計画」「健康相談」「危機管理」の実習経験の検討

これらの3項目は養護実習後の教職実践演習の学びのレポートに記述が見られなかった⁸⁾。前述した1) 4) 5) で検討したが、実習経験のコードが少ないことが学びの意識につながらなかったのではないかと推察する。

平成20年の中央教育審議会答申¹¹⁾では、「養護教諭は学校保健活動の推進に当たって中核的役割を果たしている」「養護教諭の行う健康相談活動がますます重要となっている」と示されている。また、平成9年の保健体育審議会答申を引用し「養護教諭の役割拡大に伴う資質能力を担保するために教育職員免許法の改正(平成10年)が行われ、・・・(中略)・・・科目「養護概説」、「健康相談活動の理論及び方法」が新設された」と改めて記載されている。健康相談は養護教諭の重要な職務として期待され、児童生徒の多様な心身の健康ニーズに対応することが求められている。養護教諭養成段階で科目として導入していることから、養護実習でその学びを学校現場の現実の中で養護実践として経験させる工夫が必要である。健康相談を必要とする児童生徒に対しては、スクールカウンセラー、担任教諭、保護者、養護教諭、さらに教育関係専門職、児童福祉関係専門職など多くのチームで支援する体制も構築されつつある。関連職種や機関との連携について表11～12に示すように少ないながら経験している学生もある。実習経験として健康相談活動を計画・実施するためには、実習学生の十分な準備と養護教諭を含む支援チームの理解と承諾、実習サポートがなければならない。そのことを実現するためには、養護教諭カリキュラムの科目内容の検討や実習事前指導でのロールプレイを含む養護介入演習の検討、さらに、養護実習校との綿密な情報交換が不可欠であると考え。

終わりに

17名の養護実習記録の記述を分析対象として整理統合した結果は、養護教諭養成教育における養護実習の現実を把握するために重要な機会であったとともに、多くの実習学生が日々児童生徒と関わり、悩みながら実践していることを理解することができた。

実習指導要綱及び実習指導の手引を作成し、実習学生と実習校に渡してはいるが、実習目標、実習内容の記載の不十分さや、実習内容相互の整理のあいまいさを認識できたことは、新カリキュラムの養護実習の準備に向けて多くの知見を得ることができた。

さらに、養護実習において経験を積むことで養護教諭としての資質能力の形成に資することはもちろんであるが、前提として実習校の児童生徒の健康と安全を守り、教育職員としての倫理観を持って実習に臨む姿勢をはぐくむための講義・演習・実習の連関の検討が必要であると認識した。

謝辞

本研究のために協力を承諾してくれた 2016 年度 4 年生 17 名に心より感謝します。また、養護実習において丁寧なご指導をいただいている養護実習校の養護教諭をはじめとする多くの先生方に感謝します。

文献

- 1) 文部科学省 (2017). 現代的健康問題を抱える子供たちへの支援－養護教諭の役割を中心として－.
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2017/05/01/1384974_1pdf(2017 年 9 月)
- 2) 文部科学省, 養護教諭の免許資格を取得することのできる大学
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/23/1287086_1.pdf (2018 年 10 月)
- 3) 三森寧子 (2018). 看護系大学における養護教諭養成課程開講の現状, 聖路加国際大学紀要, 14, 109 - 112.
- 4) 齋藤千景, 竹鼻ゆかり他 (2016). 養護教諭養成大学における養護実習の現状と課題. 学校保健研究, 58, 75 - 83.
- 5) 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 (2017). 教職課程コアカリキュラム.
- 6) 石井康子, 泊 祐子, 西田倫子 (2010). 養護実習における養護教諭の指導の現状と教育上の課題, 岐阜県立看護大学紀要, 10 (2), 3 - 9.
- 7) 中桐智子, 門田美千代, 土井さや子他 (2005). 養護実習における実習内容と学生の達成感の検討, 吉備国際大学保健科学部紀要, 10, 1 - 10.
- 8) 岩田浩子, 太田幸雄 (2018). 養護実習の学びの内容と構造－教職実践演習のレポート分析から－, JIU 教職課程年報, 創刊号, 13－21.
- 9) 三木とみ子編集 (2018). 新訂 養護概説, 13, ぎょうせい, 東京.
- 10) 学校保健安全法施行規則, 電子政府の総合窓口
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=333M50000080018#B(2018 年 10 月)
- 11) 文部科学省, 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方策について (答申), 中央教育審議会, 平成 20 年 1 月 17 日
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf (2018 年 9 月)
- 12) 八重樫節子, 小貫麻美 (2012). 養護実習における養護実習生の学びの実態－養護実習事後指導における質問紙調査から－, 東京福祉大学・大学院紀要, 2(2), 183 - 189.
- 13) 岩佐美香, 川崎裕美 (2017). 養護実習の体験を基にした養護教諭養成課程における基本的な技術の検討, 日本職業・災害医学会雑誌, 66(2), 117 - 123.

教育の方法・技術を養護教諭志望学生に意識させる指導の実践

笹川清喜 看護学部・非常勤講師

1.はじめに

本学では、養護教諭志望学生を対象に、教職課程の科目として「教育方法論」を開講している。科目「教育方法論」は、「教育の方法及び技術」について学ぶ科目である。教職課程コアカリキュラムにおける「教育の方法及び技術」の全体目標は、「これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。」⁽¹⁾としている。したがって、授業では、受講生に、「教える」という行為には方法・技術があることを意識させる指導が求められる。そのためには、指導においてどのような教材を取り扱うかが鍵となる。養護教諭志望学生を対象にした授業を考えると、身近な問題を課題として与え、養護教諭の職務に役立つと感じる教材を導入し解決させる指導を行えば、教育の方法・技術に関する知識・技能について意識を高め、身に付けることが容易になると考えた。

ここで、養護教諭の職務について述べる。中央教育審議会答申（平成20年1月）では、「養護教諭の職務は、学校保健法で「児童生徒の養護をつかさどる」と定められており、昭和47年及び平成9年の保健体育審議会答申において主要な役割が示されている。それらを踏まえて、現在、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動などを行っている。」⁽²⁾と述べている。その中で、本科目に深く関係するのが、「保健教育」である。

愛知県教育委員会は、「新規採用養護教諭研修の手引」⁽³⁾において養護教諭の専門領域における職務内容として、「保健教育」を「(ア) 保健指導（個別の保健指導（グループ指導を含む）、特別活動における保健指導への参画と実施）」「(イ) 保健学習（体育科、保健体育科等におけるティーム・ティーチングによる保健学習への参画と実施、「総合的な学習の時間」における保健学習への参画と実施、道徳の授業への参画と実施）」「(ウ) 啓発活動（児童生徒、教職員、保護者、地域住民及び関係機関等への啓発活動）」「(エ) その他」⁽³⁾として分類している。以上から、養護教諭志望学生が、養護教諭の職務に役立つと感じる教材とは、「保健教育」すなわち、「(ア) 保健指導」「(イ) 保健学習」「(ウ) 啓発活動」の授業で役立つと感じる教材であると考えた。

そこで、養護教諭志望学生を対象とした科目であることを前提とし、受講生が講義に対して受け身にならないような課題を考え、「保健教育」の授業で役立つと感じ、できるだけ主体的に取り組める教材を模索した。その際、「教える」という行為の背景には学習内容の構造理解や子どもの発達段階が関係していることも意識させられるような配慮をした。そして、それらの教材を用いて、実習を重視し、実習課題を通じて、教育の方法・技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を習得させ、さらに、身に付けたものを使って何ができるかということを思考し、判断し、表現できる能力を育成する指導を試みた。その結果を報告する。

2. 授業設計と授業内容の概要

表1に示すように、今回行った「教育方法論」の講義は、小・中・高の養護教諭を志望する1年生12名を対象に、本学におけるカリキュラムのもと4日間の集中講義として開講した。学習内容の理解を深めるために、1日目に実践した小テストや2日目にコンピュータを活用して作成した作品を3日目の「評価について学ぶ授業」の教材として利用するなど、学習内容を関連付ける工夫をした。3日目までを、教育の方法・技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能の習得期間とし12回の講義時間を確保した。そして、4日目をまとめの学習日とし、3日間で学んだ教育の方法・技術を活用して、模擬授業を行う場面を設定することで、学んだ知識や技能をさらに促すような授業設計とした。

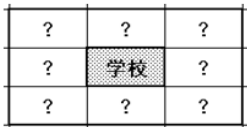
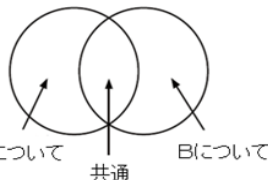
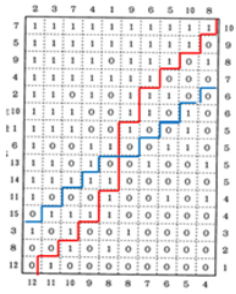
1日目は、「教える」という行為の基礎知識の獲得を目標とした。「教える」ことを「働きかける」としている「意図的教育観」と「変化させる」としている「成功的教育観」⁽⁴⁾について考えさせ、良い授業を求めて努力を持続する鍵は、「成功的教育観」を捨てないことであることを確認させた。関連して「変化させる」ということを目指した授業形態の一つとして実施されているアクティブラーニングについて実習を通して理解を深めさせた。次に、一斉指導や共同学習などの学習方法の形態の理解のために、これまでに提案されたモニトリアルシステム、モリソンプラン、ドルトンプラン、イエナプランなどの代表的な教育方法を選び、その内容と提案者について、受講生を6グループに分け、それぞれのグループごとに担当を決め、全員の前に出て発表する実習を行った。その際、パワーポイントを使う、Wordを使う、Webページを見せる、口頭で話す、書画装置を使うなど、説明の方法は自由とした。このような発表による「教える」といった行為を体験させることによって、難しさや問題点に気づかせた。発表後、補足の解説を行い、理解定着の確認のために、これらの教育方法に関する教員採用試験の過去問題10問について小テストを実施した。最後に、記憶の理論を解説し、記憶と学習の関連について考えさせた。実習として、薬物をすすめられたときの断り方について、ロールプレイングを行った。記憶に関連する教育方法であるロールプレイングは、記憶とメディアの関係を表すデールの円錐⁽⁵⁾の下位に位置し記憶に残る指導法であること確認させた。

2日目は、「学習理論（行動主義的学習論、認知主義的学習論（構成主義、社会的構成主義）、状況主義的学習理論（状況理論）」「学習方法（プログラム学習、発見学習、有意味受容学習、相互教授法等）」についての基礎知識の獲得、学習内容の構造を分析するための方法の習得を目標とした。また、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けるために、コンピュータを活用した教材作成としてハイパーリンク型の教材を作成させた。

3日目は、指導のために教育目標の明確化が大切であることと、学習評価の基礎的な考え方を説明できることを目標とし、ブルームとガニエの教授目標の分類について教授した。課題を与え、ブルームの認知的領域の各段階を評価する問いと意図する回答を作成させることによって、認知領域の違いを理解させる教育方法を体験させた。これによって、「理解させる」という述語は、様々な段階があることを確認させた。さらに、指導と評価の一体化を重視し、教育の方法・技術としてパフォーマンス課題の評価に用いられるルーブリック評価とコンピュータを利用して形成的な診断に活用されるS-P表⁽⁶⁾による分析方法を習得させた。これによって、学習評価で用いられる教育の方法・技術に関する基礎的な知識・技能について認識させた。最後に、3日間で習得した基礎的な知識・技能を基に議論させ、解決案をグループで発表させた。

4日目は、学習指導案を作成し、「授業を行う」ことを目標とした。まず、話法・板書などの授業を行う上での基礎的な技術を含め、授業で進め方について検討させた。そして、学習のまとめとして、基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業の進め方・学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成させ、模擬授業の実践を行った。

表 1 授業設計と概要

集中講義	授業時間	回	授業内容	実習課題
1 日目	Ⅱ時限 (昼休み)	1	授業を構成するための基礎的な要件について (意図的教育観と成功的教育観)	「マンダラ」を用いたディスカッション 
	Ⅲ時限	2	主体的・対話的で深い学びの実現について (アクティブラーニングの理解)	「シンキングツール」を用いたディスカッション 
	Ⅳ時限	3	教育方法の基礎的理論と実践について (1) (これまで提案された様々な教育方法)	資料作成と発表、その後、様々な教育方法についての 小テストを実施
	Ⅴ時限	4	教育方法の基礎的理論と実践について (2) (記憶理論を基にした教授方法)	ロールプレイング・ディスカッション 【薬物をすすめられたときの断り方】
2 日目	Ⅱ時限 (昼休み)	5	教育方法の基礎的理論と実践について (3) (教授・学習理論と学習方法)	
	Ⅲ時限	6	学習指導案作成のための基礎的な要件 (1) (学習教材の分析方法)	構造分析 (ISM構造学習法) 学習構造チャート作成と発表 【熱中症について】 検討1
	Ⅳ時限	7	情報機器の効果的な利用について (1) (情報機器を利用した教材の作成と指導)	ハイパーリンク型の教材作成 【感染症について】 検討2
	Ⅴ時限	8	情報機器の効果的な利用について (2) (情報機器を利用した教材の作成と指導)	ハイパーリンク型の教材作成の続き リンクを説明するプリント作成
3 日目	Ⅱ時限 (昼休み)	9	学習指導案作成のための基礎的な要件 (2) (教授目標の分類)	ブルームの認知領域 (知識・理解・応用・分析・総合) に対応した問いの作成
	Ⅲ時限	10	評価について (1) (評価基準、指導と評価の一体化)	ルーブリック評価 (2日目に作成したハイパーリンク教材の評価)
	Ⅳ時限	11	評価について (2) (形成的評価とS-P表分析)	S-P表分析 (1日目に実施した小テスト分析) 生徒 問題 
	Ⅴ時限	12	教育の目的に適した指導技術について (1) (まとめの学習「問題解決」)	ブレインストーミングとKJ法 【「学習に関心を持たせ、学ぶ意欲を向上させる」 (主体的な学び)を発展させるためには、どのような活 動働きかけ、工夫、改善等)をすれば良いか】
4 日目	Ⅱ時限 (昼休み)	13	教育の目的に適した指導技術について (2) (話法・板書などの基礎的な技術)	ディスカッション
	Ⅲ時限	14	教育の目的に適した指導技術について (3) (模擬授業の準備)	指導案作成、教具の作成
	Ⅳ時限	15	教育の目的に適した指導技術について (4) (模擬授業の実践とその振り返り及び討論)	模擬授業 【発達段階に即した歯みがき指導】 検討3

3. 実習課題の概要

実習を重視し、授業内容の理解を深めるために行った実習課題（表 1）について述べる。

まず、2017 年に告示された次期学習指導要領⁽⁷⁾では、「生きる力」を育てるために知識と技能だけでなく、これを活用して課題を解決する「思考力・判断力・表現力」を重視している。したがって、今後、子どもたちに「思考力・判断力・表現力」を身につけることが求められており、受講生は、そのための教育の方法・技術を意識する必要があると考えた。そのためには、受講生自身が、「思考力・判断力・表現力」を重視する理由を意識しなければならない。そこで、実習課題では、授業内容の理解を深めるだけでなく、「思考力・判断力・表現力」を意識させる教材を取り入れることが望ましいと考えた。そして、そのための教材として適している教材を検討した結果、気づきを生み出す教材が、実習課題に用いる教材として適していると考えた。また、気づきは、受講生同士の学び合い形式の中で促進すると考えた。以上の検討結果から、これまでに利用されたことのある教材から適すると判断した教材を選び、子どもたちと同じようにグループで課題を解決する場面を設定し、教材の効果を確認する実習を 1、2、4、12 回で実施し、そこで利用される教育の方法・技術を意識させた。1 回目の授業では、マンダラ⁽⁸⁾（表 1）を利用した。マンダラは、3×3 のマトリックスを使い、中央に書いた課題に対する解決策を周りに書いていくことにより、具体的な発想を引き出す発想法である。この教材を用いて、「「学校」から発想できることを書く」を体験させ、具体的な発想を引き出す教育の方法・技術を確認させた。2 回目の授業では、「比較する・分類する」際に利用するシンキングツール⁽⁹⁾（表 1）を用いて議論させた。シンキングツールは、考えを書き出すのが活用の目的ではなく、あとで、それをもとにして自分の考え方を作っていくためのものであり、考え方を可視化する教材である。「教える」という行為の中で議論する行為は重要であり、この教材を用いて議論すると、議論が深まることを体験させ、議論を深めさせるための教育の方法・技術を確認させた。4 回目の授業では、「保健教育」の授業での活用の例として、高等学校学習指導要領解説保健体育編⁽¹⁰⁾の中で、「指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、心肺蘇生法などの実習や実験、課題学習などを取り入れること」と留意点で述べられているロールプレイングを教材として取り入れた実習を行った。そして、課題「薬物をすすめられたときの断り方」について、ペアを作り、対処法を考えさせる教育の方法を体験させた。その体験によって、ロールプレイングは、児童・生徒に、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにするための教育の方法・技術となること確認させた。12 回目の授業では、課題「主体的な学びを発展させるためには、どのような活動をすれば良いか」について、解決するための案を導出させる教材として KJ 法を利用し、問題解決のための教育の方法・技術を確認させた。

その他、教育の方法・技術として基礎的な知識・技能を身に付けるために、10 回目では、7、8 回で作成した全員のハイパーリンク型教材をルーブリック評価によって相互評価させた。評価基準を作成させて、それを基に相互評価させることにより、評価についての教育の方法・技術を確認させた。11 回目では、3 回目に実践した小テストを教材として利用した S-P 表によって分析させ、コンピュータを利用して形成的な診断する教育の方法・技術を確認させた。11 回目では、ブレインストーミングと KJ 法を教材として利用して、問題解決の際に用いられる教育の方法・技術を認識させた。

最後に述べる表 1 に記入した検討 1、2、3 で行った実習（6、7、8、15 回目）は、これまでに利用されたことのある教材を用いた実習ではあるが、特に、養護教諭志望学生が、「保健教育」の授業で役立つと感じ、できるだけ

主体的に取り組め、子どもたちに「思考力・判断力・表現力」を身に付けさせる必要性を強く意識できるように、筆者が、教材の効果的な利用方法を考案した実習である。その際、養護教諭志望学生が、身近な問題として感じられるような課題を与えた。さらに、「教える」という行為の背景には学習内容の

構造理解や子どもの発達段階が関係していることを意識できるような配慮をした。そして、検討1では「学習内容の構造分析」、検討2では「情報機器の活用」について、それぞれ実習を通じて、教育の方法・技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を意識させ習得させる指導を実施した。検討3「模擬授業」では、まとめの学習とし、3日間で学んだ教育の方法・技術を活用して、模擬授業を行う場面を設定することで、学んだ知識や技能の習得をさらに促す実習を行った。

以下に、検討1、2、3（表1）について、実習結果とその考察を述べる。

4. 結果及び考察

4-1 学習内容の構造分析（検討1）

授業では、「学習指導」において、子どもたちに学習内容が指導の順序にしたがって提示されるが、そのためには、教師は、「学習指導」の前に教科内容の体系的な分析や把握をする必要がある。その方法として、個々の要素概念（学習要素）の関係を図表的な方法（ネットワーク状に表したコンセプトマップ）で表現することによって学習内容の構造を分析するISM教材構造化法⁽¹¹⁾がある。また、教科内容の構造を分析したのち、学習要素を抜き出してそれを体系的・構造的にチャートを用いて表示したものが教材のISM概念構造チャートの一つである学習構造チャート⁽¹²⁾である。

検討1では、「保健教育」の授業において学習内容を説明する際に自分の話すべき内容を把握できるようにすることを目標に、この学習構造チャートを学習内容の構造を分析させる教材として使用するだけでなく、発表する際の台本として活用する指導を実践した。

初めに、学習内容の構造を分析する方法を習得させた。教材構造化の考え方と方法について解説後、例として、4つの各要素間の関係を2次元のマトリックスで表す一対比較表から構造図を作成させる実習を行い構造化の方法を教授した。次に、ペアを作り、小学校で学習する分数の学びの手順について、一対比較表から構造図完成させる方法と各学習要素の関係を議論しながら構造図を完成させる方法に対比させながら、学習構造チャートを完成させた（図1）。その対比の結果から、一対比較表を省いて構造図を完成させる方法でも、要素間の関係を捉えることができることを確認させた。このようにして、知識構造を捉える方法を習得させた。

次に、筆者は、学習構造チャートを台本の内容を考えさせる教材として活用させる指導を行った。ペアを作り、「熱中症環境保健マニュアルI. 熱中症とは何か 1. 熱中症とは何か」⁽¹³⁾に書かれている内容を受講生全員の前で説明する課題を与えた。受講生は、議論が活発になり、要素間の関係について深く考える主体的な学びが実現した。そして、作成した学習構造チャートをスクリーンに映し出し、それを見ながら、記述してある内容（熱中症）を説明させた。その結果、発表を聞くと、この文章の構造をしっかりと捉えたペアほど、説明がわかりやすい傾向にあることが認められた。この方法によって、受講生は、教育の方法・技術に関する基礎的な知識・技能として、構造をしっかりと捉えることの重要性を強く意識したと考える。以上の取り組みから、学習構造チャートを説明のための台本として使用する方法は、学習要素の関係を深く考えさせ、学習内容の構造を捉えることの意識を高める効果があると考えられる。また、台本として利用するためには、「思考力・判断力・表現力」が要求される

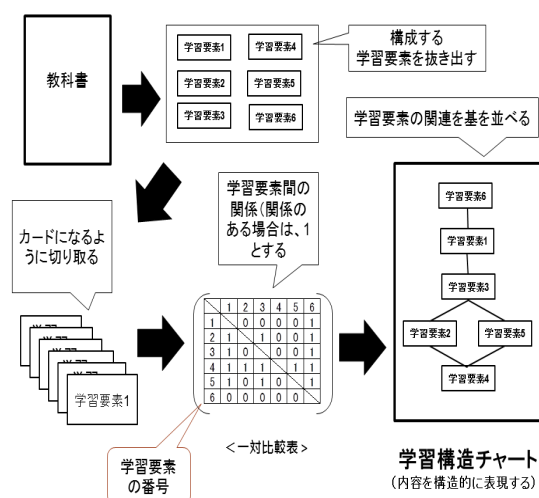


図1 学習構造チャートの作成方法

ので、これらの能力の必要性を意識させるのにも効果があると考える。そして、学習構造チャートは、伝えるべき内容や要点を構造的に表現するので、全体の流れの構成がわかり、自分の話すべき内容が把握できるため、「保健教育」の授業において、学習構造チャートを台本として活用は、学習内容の説明に役立つ方法・技術となることが示唆された。

また、宿題として、自分が現在利用している教科書・参考書等の記述の一部分を選んで、学習構造チャートを作成させた。図2は、「健康にやせること」⁽¹⁴⁾について書かれた文章から、学習要素を抽出（図2の文章中の用語を○で囲っている）し、それぞれの要素の関連を構造的に表した受講生の学習構造チャートである。作成した学習構造チャートを見ると、各要素間の関係を深く考えたことが認められる。したがって、教育の方法・技術の一つである学習教材を分析し学習内容の構造を捉えるための基礎的な知識・技能を意識するだけでなく習得したと考える。また、知識構造を捉える方法は、「保健教育」の授業において、パワーポイント等の提示教材、配布教材等にも活かせるため、是非とも看護教諭志望学生に身に付けて欲しい教育の方法・技術であると考えられる。

1. 規則正しい生活リズムの中で、3食を欠かさず食べる。

人体は、外界からの様々な刺激に対し神経系とホルモン系により調節がおこなわれ、恒常性が保たれている。この調節の中樞は視床下部であるが、食欲に関係する満腹および摂食中枢もここにある。

自律神経は、心臓や消化器官の働きや発汗など、自分の意思とは無関係に、必要に応じて自動的に臓器の働きを調節している。自律神経には、交感神経と副交感神経があり、互いに反対の働きをしながらうまくつりあって作用するようになっている。一般に、交感神経は、昼間に活動的になり栄養素をエネルギーに変える方向に働き、副交感神経は、夜間に活動的になり、吸収した栄養素を体成分に合成し、余分のエネルギーを体脂肪として蓄える方向に働く。また、ホルモン系も神経系と連携して働くため、規則的な食習慣のある人は食事前になると必要なホルモン分泌が高まりをみせ、作用効率が高くなる。

このように、私たちの体は日周サイクルにあわせた神経・ホルモン系の調節がおこなわれており、このリズムにあわせた生活が最も快適にできている。また食事はこのリズムの形成に大きな役割をもっているため、食事が不規則になるとリズムを乱し、体調に異常が生じやすくなる。

人は進化的過程で大きな脳を養うために血糖を一定の濃度に維持する機構を発達させ、長い飢えとの戦いの間に余分のエネルギーを体脂肪としてため込む仕組みを発達させたが、飽食が続くとインスリンの欠乏や、インスリン感受性の低下などが起こりやすく、糖尿病の原因となる。

1日のエネルギー摂取量が同じでも朝食や昼食に含まれるエネルギーは、活動のためのエネルギーとして消費されやすいため体脂肪に変わりにくく、夕食や夜食のエネルギーは体脂肪になりやすい。また、朝食や昼食を抜くとその次の食事で過食になりやすく、体も次の食事までエネルギーを保たせるような適応を示すため、体脂肪が蓄積しやすい。したがって、欠食するよりも食を欠かさず摂る方が太りにくいのである。さらに言えば、夜更してカロリーの高い菓子やジュースを食べたり飲んだりすると最も太りやすいことになる。

引用元：「健康的にやせるためのダイエット法についての一考察」

高知学園短期大学紀要 32号 p.67



図2 基となる文章と受講生が作成した学習構造チャート

4-2 情報機器の活用（検討2）

検討2では、ハイパーリンク型教材を作成させることによって、教育の方法・技術として「保健教育」の授業での活用を意識した教材作成のための知識・技能を身に付けさせることを目標にする指導を実践した。課題として、「「感染症への対応」について、パワーポイントでハイパーリンク型教材を作成する」を課した。その際、赤堀(2009)は、提案しているアフォーダンスの考えを教材にした「台詞にメッセージを書かせるワークシート」について、「アフォーダンスとは、対象からメッセージを受けて、そのように誘発されるという意味であるが、自分で何かをするのではなく、対象が自分に働き

かけるという逆の方向なのである。台詞を書かせるのは、その身になってみるという意味で、メッセージを送っていると言える。このように、その身になることで意味を把握しやすくなるのである」⁽¹⁵⁾と教材のデザインとして有効性を述べており、この台詞にメッセージを書かせる方法をハイパーリンク型教材のスライドの一部に取り入れれば、教材を利用する学習者の理解が深まると考えた。そして、その例として、フリー素材⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾を使用して作成した図3を示した。学習者は教材を以下のようにして利用する設定とした。「保健教育」を学ぶ場面で、学習者は、作成した教材をタブレット端末で操作することによって「感染症への対応」について学ぶ。学習のまとめとして、メッセージを書かせるスライド（台詞にメッセージを書かせる方法を取り入れたスライド）では、電子ペンで文字を記入させる。そして、複数の学習者のスライドを前面の黒板に映し出し、相互比較を行う。尚、「導入」、「まとめ」等の教材の利用する場面、学習者の年齢は、自分で設定するとした。作成にあたって、最初に、図4に示すスライドを例として示し、ページ内リンクの方法を習得させた。画像は、フリー素材を利用するとした。例として見せた図4でも、フリー素材⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾を使用した。

その結果、受講生は、図5に代表される教材を作成した。この受講生は、それぞれのスライドにあった素材⁽¹⁶⁾⁽²¹⁾⁽²²⁾⁽²³⁾（図5）をWebから探していた。分析のために、この教材をフローチャート表示（図6）に書き直した。それぞれの受講生の教材についてもフローチャート表示に書き直し、比較し、分析した結果、すべての受講生は、最初に例として示した教材に比べ、分岐の数を増やしていた。分岐の数は、2、または、3に分かれた。分岐の数は、問題数を表すが、2、又は3個の複数の問題を考えたことがわかる。図6では、処理5の後に、処理7が続くが、同じ分岐の数でも、処理5と処理7の間に処理を入れるなど、分岐の後に入れる処理の数に差が見られた。このように、同じ問題数でも、処理の数は異なっていた。処理を表すスライドには、解答や、ヒントや解説などを書いてあるが、対象への配慮や説明の仕方によって表現の差が出たと考えられる。以上より、作成したスライドは、指示がなくても、問題数を増やし、解説やヒントなどの工夫していたことから、学習者が利用する場面を想像させ、様々な説明の仕方を思考、判断させ、適切な表現を考えさせる効果があったと考える。

吹き出しに入る
言葉は何でしょう。



図3 台詞を書き込むワークシート

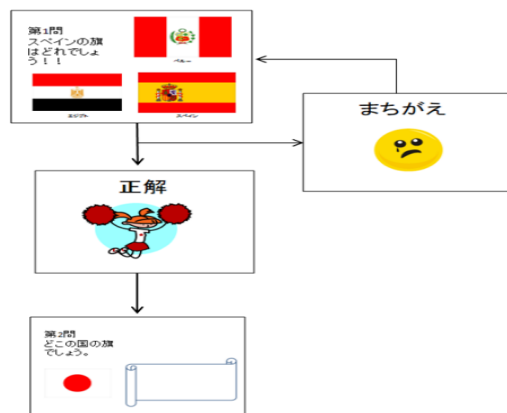


図4 ハイパーリンク型教材の例

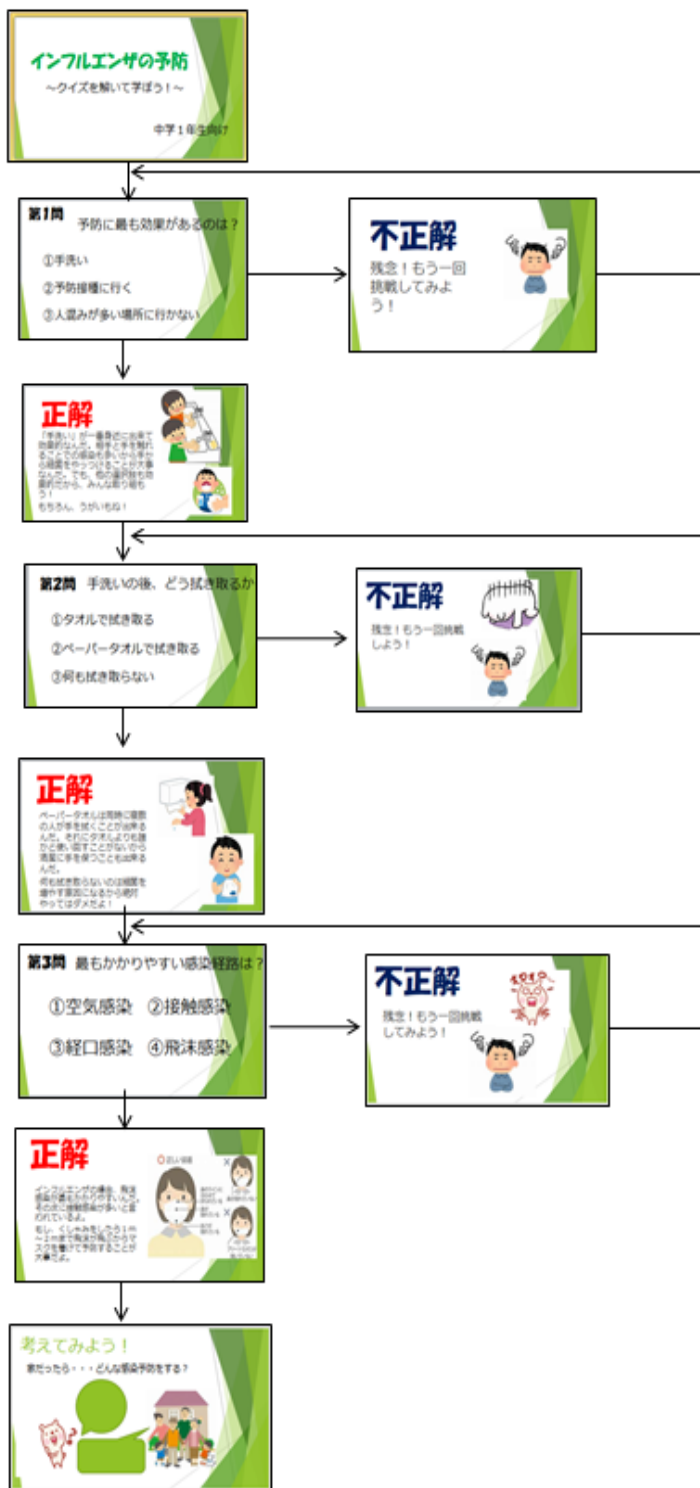


図 5 受講生が作成したハイパーリンク型教

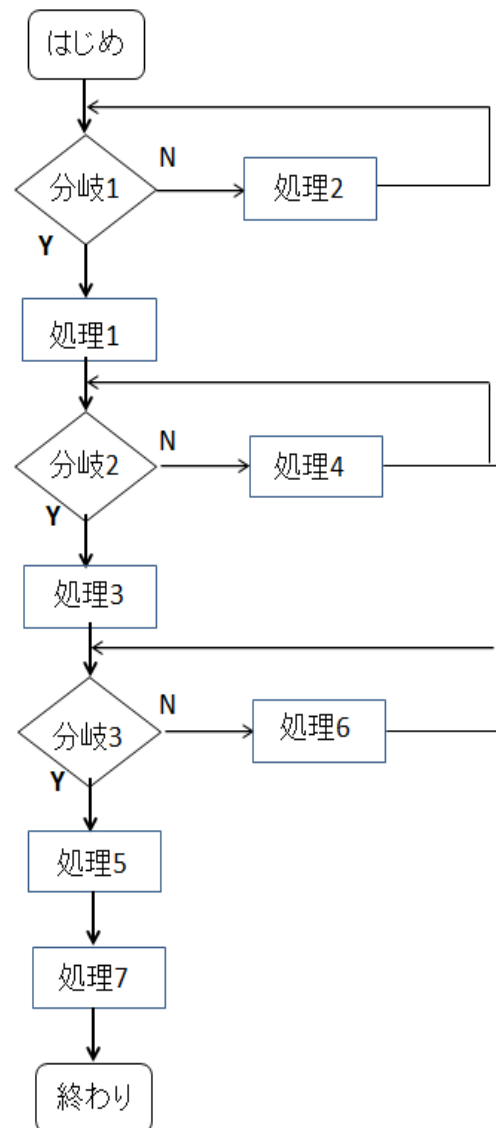


図 6 フローチャートによる表示

次に、ハイパーリンク型教材の作成を通して受講生がどのようなことに気づいたのかを分析するために、全員のハイパーリンク型教材をルーブリック評価によって相互評価させる実習の後に書いてもらった感想（表2）を利用した。ルーブリックとは、「成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表」⁽²⁴⁾を表すが、10回目の授業では、評価基準を作成させて、相互評価させる実習を行った結果、スライドの特徴を深く考えており、様々な感想を書いていた。「イラストがないとシンプルになってしまうが年齢に合わせてイラストを使うと良いと思いました」「児童を対象としているのに解説や説明が長かったりしているのもあった」「対象に合わせて漢字とひらがなを使い分けることや、使うイラストを選ぶことも重要になってくる。」の記述から、受講生は、対象の年齢を意識しており、「教える」という行為の背景には子どもの発達段階等が関係していることに気づいたと考えられる。スライドの内容に関して、「理解を深めるために丁寧な解説は欠かせないと感じた。」「スライドのクイズにヒントを付けたり、正解の時に解説が書いてあると分かりやすかったです」「問題の後の解説のないものと生徒の学びにはならないので、少しでも解説はあったほうが良いなと感じた」と記述している。課題作成時には、特に、解説やヒントを付けることを言わなかったが、単にクイズを作成するのではなく、学習内容を理解させるために何が必要かを自ら考えており、学習者に深い学びをさせるためには工夫が必要であることに気づいたと考える。フローチャート表示による分析でも述べたが、これらの記述からも、本指導は、子どもたちに学習内容を理解させるために、どのように表現したら良いかと思いを深めさせ、教材作成のためにどのような表現が適切かを考えさせる効果があったと考える。

また、提示に関して、「適切な量のイラストがあると分かりやすく見やすかったです。対象によって解説の量や文字の大きさ、ひらがな漢字の使い方などを工夫するのいいと思いました。」「字の種類や文字の大きさなどで見た目が変わってくるので難しいなと感じた。分かりやすいスライドの特徴として色使いやイラストの大きさ、解説の簡潔さが評価基準になるなと実際のスライドを見て感じた。」などスライド1枚の文字の情報量に注目した記述もあった。岡部（2011）は、効果的なスライドに関して、「文字は大きく打て、文字サイズは2～3種類に限定せよ」「1枚のスライドにおける情報の（文字や表）の過多を避けよ」などスライドの文字の表現について報告している⁽²⁵⁾が、受講生はこのことを記述している。したがって、受講生は、効果的なスライドの条件に気づいたと考える。

また、「アニメーションによって動きをつけこともよいが、多くアニメーションを使用してしまうと逆に見づらくなってしまい伝えたい情報がわかりにくくなってしまう。」「アニメーションやイラストが多すぎると騒がしいパワーポイントで見づらいと感じてしまう。」とアニメーションについて言及している記述がある。つまり、受講生は、効果的なアニメーションの条件に気づいたと考える。

ハイパーリンク型教材について、「ハイパーリンクの使い方を工夫するとクイズがもっと面白くなると思いました。」との記述があった。このことは、スライド間の関係を工夫することによって教材の内容が充実することを気づいたと考える。つまり、「保健教育」に適した教材を考えると、背景には学習内容の構造を意識する必要性を感じたと推測される。

以上の結果を踏まえると、「保健教育」の授業での活用を意識して、ハイパーリンク型教材を作成させる指導は、発達段階に配慮や説明の仕方の工夫など教材作成のための知識・技能について意識を高めたと考える。また、受講生は、学習者が利用する場面を想像し、様々な説明の仕方を思考、判断させ、適切な表現を深く考えたことから、今後、子どもたち求められる課題を解決する「思考力・判断力・表現力」を身に付けることが重視されることの理解を深めたと考える。

表 2 ハイパーリンク型教材の相互評価後の感想（受講生の一部）

内容
● 教える対象向けにイラストや画像が挿入されているものがよかった。イラストなどが挿入されていると興味を引くことができるので必要だと感じた。また、理解を深めるために丁寧な解説は欠かせないと感じた。アニメーションによって動きをつけこともよいが、多くアニメーションを使用してしまうと逆に見づらくなってしまい伝えたい情報がわかりにくくなってしまふ。なので、伝えたい情報のみ動きをつけたり、文字を大きくしたり、色を付けたりするなどの工夫をしているスライドがわかりやすく表現されていると感じた。
● スライドのクイズにヒントを付けたり、正解の時に解説が書いてあると分かりやすかったです。適切な量のイラストがあると分かりやすく見やすかったです。対象によって解説の量や文字の大きさ、ひらがな漢字の使い方などを工夫するのいいと思いました。イラストがないとシンプルになってしまうが年齢に合わせてイラストを使うと良いと思いました。ハイパーリンクの使い方を工夫するとクイズがもっと面白くなると思いました。
● 特に背景に色を付けている人のものが参考になりました。私は背景を白にしたので文字が黒のままでも見やすく作ることができましたが、背景に色がつくと文字の色も変えたほうが良い場合が多く難しいと思います。しかし、背景に色を付けることによってその画面の印象や雰囲気をガラッと変えることができるのだととても参考になりました。作成する画面の内容をよりわかりやすく伝えるためにも、内容にあったカラーを加えて工夫することが大事だと思います。ほかにも、字体をポップにしたり、明朝体ですることで見方がとても変わるので、小さい子にはポップを使ったり中学生には明朝体を使うなどして年代に合わせて使っていました。
● 特に、4番目の人の表現は小学生にもわかりやすい言葉遣いや親しみの持てるイラストなどが用いられており、理解がしやすい内容だったと思う。すべてのスライドを見てみて、伝えたい情報を1文にするのではなく、2～3択にクイズ形式にするとわかりやすいこと、解説をするにしても大切なところは色分けをしたり箇条書きにしたりして量が多すぎないようにしていたことが特徴として挙げられると思う。また、文字や情報に関連するイラストをつけることで対象年齢が低くても理解しやすく、楽しめるので、結果的に知識の効率的な増加を図ることができると考えた。これからのプレゼンテーションでは、対象に合わせた適切な言葉遣いとイラスト・色などの視覚的工夫、興味が持て知識が増える内容にしていきたいと思う。
● 児童を対象としているのに解説や説明が長かったりしているのもあった。でも、いいなと思ったのは仕掛けはたくさんあって楽しく学べそうな内容もあった。字の種類や文字の大きさなどで見た目が変わってくるので難しいなと感じた。分かりやすいスライドの特徴として色使いやイラストの大きさ、解説の簡潔さが評価基準になるなと実際のスライドを見て感じた。また、問題の後の解説のないものだと生徒の学びにはならないので、少しでも解説はあったほうが良いなと感じた。そして、良くも悪くもないスライドには児童又は生徒の理解もそこまでだと思うので、やはり教師の工夫は大切だと感じた。例えば、咳をしている男の子のイラストでもインターネットの中から少しでも一目で分かるイラストをチョイスすることも大切だと知った。
● アニメーションが多すぎたり、イラストが多すぎると騒がしいパワーポイントで見づらいと感じてしまう。イラストも同じものを使いまわし？をしているものだと飽きてしまう。これが大切だ！ということが分かるように色を変えたり文字を大きくするなどの工夫が必要だと思う。説明は簡潔にわかりやすいものが良いと思った。対象に合わせて作ることとは見やすさに影響してくると思う。対象に合わせて漢字とひらがなを使い分けることや、使うイラストを選ぶことも重要になってくる。ヒントを書くなどの工夫もできる。興味が持てるような、内容見たいと思うものを作ることが大切だと感じた。

4-3 模擬授業（検討3）

検討3では、看護教諭志望学生が、「保健教育」における授業を行うために必要な実践的な知識・技能を意識させることを目標にする指導を実践した。その際、「まとめの学習」の機会とし、3日間で学んだ教育の方法・技術を活用して、模擬授業を行う場面を設定することで、学んだ知識や技能をさらに促すように考えた。

課題「発達段階に即した歯みがき指導」を与え、13回目で、授業を実施する基本となる学習指導案の作成と、授業を改善するための授業研究について教授し、これから実際に授業を行うという心構えを持たせた。さらに、授業を実施する能力⁽²⁶⁾の項目や話法・板書などの基礎的な技術を確認後、残り時間と14回目を模擬授業の準備にあてた。そして、15回目に模擬授業を実施し、最後に、振り返りとして、一人ずつ感想述べてさせた。

行った模擬授業の実施計画は、以下の通りである。

「発達段階に即した歯みがき指導」と題し、模擬授業を行う。その際

- ① 「子どもの発達特性を知ろう」⁽²⁷⁾「学校歯科保健指導マニュアル」⁽²⁸⁾を資料として、模擬授業を実践してみる。
- ② 6名/グループをつくる。
- ③ 1年生から6年生までの分担を決める。
- ④ 7分/名で、歯磨きの学習指導計画を作る。
- ⑤ 各自の指導計画を学習指導案として記述する（提出）。教材（板書等）も作成する事。
- ⑥ 学習指導案をもとに模擬授業を実施する。（学習指導案を班員分、印刷し渡す）
- ⑦ 評価・改善シートを記入し、各担当に渡す。

とした。

また、歯みがき指導におけるポイントとして、

- ① 学校での歯みがきの学習は、「問題解決学習」です。
- ② 児童のやる気を引き出せるように常に心がけ、たとえ1本の歯でもきれいにみがけたら、ほめることが大切です。できたという喜び、達成感が次の挑戦への意欲を生み出します。（外発的動機付け、内発的動機付け）
- ③ 個別に到達可能な目標を設定する必要もあります。例えば、歯肉の炎症が広範囲にわたっていても、まず目に見える一カ所をきれいにみがきその部分の炎症が改善することを体験させてみることです。その達成感は、児童にとって歯みがきへの自信を生み出し、他の炎症部分も改善しようとする意欲につながるものです。
- ④ 自己肯定感、メタ認知、学習方法の獲得、発見学習などを示した。

模擬授業終了後、振り返りシートに、模擬授業の自己評価・改善（表3）とまとめを自由記述させた。2つの記述は重複する内容が多くみられたため、模擬授業の自己評価・改善（表3）の記述内容を中心に、本教材がどのようなことを気づかせたかを考察する。

最初に、時間配分、授業の進め方、話法についての記述に注目した。「少し早く終わってしまった。時間配分が難しいと思いました。」「二つ目は時間配分が難しいと思いました。あるだけの時間を十分に使えたら、もっと生徒の学びを深められたのかなと気づきました。」と時間について述べている。これらの記述から、本教材は、時間配分の難しさに気づかせたと考える。「教える」という行為を行う際、限られた時間内に「教える」ことが要求させる。本教材は、時間配分の大切さを気づかせており、時間内でどのような教育方法・技術を取り扱うべきかの意識を高めたと考える。「もっと生徒たち同士で考える時間を多くとり、コミュニケーションの向上を図ってもよかったと考える。」「実際に授業をやってみて思

ったことは自分だけが説明しながら授業を進めてしまうと生徒たちもしっかり話を聞いているのかわからないし、授業内容を理解しているかわからないので生徒の発言を取り入れることも大切だということに気づきました。」「質問を多くの生徒にすることで全員参加することが出来たと思います。」と授業の進め方について述べている。この記述から、本教材は、授業の進め方の問題点を気づかせ、改善点を提案させる効果が挙げられる。

「話し方や言葉遣いにもっと気を付けることができたならよりよい授業になると思った。例えば、少し伝わりにくいかもしれないなと考えた単語は生徒が意味を理解できるように適切な解説を付け加えたほうが良かった。」と話法について述べている。「教える」という行為は、すなわち、授業は、学習者がある（学習）目標を達成することを目的として教師がコミュニケーション過程を通して援助する機会である。本教材は、コミュニケーションの過程が重要であることに気づかせ、改善の意識を高めたと考える。以上、本教材は、受講生に、「教える」という行為のために必要な項目である、時間配分、授業の進め方、話法についてどうあるべきかを考えさせる効果があったと考える。

表3 振り返りシートの感想の一部（自己評価、改善点について）

内容
● 歯ブラシのどこを使って前歯をみがくとよいのかをはっきりと伝えることができたと思います。また、小学校2年生に向けた言葉づかいや画像を多く用いたスライドをうまく作ることができたと思います。時間配分がうまくいかず最後に時間が余ってしまいましたが、その時間を復習の時間にして無駄な時間をつくらずに対応できたのは柔軟な対応ができたと思います。しかし、いつもの癖で漢字を使ってしまったり、難しい表現を使ってしまったりしたところがあったので対象年齢に合わせた表現についてより知りたいと考えました。
● 小学一年生ということで質問や実際に生徒に演じてもらったりすることにより、生徒の授業に対する興味を引けたのはよかった。ただ、話し方や言葉遣いにもっと気を付けることができたならよりよい授業になると思った。例えば、少し伝わりにくいかもしれないなと考えた単語は生徒が意味を理解できるように適切な解説を付け加えたほうが良かった。対象年齢に合わせ、解説の量や内容を変えていくべきだと考える。話し合いの時間が短かった。もっと生徒たち同士で考える時間を多くとり、コミュニケーションの向上を図ってもよかったと考える。自分が思っていた時間配分に進んだのはよかったが、振り返りの時間を設けることが必要だと考える。復習することによって、生徒たちの理解を深めていけばより良い授業になると考えた。
● 少し早く終わってしまった。時間配分が難しいと思いました。もっと児童同士が話し合う時間を作ると時間が余らないで出来たのかなと思いました。絵やイラストを多く使ったので小学二年生は飽きずに聞くことが出来る授業になったと思います。また、質問を多くの生徒にすることで全員参加することが出来たと思います。その場ですぐに復習することで暗記することが出来たと思います。時間が余ったら少し簡単なクイズで復習する。
● 私は今回、自分で授業を計画し実施してみて感じたことが二つあります。一つ目は、授業を作成するにあたって分かりやすい教材を作製することは難しいということです。教えたテーマが決まっていたとしてもどのような教材をつくったら伝わりやすいのか想像しないといけません。生徒の反応を想像しながら作ることは今までの人生でやったことがないことなので、慣れませんでした。しかし、これからは相手・生徒の反応を予測してわかりやすい教材を作れるように訓練をしていきたいです。二つ目は時間配分が難しいと思いました。あるだけの時間を十分に使えたら、もっと生徒の学びを深められたのかなと気づきました。
● 高学年になったばかりの4年生を対象としたので、どのくらいの知識を持っているのか、どのレベルの言葉遣いを用いたらよいのかを考えるのが難しかったが、その場で生徒に聞いたり、つぶやきに耳を傾けたりして臨機応変に対応できたと思う。また、スライドにイラストや写真を使用したことにより理解が深まったというコメントもあり、その点は対象に合った教材作成ができていたということで良かったと思う。 改善点としては、時間配分がうまくできなかったのと、少し真面目すぎた点が挙げられる。もう少し笑い（笑顔）のある授業にすることで児童に興味を持たせ、長期的な記憶の形成にも役立つと思うので、また模擬授業をやる機会があればそこを改善していきたい。
● 小学三年生の授業を担当しましたが、最初のパワーポイント作りの所から小学三年生はどうしたら理解してくれるのか、どうしたら生徒全員が授業に参加してくれるのかなど考えて作成することがより良い授業を作るのに必要なことだなと思いました。実際に授業をやってみて思ったことは自分だけが説明しながら授業を進めてしまうと生徒たちもしっかり話を聞いているのかわからないし、授業内容を理解しているかわからないので生徒の発言を取り入れることも大切だということに気づきました。 また、かしまった授業は生徒も先生もつまらないと思うので授業の目標を達成しつつ、楽しさも取り入れることによって、生徒の印象に残る授業になるのではないかなと思いました。 授業の時間配分は難しく、自分が予定していた時間よりだいぶ早く終わってしまったので時間配分もうまくできるようにしたいと思いました。

次に、「歯みがき指導」で利用した教材に関する記述に注目した。「生徒の授業に対する興味を引けたのはよかった」

「歯ブラシのどこを使って前歯をみがくとよいのかをはっきりと伝えることができたと思います」と述べている。受講生は、「歯磨き指導」のために、様々な工夫を行った。紙の教具（写真 1）を使用した受講生は、提示用に使用、生徒役の受講生に使用させるなどの工夫をしており、理解させるための方法をいろいろ考えたことが認められた。その他の受講生も、今回の内容を理解させるために、パワーポイントによる

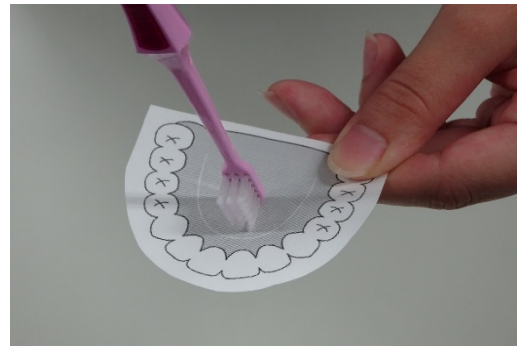


写真 1 教具

教材、紙で作成した教具などを使用したり、板書する場面も見られた。その中で、平成 30 年度は受講生が 12 名であったが、パワーポイントを利用して授業を行った受講生は、12 名で、そのうち 8 名が、7、8 回で習得したハイパーリンク型教材を利用して授業を行っていた。その際、導入で用いる、まとめの際に用いる場合など、内容を理解させるために、活用場面を考えた使用をしていた。技術として、ハイパーリンク型教材の作成方法を習得し、その教材を利用したことは、本科目を通じて身に付けたものを、身に付けるだけでなく身に付けたものを使って何ができるかを思考した結果であると考えられる。また、検討 2 で作成したハイパーリンク型教材は、「保健教育」のための有効な教材になることが示唆された。また、「対象年齢に合わせ、解説の量や内容を変えていくべきだと考える」「小学三年生はどうしたら理解してくれるのか、どうしたら生徒全員が授業に参加してくれるのかなど考えて作成することがより良い授業を作るのに必要なことだと思いました。」と述べている。本教材によって、内容を理解させるためには、教育の方法を発達段階によって変えなければならないことを気づいたと考える。そして、「授業を作成するにあたって分かりやすい教材を作製することは難しいということです。教えたテーマが決まっていたとしてもどのような教材をつくったら伝わりやすいのか想像しないといけません」と述べている。教材を作成する際は、対象とする学習者を想像して、学習者にとって適切な作成する必要性を意識したと考える。以上の記述結果を踏まえると、本教材が、「保健教育」の授業に必要な実践的な知識・技能を意識させるために適切していたと考える。

模擬授業で行った振り返りシートの「まとめ」の欄に受講生は、「この授業を通して、教えることの難しさを学んだ。たくさんのことを考えて授業を作っていくと生徒は真剣に取り組んでくれない。自分が今まで学校で学んできて、興味のない授業や楽しくない授業っていうのは、十分わかっているから、そんな授業は絶対にしたくないと思う。生徒が反応してくれるように問いかけの工夫も必要だと思う。生徒が見るものは記憶に残りやすいし、少しでも工夫するとインパクトが大きいと思う。だから、パワーポイントのデザインも重要になる。ハイパーリンクとか今まで知らなかったことも学べたし、チャンクを考えることはこれから気にして作っていかうと思った。様々な教育方法も学んだから、活用していきたいと思う。」「生徒の発達段階に合わせた授業をすることが大切だということが分かりました。また、教材を作っている際に自分の目線ではなく生徒たちの目線になって「どうしたら集中して授業に取り組んでくれるか」「どうしたら理解してくれるか」など考えることによって生徒たちにとってわかりやすく、見やすい教材ができるのではないかなと思いました。また生徒たちの発言を取り入れることによって、生徒がどのくらい理解しているのかが分かるし、生徒側も聞くだけではなく発言することによってより授業の理解度が深まるのではないかなと思いました。実際に授業をやることによって新たに気付いた場面がたくさんあったので今後またこのような機会があったら改善してより良い授業が作れるようになります。」と記述していた。この 2 人の記述に代表されるように、本科目を通じて教授した「記憶」「教材」「授業形式」等、学んだ教育の方法・技術に関する知識・技能に関する記述している。特に、「発

達段階」を意識しており、子どもの発達段階に配慮が必要であることを深く考えさせることができたと考ええる。

その他に、まとめの記述の中に評価に関して、「評価をすることによって改善し、より良い授業をすることができるので、自分の授業を自ら評価するのはもちろん、ほかの人からの第三者の評価を尊重して教師として成長していくことが必要だと思いました。」と述べている。指導において、「評価・改善シートを記入し、各担当に渡す。」ことを行った。この方法によって、学習指導の在り方を見直すことができたと考えられる。評価する立場の経験の少ない受講者にとって、自身の学習指導の振り返りをさせる方法として有効であったと考える。

5. おわりに

本指導の結果、「熱中症の説明」「感染症の対処法」などの身近に感じる課題について「学習構造チャートによる発表」や「ハイパーリンク型教材作成」等の実習で行ったような指導教材を効果的に活用する指導を行えば、受講生に、主体的な学びが実現し、「教える」という行為に必要な知識・技能の理解を深めさせると、共に、学習内容の構造理解や子どもの発達段階を意識させることができることが明らかになった。その際、使用する指導教材は、養護教諭の職務を想像させ、役立つと感じる教材であることが求められる。特に、対象が看護教諭志望学生であることを意識した模擬授業において、実践的指導に必要な知識・技能について気づいたのは、「保健教育」に役立つと感じる課題であったからだと考えるからである。そして、課題実習を通じて教育の方法・技術の習得を目指す指導は、子どもたちに学習内容を理解させるために、どのように表現したら良いかを深く考えさせたことから、思考、判断、表現させる能力の育成に効果があったと考える。

今後の課題として、相互評価をすることで議論は深まると考えられるので、時間の都合でできなかった実践においても相互評価を行い、評価の差異を追求することが求められる。また、学習者の理解を深めるために、台詞にメッセージを書かせる方法をハイパーリンク型教材のスライドの一部に取り入れたが、受講生の感想からはその有効性を確認できなかった。今後、別の教材に利用するなど別の方法でその有効性を追求したい。

また、小学校では「プログラミング教育」を必修化し2020年度に開始するが、そこで求められている一つが、「「プログラミング的思考」を育むこと」⁽²⁹⁾である。ハイパーリンク型教材は、受講生に様々な処理や分岐を考えさせたことから、児童・生徒にも作成させれば、「プログラミング的思考」を育む教材になることが期待できる。

今後、情報機器は進化し、また、学習環境や学習形態も変化していくであろう。その際でも対応できる、教育の方法、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができる教材が必要である。是非とも、その教材とそれを用いた活用方法を検討していきたい。

参考文献

- (1) 文部科学省 (2017)「教職課程コアカリキュラム」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf (2017. 12. 1 閲覧)
- (2) 中央教育審議会 (2008)「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」答申
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf
(2017. 12. 1 閲覧)
- (3) 愛知県教育委員会 (2018)「新規採用養護教諭研修の手引」
http://www.apec.aichi-c.ed.jp/kenshu/tebiki/sinnkiyogo_30tebiki.pdf
(2018. 8. 1 閲覧)
- (4) 沼野一男 (1986)「教育の方法と技術」沼野一男・平沢茂編 玉川大学出版部
- (5) 本田恵子著(2006)「脳科学を活かした授業をつくる-子どもが生き生きと学ぶために」日能研
- (6) 佐藤隆博(1991)「S-P 表の入門」、明治図書
- (7) 文部科学省(2017)「新しい学習指導要領の考え方」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf (2018. 8. 1 閲覧)
- (8) 独立行政法人教職員支援機構(2018)「教職員研修の手引き 2018ー効果的な運営のための知識・技術ー」
http://www.nits.go.jp/materials/text/files/index_tebiki2018_001.pdf
(2018. 8. 1 閲覧)
- (9) 黒上晴夫・小島亜華里・秦山裕他(2012)「シンキングツール」 http://ks-lab.net/haruo/thinking_tool//short.pdf (2018. 8. 1 閲覧)
- (10) 文部科学省 (2013)「高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編 第2節 保健」
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H260100/H260100.pdf (2018. 8. 1 閲覧)
- (11) 佐藤隆博(1987)「ISM 構造学習法」, 明治図書
- (12) 佐藤隆博 (1986)「子どもの思考力育成とマルチメディア学習環境」, 明治図書
- (13) 環境省(2011)「熱中症環境保健マニュアル」
http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/manual.html (2018. 8. 1 閲覧)
- (14) 浦木 梨江・山内 敏子・内田 史絵・大川 咲子・岡村 浩子・奥田 真美・谷本 智香・中山 和子・安房田 司郎(2001)「健康的にやせるためのダイエット法についての一考察」
高知学園短期大学紀要 32 号 pp. 67-77
- (15) 赤堀 侃司(2009) :「授業デザインの方法と実際」, 高陵社書店 p. 71, p72
- (16) イラスト屋
<https://www.irasutoya.com/p/terms.html> (2018. 8. 1 閲覧)
- (17) 子供と動物のイラスト屋さん
<https://www.fumira.jp/copyright/> (2018. 8. 1 閲覧)
- (18) 80 SKIPARTY WALLPAPER
<http://80skiparty.com/spirit-clipart/elegant-spirit-clipart-school-spirit-clipart-clipart-best/> (2018. 8. 1 閲覧)

- (19) Upset Clip Art
<https://www.gograph.com/vector-clip-art/upset.html> (2018. 8. 1 閲覧)
- (20) 素材のデータベース
http://www.civillink.net/sozai/kokki_3.html (2018. 8. 1 閲覧)
- (21) Pocket of Time
<https://sciencewindow.jst.go.jp/html/sw54/sr-life> (2018. 8. 1 閲覧)
- (22) イラストダウンロード <https://illust.download/archives/14029> (2018. 8. 1 閲覧)
- (23) んるくま
<http://illust-kuma.com/gakkuri/> (2018. 8. 1 閲覧)
- (24) 文部科学省(2016)「学習評価に関する資料」 p. 28
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryo/__icsFiles/afieldfile/2016/03/22/1368746_2_2.pdf (2018. 8. 1 閲覧)
- (25) 岡部光明(2012):「効果的なパワーポイント・プレゼンテーション」明治学院大学『国際学研究』第 41 号, pp. 83－95,
- (26) 中島章夫 (1988):「授業技術講座基礎技術編 (目標の立て方と課題作り)」ぎょうせい,
- (27) 子どもの発達特性を知ろう
<http://fuji.pro.tok2.com/hattatu.html> (2018. 8. 1 閲覧)
- (28) 沖縄県福祉保健部健康増進課(2015)「学校歯科保健指導マニュアル」
<http://www.kenko--okinawa21.jp/090-docs/2015121101091/files/gakkoshika.pdf>
(2018. 8. 1 閲覧)
- (29) 文部科学省 (2018)「小学校プログラミングの教育の手引き」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/03/30/1403162_01.pdf (2018. 8. 1 閲覧)

公衆衛生看護活動論Ⅰ（学校保健）「いのちをテーマにした授業」の学習効果 ーいのち観とレジリエンスの育成に向けてー

小松 良子 看護学部・非常勤講師

1 はじめに

看護学部の学生は、基礎看護教育において病院や訪問介護ステーション、保健所、学校等で臨地実習を行い、学生の看護観を築いていく。そして近い将来、人のいのちに最も近い立場で職に就くことになる。学生が自分なりの「看護観」の基礎となる「いのち観」をもって対象者の前に立つことが重要である。

学生は、実習現場で対象者とのコミュニケーションや看護技術の実施における困難や実習現場の指導者への報告などの精神的な緊張が大きいと思われる。このような精神的緊張や困難さをかかえながらも、実習仲間や指導者・教員の指導支援を受けつつ対処している。時には対象者から受ける支援もあるだろう。しかし巡回指導に限りがあり、学生の精神的支援が十分に行われないこともある。過密な実習スケジュールの中で学生同士の支え合いも難しい。

一方、緊張や困難に対処する過程では、学生自身が困難に向き合い、適応し、克服して前向きに生きようとする内面的な力をもつことが重要である。このような力を表す概念としてレジリエンスがある。

レジリエンスの概念は、研究者によって様々である。レジリエンスとは、小塩ら⁽¹⁾は「困難で驚異的な状況にかかわらず、うまく適応する過程、能力、結果」と定義している。困難を乗り越えて適応していける力とその過程を表わす概念としてとらえられていて、「精神的回復力」とも言われている。

Bernard⁽²⁾による考え方は、レジリエンスは民族、文化、ジェンダー、地域、時代に関係なく発現するものであることを指摘し、レジリエンスを環境的な要素を含まない個人的な能力であり、レジリエンスを構成する要素として、社会的能力、問題解決力、自立性・自主性、目的意識、の4つのカテゴリーに整理して提案している。すなわち環境的な資源は、レジリエンスの内容そのものでなく、レジリエンスを高める要因として位置付けられている。一方、平野⁽³⁾は、レジリエンスに関わる個人の資質や能力について、ソーシャルスキル、コンピテンス、自己統制、チャレンジ、好ましい気質、肯定的な未来志向、その他の7つの要因にまとめている。小塩ら⁽¹⁾は、多様な物事に興味・関心があり新たな活動を行う傾向を示す「新奇性追求」、自分の感情を維持・統制できる傾向を示す「感情調整」、将来への夢や目標を持つ傾向を示す「肯定的未来志向」の3つの下位概念からなる尺度を作成している。片岡⁽⁴⁾は、レジリエンスの内容として個人的な能力と環境的な要素も含んで捉えるものと大きく二つの考え方があると述べ、レジリエンスは、家庭や学校、地域といった教育や環境的なサポートが提供されることを通して発達されるとしている。

そこで本報告において、レジリエンスは、個人の様々な資質や能力から成り立っており、教育や環境的な支援によって高めることが可能なものであるとした。レジリエンスの個人的な能力としては、自尊感情、自己決定や自己主張、感情調整、目的志向や好奇心を含む肯定的未来志向とし、環境的な要素としては、相談する人や指導・助言・受容してくれる人などの関係性の中にある自己の認識とした。

福重ら⁽⁵⁾は、看護学生のレジリエンスを高める教育的支援について、自尊感情と自己効力感の影響要因として明らかにしている。さらに看護学生がネガティブイベントに遭遇した際に、相談やアドバイス、友人との励まし助け合いながら、逃げずに問題と向き合い内省と努力などの方法により、問題解決に向けて積極的に行動していたことを示している。

このことから学生が自分に向き合い苦しさや辛さを他者に伝えること、そして他者の苦しみや辛さに向き合い受け止めることのできる人間関係が重要であると考え。

また小松⁽⁶⁾は、「誕生から死までの人の命を深く考える学習」は、自尊感情を高めることを明らかにしている。さらに「人のいのちの誕生や死を考える体験」は、困難を克服しようとする意識と関係があることも指摘している。「いのち」に対する自分なりの考えをもつことがレジリエンスの育成に貢献するとしている。

そこで本報告では、看護学生にレジリエンスを育むために、教育的支援として「いのちをテーマにした学校保健」を実施することにより「いのち観」をはぐくむことをねらいにした。さらに学習過程には、レジリエンスを高めるための教育支援として、自分や仲間に向き合い、自分や仲間を受け止める力をつけることをねらいにして、グループワークや話し合い活動、体と心にアプローチする演習を多く取り入れて支え合う環境づくりを行なった。

2 言語の定義

レジリエンス 困難や苦しみによく適応する能力と過程

いのち すべてのものに内在していて、永々と在り続けようとする生命力であり、
人としての在り方や生きる姿勢につながる人格的な生命力

3 目的

いのちをテーマにした学校保健の授業により、いのち観とレジリエンスの育成のための学習効果を探求する。

4 実践研究の方法

(1) 対象者

学校保健を受講した第3学年学生52名のうち、15回全て受講し、かつ6回と15回の小論文を提出した者44名を対象とした。

(2) 分析の方法

6回目の授業終了後と14回目の授業終了後の小論文の記述を検討する。

検討の視点

- ①小レポート「いのちとは何か」の記述から、いのち観をつかむ。
- ②演習「がん教育」に関する指導案・教材作成と模擬授業の内容を検討
- ③小論文「学校保健における公衆衛生看護活動とは何か」の記述から以下の4つの視点で分類し、「いのち観」と「レジリエンスの要素のうち未来志向」をつかむ。

視点1「学生の中核的な考え」

視点2「いのちや生き方に関する考え」

視点3「養護教諭に関する考え」

視点4「自分の未来に対する考え」

(3) 倫理的配慮

学生へは、講義開始前に研究の概要を口頭で説明し協力を依頼した。得られたデータは個人が特定されないように加工し、データの秘密性を保持し厳重に保管することを説明した。

5 授業の流れと内容

回	授業内容	授業形態
1	本科目の流れ 本単元の到達目標 評価規準 評価資料 学校保健の概要 1 学校とは何か イメージマップを作る。 対象 関係者 関係機関 組織 目的 学校種類 教育活動 2 学校保健の目標 法的根拠 学校保健に関わる人 3 学校保健の内容 自分の経験から学校保健活動を思い出して書く。 4 本科目の重点活動 保健教育—授業づくりと実践 相互評価	グループ 個別
2	5 学校保健の担当者 学校保健の組織 6 養護教諭の役割 求められる資質・能力 保健室経営案	個別
3	7 学校保健計画 作成の手順 ヘルスプロモーション 8 学校安全計画 目的 内容 危機意識の高揚 セーフティプロモーション 9 学校管理下の事故事例を通して対応策を考える。 10 グループメンバー編成 4～14回はこのグループで着席する。	グループ 個別 グループ
4	11 保健教育の場面 12 保健学習と保健指導の違い 13 保健教育の効果的な進め方 14 保健指導の展開例 生活科+保健指導 保健室における指導（個別 集団） 年間を通しての指導 歯磨き指導計画+保健日より 15 指導案の形式説明	個別
5	16 保健学習の展開例 6 学年の指導計画例 単元「病気の予防」 1 時間の指導案 テーマ「適度な運動の大切さ」 保健学習の展開例 B 17 3年 保健学習「毎日の生活と健康」+総合的な学習の時間 「体たんけん隊」+図工「わたしの体」	個別
6	18 「いのちの学習」が子どもを変える。 1998年 上小岩小と都研の実践研究から 2000～2006年 篠崎第三小の実践から 19 ストレスマネジメント「身体の緊張とリラックス体験」 20 「いのちとは」自分なりの定義を考える。	個別 演習 個別

7	21 授業「苦しみ抱えて生きる」「苦しみを抱える人を支える」 22 受講後の感想 協議 シェアリング	演習 個別とグループ
8	23 保健指導か保健学習の授業づくり 対象 中学生または小学校高学年 指導案と教材作成 指導細案（教師の発問 子供の反応）模擬授業 24 「がん教育」の定義 背景 目標 現状 25 「がん教育」の内容 がんとは？ がんの種類とその経過 我が国のがんの状況 がんの予防 がんの早期発見・がん検診 がんの治療法 がん治療における緩和ケア がん患者の生活の質 がん患者の理解と共生 26 グループごとにがん教育の具体的な内容を選定 27 ブロッキングして話を聴く演習	個別 個別 個別 グループ 演習
9	28 指導案作成	グループ
10	29 指導案・教材作成	グループ
11	30 指導案・教材作成 16:00～中間報告 授業発表順を指示する。	グループ
12	31 グループ活動 相互評価の観点を説明 全体に授業発表と相互評価	グループ 個別
13	32 授業発表と相互評価	グループ 個別
14	33 まとめ 講評 最終レポートの説明 学生へのメッセージ	個別
15	34 最終レポート	個別

6 結果

(1) 第6回授業終了後の学生のいのち観

「あなたにとっていのちとはなんですか。」と質問し、自由に記述させた。

複数回答あり。記述にあるキーワードを分類した。

	分類1	分類2	記述例（抽出）
1	尊い (68)	尊い (19) 大切 (17) 限りある (12) 時間 (8) 価値あるもの (5) 誰も傷つけることができない (3) 大きくて強いもの (2) 自分が心を寄せるもの (1) 命を見ることができ る(1)	○いのちとは呼吸していること、生きていることであるが、時間にとらわれず今現在の生命徴候だけでなく先人が残したものの。記憶もまたいのちである。それぞれ個として活動しているもので協力や共有、関わりを必要としている。誰一人どんなものでも奪ったり傷つけたりしてはいけない尊いもの ○自分が生きていくための時間 やりたいことができる期限 ○その人でしか生きることができない時間 自分次第で良くも悪くも輝ける
2	生命体(11)	生命体(7) 生命力(4)	○自分の存在を表すもの 愛情と愛情から生まれた一つの幸せ 生命力 困難を乗り越えてきたたった一つのもの ○人間の生命活動を司る心臓といった臓器のみを指すものではなく、人生や行動も含む包括的な概念 ○いのちとは父と母からの最初のプレゼントであり、目で見ることとはできないとても小さなはかないものであるけれど、命は命を見ることができし。命は大きくて強い力をもっている。いのちは生きていることであり、いのちが終わったら（死）なくなってしまう。しかし命は誰かの命の中に生き続ける。

3	存在 (44)	平等 (9) 生き方 (7) 人生 (6) 感情・愛情・記憶 (6) 個性 (3) 神から与えられた使命 (3) 死んでも人の想いの中に生きる (2) あたたかい幸せ (2) 精一杯生きる (2) チャレンジと困難克服 (2) 苦しさや楽しさを与えるもの (1) 自分の存在 (1)	○命があるものの形や大きさ、生き方が違っていても、平等な尊さをもっており、かけがえのないもの ○命は人生の中でチャレンジしたり、様々な困難を経験したりすることで生きる苦しさや楽しさを与えてくれるもの ○神様から与えられた使命 周りの人から支えられて生かされている 一人では生きられない ○人と人との関係をつなぐもの 人は一人では生きられない、誰かに支えられて生きていることを忘れてはならない。自分は自分、相手は相手の築き上げたいのちを精一杯燃やしながら生きている。そのためのいのちを考えると誰にでも優しくなれると感じた。 ○とても価値のあるもので、他のものでは変えられないもの。命とは生きている時間である。神様から与えられたもの ○いのちは生きていくために必要であり、今まで生きてきた人生そのものも命に含まれる。全員に与えられる平等なもの。 ○一生かかってもはっきり答えることができないと思う。
4	共に生きる (31)	つながり (9) 与え与えられる (9) 共に生きる (7) 支えられて生きる (6)	○一つの生物に一つしか与えられない。両親からの最大の贈り物。早かれ遅かれそれぞれ差があるけれども、終わりの期限があるもの。 ○いのちとは個人だけでなく、周囲の人の支えがあって成り立つもの。かけがえのないもの。 ○その人自身のことだと考える。それはその人の感情や性格、考え方など今までのその人の人生経験から装飾されるもので、一人一人で形が違うと考える。またそれはその人のみで形成されるのではなく、周りとのつながりの中で育まれるものだと考える。 ○周りの人や物とともに生きていることを感じること。親から子へ代々続いてつながっているもの

(2) がん教育に関する指導案作成と模擬授業

G	テーマ	ねらい	主体的な学びを促す工夫
1	がんとは	がんについての知識を深め、周りの人に説明できる。	掲示物 体のイラストに癌の絵を児童が貼る活動
2	がんの種類とその経過	がんの種類を知り、がんは全ての臓器に発生する可能性があること、ステージによって治療法や生存率が異なることがわかる。	ワークシート 話し合い活動 掲示物
3	我が国のがんの状況	日本のがんの状況を話せるようになる。	掲示物（クイズ形式） ワークシート
4	がんの予防	がんの予防法を学び、家族と共有できる。	掲示物 がんの起因となる絵を示し児童が貼る活動
		タバコによるがんへの影響を知り、自ら予防することができる。	掲示物
5	がんの早期発見・がん検診	がんの恐ろしさを理解し、早期発見の重要性、検査の流れや種類を知る。	掲示物 がん検診の受診率が低い理由を話し合う活動
6	がんの治療法	がんの治療法を理解し、がんに興味をもつ。 がんは絶対治らない病気ではないことを知る。	クイズカード 掲示物（治療法）
7	がん治療における緩和ケア	がん治療の辛さを理解する。	ワークシート パワーポイント（がんにかかった子の事例から） 話し合い活動
8	がん患者の生活の質	QOL の概念を理解する。 がん患者の生活の質について考える。 自分自身の生活の質や幸せについて考えることを通して、自分自身のいのちと向き合うことができる。	掲示物 (QOL とは、生活の質が下がる、上がる) ワークシート（僕の私の生活の質）
9	がん患者への理解と共生	がん患者の不安を理解し、支え合いができる人になる。	事例（がんにかかった女性の話） 話し合い活動 ワークシート

(3) 14 回授業終了後の学生の小論文

「学校保健における公衆衛生看護活動と何ですか。考えを述べなさい。」として書かせ、課題に対して各学生の中核的な考えと思われる記述を内容により分類した。

	分類 1	記述例（抽出）
1	人と人をつなぐ中核（20）	○学校に絶対なくてはならない心臓のような機能をもっている。 ○学校全体でいのちを守る活動である。 ○健康管理、保健指導、学校内での橋渡し、地域との連携など様々な業務の中で人対人を意識することを心がけて活動すべきである。 ○健康を守るだけでなく人と人をつなげる大切な役割がある。 ○養護教諭は学校全体の健康の担い手である。 ○児童・生徒・学生が健康に学校生活を送るために、養護教諭や担任、専科の先生、たくさんの方々が協力して様々な取り組みを行うことだ。 ○養護教諭が学校、生徒、保護者など関わるものを包括的に考えて、全ての人が居やすく生活しやすい環境作りをすることである。 ○心身の成長発達段階に関わり、生徒のみならず教員など全ての人が人間らしく生きていくことを手助けする存在であり、寄り添うことである。このように考えるには二つの学びが深く関わっている。一つ目は環境衛生や怪我の処置など外面的な活動、二つ目はデリケートな家庭問題など内面的な活動である。 ○生徒が主体的に健康について考えられるような保健指導を行うことが、生徒のこれからの生活や家族にとって良い影響を与えることにつながる。 ○学校全体でいのちを守る活動と考える。そのためには、養護教諭と教師が協力することが重要である。そのためには「いのち」について興味を持ってもらうことが重要である。興味を持てもらうように働きかけることが看護職の重要な働きである。
2	人生の土台となる生きる力をはぐくむ教育（15）	○学校に通う児童・生徒・学生の健康の維持と自ら健康を維持するための支援と考えた。生徒が自分自身の大切さを考える機会を与え、自身で保健行動がとれるよう家庭と協力して支援するものである。 ○児童・生徒の成長発達の基盤となる。児童・生徒が家庭では学ぶことのできない人との関わりを通して人間形成が行われるものだ。学校における公衆衛生看護活動により、児童生徒が自分自身への興味・関心、また他者への理解や共感など身体的にも精神的にも発達できる。 ○児童・生徒の健康を保持するだけでなく、自分で自分の体の健康を守って行くための力を養う活動である。 ○生きていく上で必要な自己の健康を守る能力を身につける基盤となる重要な活動。小学生の時から正しい知識を身に付けることで、病気で苦しむ人やがんによって亡くなる人が減少し、全ての人が健康な生活ができる社会につながる。

		○子供が自分の体に関心をもてるように、楽しく記憶に残るような授業をすることである。 ○児童・生徒の心身の健康に関する人間形成である。児童・生徒が「健康とは何か」「自分の健康について考える」ことが目標である。 ○児童・生徒のにとってどの授業よりも印象に残ると思う。普段の授業と違い特別なものであるから、興味を引かれる。日々変化する時代に合った学びができるように、教師も教えるだけでなく学び続ける必要がある。
3	大切ないのち（存在）と向き合い寄り添い、人間らしく豊かな人生へと導く。 (7)	○子供自身が自分や他者の生活やいのちと向き合いながら、楽しく豊かな人生が送れるように生きる力を育てること。学校における公衆衛生看護活動は、子供をより豊かな人生への導く重要な役割を担っている。 ○子供自身が生活やいのちに向き合うためにはどうすればよいか。まず子供一人一人が抱える様々な健康問題を念頭におきながら子供の小さな表情や発言から変化に気づく観察力を身につけることである。口に出さなくても子供の思いに気づけるようになることは学校保健の基本である。子供の思いに心を済まして受け取り支えとなる存在であることが大切である。子供に寄り添い導く姿勢を大切に、子供の将来を支える役割がある。 ○養護教諭が子供の不安や悩みに向き合いながら接し、子供自身が抱えている苦しみや不安などから逃げずに向かっていけるよう後押ししてあげること ○ひとりの大切ないのち・存在と向き合い、体も心も健康でいるための活動 ○子供の健康を守ること。学校は子供が安全に生活するための場所、子供だけでなく先生や子供に関わる人の健康を守らなければならない。子供が安全に生活できるように悩みを聴いてあげることが大切である。 ○いのちの授業を通して、今までの成長過程や今後の人生について考える機会を作る。

(4) 小論文で、「いのち」や「生き方」に関する記述を内容により分類した。

	分類 1	記述例（抽出）
1	「いのち」の授業の意義 (10)	○いのちの授業では、子供のうちから生や死について考えることで自分への興味・関心を高めることや、高齢者などへの関わり方も学んでもらうことができると感じた。自分や他者の大切さに気づいたり、いのちについて自分なりの考えをもったりすることができるのではないかと考える。 ○人は一人では生きていくことができず、誰かと共存しながら過ごさなければならない。うまく共存していくためには、相手の価値ある大切ないのちと向き合い、その人の存在を認め合うことが重要である。発達著しい児童・生徒は、それぞれ異なった個性をお互いが認め合うことで豊かな生活を送ることができ、健康でいることができる。 ○いのちの授業についてとてもナイーブなテーマであるが、「いのち」とはどの世代でも考えていくべきことなので、児童期から「いのちについて」「生きること」「人生の大切さ」について児童なりに考えを蓄えていくことが重要である。 ○模擬授業でがん患者のQOLについて深く考えることが多くあった。いのちとQOLを同時に考えると様々な問題が出てきた。末期がんの患者が死を目前にしてもQOLが高いことがあるのか、これを児童に伝えようとしたが考えがまとまらなかった。いのちの尊さとQOLを合わせて考えることは、教育する立場の私たちにとって一生悩み続けなければならないことである。そして必ず伝えるべきことは、人それぞれであり、価値観は人に左右されてはならないことである。
2	「いのちとは何か」を考えることの学び (4)	○「いのち」とは一人一人違い、自身の経験や人とのつながりを通して育まれるものである。「いのち」について考えることにより、今まで習ってきた「看護」とは何のためのものだっただろうと考えさせられた。このように「いのち」について考えることは、今までの人生を振り返ることができる。 ○自殺やいじめ等の重要な問題に対しても、子供が生まれることや死について考えたり、「いのちとは何か」を考えたりすることで、自分が価値ある人間であることや、人の気持ちに寄り添うことを学び、楽しく生きることへ導くことが必要である。 ○「いのち」の大切さや定義を自分で学ぶことで、将来看護師や養護教諭として働いていく中で、困難にある子や不安をもっている子に対して良いアドバイスができるのではないかと考えた。 ○相手の存在を大切にする前に、自分の存在を認め、「いのち」とは何かをゆっくりと考えることが重要である。 徐々に体に力を入れていき、その後緊張を解くという体験は、自分自身の存在を見つめ、私は大切な存在なのだと気付かせてくれた。

(5) 小論文で、「養護教諭の職務」に関する記述を内容により分類した。

分類 1	記述例（抽出）
養護教諭と看護師 (17)	○養護教諭は看護職であり教育者でもある。様々な情報を得ることができ個別性のある対応につながる。理解してくれる人の存在は大きいものであり、それは信頼に変わる。 ○本講義を受講して、これらの活動には養護教諭の柔軟で様々な視点から学校や児童生徒を観察する視野の広さ、より良い生活を送って健康に成長してほしいという思いがあってこそ成り立つものであると感じた。 ○緊急性のある怪我や事故への対応について考えたときに処置しか考えられなかったが、看護とつながることで児童や保護者への心理的なケアが大切であると考えた。 ○養護教諭は病院で働く看護師と同じで、まず生徒に寄り添うことである。子供や大人の生の声を聴いて解決できるように寄り添い、信頼関係を構築することが大事である。信頼関係を構築するという面では、自分の活動を知ってもらうことが大事である。 ○児童・生徒の心身の健やかな成長・発達を守り支える役割を果たすために様々な活動を行うが、その根底には「いのちの大切さ」を伝え、生きる力を育むという使命があるのではないかな。

(6) 小論文で、「自分の未来」に関する記述を内容により分類した。

	分類 1	記述例（抽出）
1	養護教諭を目指す (3)	○将来、足を運びやすい保健室を作り、相談しやすい関係を築く。簡単なことではないけれども、立派な養護教諭になって児童生徒が楽しい学校生活がおくることができるように、先生や家族と協力して精一杯サポートできる養護教諭になりたい。 ○講義を受けて養護教諭を目指す気持ちが一層強まった。概要で一貫しているテーマが「いのち」であることを知り、学校保健を教えていく立場の私たちは責任を持ち、児童が興味・関心を持ち印象に残る授業をすることが大切と考えた。
2	保健師を目指す (2)	○将来産業保健師になりたい。学校保健とは対象が違うが、「影で支えていく」という点は似ている。私がお世話になった養護教諭の先生のように健康面だけでなく、どんな小さなことも話せるような一番身近な産業保健師になりたい。 ○保健師課程を受講していること。養護教諭と関連づけた時に重要になる。もし保健師になることがあれば、地域だけでなく学校にも視点を合わせて関わっていききたい。

3	学びを活かして (5)	○「いのち」の授業に限らず、学校保健は考える時間を作り、その考えからわかったことを大切にして、価値ある人生を送れることを理解できるように、教育者として様々な人に関わっていききたい。 ○養護教諭の役割からいのちの大切さ、理解しもらうための授業まで幅広く学んだが、これは全て自分自身、相手と向き合い、大切に扱うことができるかに大きく関わっている。 今見えるものだけを見るのではなく、目に見えない内面を見ることが、かけがえのない大切な存在だと認識し、自分にとっても相手にとっても切り離せないものになるのだと思った。 ○この5日間一つ一つのテーマについて考えさせられ、深く考えれば考えるほど、言葉の重みがあるのだと思った。これからの養護実習ではこの学びを生かして行っていききたい。
---	-------------	--

7 考察

(1) 学生の「いのち観」について

第6回では、筆者が公立小学校で実践してきた事例「いのちの学習が子供を変える」提示し、第1～5回の講義内容が地域と学校と家庭が連携して、1から6年の発達段階に即した内容で展開してきたことを具体的に説明した。

さらにストレスマネジメントの技法を使い、自分の体と心に正対する実習を行った。

次に自分の頭を真っ白にして相手の話すことを受け止めて聴く実習も行なった。

これらの活動後に「あなたにとっていのちとは何ですか」と問い、記述させた。

当初かなり戸惑っていた様子だったが、事前の活動の効果もあり、自分なりの思いを書いていた。

「尊い」に分類される記述が最も多く、その内容は「尊い」「大切」「限りある」「時間」の順に多く記述していた。ここで「なぜいのちは尊いのか」と問うことで、自己の存在感や関係性の中の自己について自分なりの考えをもつと思われる。

次に「存在」に関する記述が多かった。その内容は「平等」「一方」「人生」「感情・愛情・記憶」の順で多くの記述があった。

例えば「いのちとは呼吸していること、生きていることであるが、時間にとらわれず今現在の生命徴候だけでなく先人が残したもの。記憶もまたいのちである。それぞれ個として活動しているもので協力や共有、関わりを必要としている。誰一人どんなものでも奪ったり傷つけたりしてはいけない尊いもの」という記述のように、考えを深めるにつれて、「生命体」から「人と人とのつながり」や個人の活動や記憶「支え合い共に生きる」に広がっていった。

小論文では、「いのちの大切さや定義を自分で学ぶことで、将来看護師や養護教諭として働いていく中で、困難にある子や不安をもっている子に対して良いアドバイスができるのではないかなどと、未来への志向を記述していた。「一生かかってもはっきり答えることができないと思う。」との記述もあったが、それぞれの「いのちの在りよう」を一生追求し考え続けようと気付いたことに重要な意味がある。

難しい問いであったが、次のがんに関する授業づくりにつなげることができた。

(2) 「がん教育」の授業づくりの演習について

グループでテーマを選び、まずは指導案の作成に取り組んだ。指導案を前にして、学習のねらいを決めなければならないが、例年以上にどのグループも熱心に話し合いを行っていた。今までの学習で同じグループでの話し合い活動を多く取り入れたことと、相手を受け入れて聴く演習を行ったことが効果的だったと思われる。難しいテーマであったので、自分の考えを発表するにもストレスが感じられることと思う。しかし事前に自分を表出し受け止めてもらう関係ができていたので、話し合いを活発に行うことができたと思われる。毎時間の小レポートには、一人で考えるのではなく、みんなで考えると新たな考えが浮かんできて楽しかったとの記述が多く見られた。

限られた時間の中であつたが、児童の主体的な活動を促すために教材や学習形態の工夫、学習のねらいに児童の行動を表現したことなどに前時までの学びの成果が現れていた。中には「がん患者を支える人になろう」というねらいを立てたグループもあつた。また、「いのちと QOL を同時に考えると様々な問題が出て来た。がん患者が死を目の前にしても QOL が高いことがあるのか、これを児童に伝えようとしても考えがまとまらなかった。いのちの尊さと QOL を合わせて考えることは、教育する立場の私たちにとって一生悩み続けなければならないことである。」のように、がん患者の QOL について深く考える姿が見られた。

指導案作成は難しい作業である。このような困難な課題に取り組む前に、グループ活動を充実させて、肯定的な受け止めにされる体験を多くすることにより、レジリエンスの要素のうちの「自尊感情」「感情調整」「肯定的未来志向」が満たされることに貢献したと考えられる。

(3) 小論文の記述について

①学校保健の概念の変化

学校保健を救急処置や保健室にきた児童・生徒の対応と思っていた学生も多いことだろう。例えば「養護教諭とは、緊急性のある怪我や事故への対応や処置しか考えられなかったが、看護とつながることで児童や保護者の心理的な部分のケアが大切であると考えた。」との考えからさらに「一番印象に残ったいのちの授業について、とてもナイーブなテーマであるが、いのちというものはどの世代でも考えて行くべきことなので、児童の時期からいのちについて考えることで生きるということ人生の大切さについて児童なりの考えが蓄えられ、とても重要な授業であると感じた。」との記述に見られた。本科目の履修により、成長発達段階にある児童・生徒・学生を対象に人間らしく豊かな人生への導くために、守り、寄り添い、支え、生きる力を育む教育を行うことであると大きく変化している。学習過程において学校保健の活動内容を学ぶだけでなく、学校保健活動の対象について深く考え、学校保健に係る人々の間で中核的な推進者である養護教諭の活動する姿勢について深く考えたと思われる。様々な事例を通して、人と人とが支え合い生きること、人と人とが正対して向き合うこと大切さに気づいていた。

具体的には「子供に寄り添い導く姿勢を大切に、子供の将来を支える役割がある」「児童・生徒自身が「健康とは何か」考えることが目標であり、心身の健康に関する人間形成である」「人は一人では生きていけない。うまく共存していくためには、相手の価値ある大切ないのちと向き合い、その人の存在を認め合うことが重要である。それぞれの異なった個性を互いに認め合うことで豊かな生活を送ることができ、健康でいることができる。」などの記述があつた。

②自分の未来への志向

養護教諭を目指す学生は、いっそうその気持ちが強くなったことを、また保健師を目指す学生は、学校保健や養護教諭の在り方を活かしていこうという気持ちを記述していた。看護師を目指す学生は、「養護教諭は看護師と同じで、まず生徒に寄り添うことである。子供や大人の声を聴いて解決できるように寄り添い、信頼関係を構築することである。」と記述していた。

学生は来年度初めには教育実習に行くことになっている。多くの学生は教育実習を思い描いて本講義を受講しただろう。保健指導や保健学習について児童の主體的な学びを促すために、講義や演習から多くの学びを得ることができた。

本講義を通して、自分の近い未来について意欲をもてた学生がいたことから、レジリエンスの要素の一つ「肯定的な未来志向」に貢献したと思われる。

8 終わりに

最後に学びをふり返っての一人の学生の記述を記す。

「養護教諭の役割からいのちの大切さ、理解してもらうための授業まで幅広く学んだが、これは全て自分自身相手と向き合い、大切に扱うことができるかに大きく関わっている。今見えるものだけを見るのではなく、目に見えない内面を見ることが、かけがえのない大切な存在だと認識し、自分にとっても相手にとっても切り離せないものになるのだと思った。」

ここに現れているのは、いのちとは、人であっても物であっても、全てにいのちが内在しているといことである。相手に対する「いのちのまなざし」の眼を澄まして、そこに生きること、そこに在ることを認めることの大切さである。そのような関係性の中で、人は存在の確信を得ることができるだろう。「いのちのまなざし」は、看護師、養護教諭、保健師として最も根幹となる資質と考える。

今年度は、学生の記述を分類し考察することで学習効果を探求したが、次年度はレジリエンスの尺度によって学習効果を追求したいと考えている。

9 引用、参考文献

- (1) 小塩真司 他：ネガティブな出来事から立ち直りを導く心理的特性
ー精神的回復尺度の作成ー，カウンセリング研究 35：57-65，2002
- (2) Bernard B：Resiliency. WestEd, San francisco, 2004
- (3) 平野真里：レジリエンス の資質的要因・獲得的要因の分類の試みー二次元レジリエンス 要因尺度（BRS）の作成，パーソナリティー研究第 19 巻：94-106，2010
- (4) 片岡千恵：我が国の青少年の危険行動防止における規範意識の重要性
ー学校における保健教育の視点からー，筑波大学大学院 博士論文 77-101，2014
- (5) 福重真美 森田敏子：看護学生のネガティブイベントの適応過程とレジリエンス育成に向けた教育的支援 徳島文理大学研究紀要第 92 号：37-52，2016
- (6) 小松良子：自他のいのちを尊重し、よりよく生きようとする態度をはぐくむ保健教育の在り方 東京都教員研究生研究報告書：13-19，1998
- (7) 中吉陽子 高瀬美由紀 他：看護師の自尊感情に関する要因の探求：日本職業・災害医学会会誌 66：215-220，2018
- (8) 隅田千絵 細田泰子 星和美：看護系大学生の臨地実習におけるレジリエンスの構成要素：日本看護研究学会雑誌 36：59-67，2013
- (9) 関本翌子 他：看護師を対象としたレジリエンス研究の動向：日本看護管理学会誌 17：126-135，2013
- (10) 田中千晶 兒玉憲一：レジリエンスと自尊感情、抑うつ症状、コーピング方略との関連：広島大学大学院心理臨床研究センター紀要 9：67-79，2010
- (11) 藤井美和：「いのち」へのまなざし：人間福祉研究 3 巻 1 号：3-4，2010

地域子育て支援連携のための保育専攻学生の地域保健見学による学び

青木利江子 福祉総合学部・非常勤講師

はじめに

地域子育て支援は、現在子ども地域包括支援事業として胎児期から子育てまで、子どもの健やかな成長と支援のために、親子を継続的に支援しており、市町村は各対象に対して個別支援計画をたて母子保健事業を充実させている。一方ライフサイクルを通してみると、児童福祉法第4条において「児童とは、満十八歳に満たない者」¹⁾であり、その期間を全て地域において継続的に支援できているかという点、現行の制度やシステムの中では、縦割りに支援されている部分が多い。とくに3歳以降、子どもたちの健康支援は幼稚園・保育所・こども園に入園すると保育者、学校保健では養護教諭が担う部分が多い。幼稚園・保育所・こども園において、乳児は生活支援の部分が多く、保育、保護者支援など保育者の責務は大きい。また乳幼児は免疫機能が成長過程にあるために、感染症や健康に関する課題や支援の役割も大きい。山本（2014）は、看護師のいる施設においては健康に関して連携ができるが、保育者のみで対応することの限界について述べており、様々な社会資源と連携、共同して子どもや保護者の支援をしていくことは、地域で子どもを継続的に支援していくために大切であるとする²⁾。「子ども・子育て支援法」第2条には子ども・子育て支援は、家庭、学校、地域、職域その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならないとある³⁾。

福祉総合学科子ども福祉コースの学生は、卒業時に保育士、幼稚園教諭の資格を取得し、保育者となる学生が多い。平成30年保育所保育指針解説書には、「保護者に対する子育て支援、保護者との相互理解、保護者の状況に配慮した個別の支援、地域の保護者に対する子育て支援、地域に開かれた子育て支援、地域の関係機関等との連携」について述べられており、保護者理解、地域の関係機関の実践の理解は大切であるとする。「乳児保育、子どもの保健Ⅰ」の科目において、学生は乳幼児の発育、発達、疾病とその対応、生活支援などについて知識、技術を学習している⁴⁾。

今回は、保育専攻課程の中の「乳児保育、子どもの保健Ⅰ」の科目において、地域社会資源である市町村行政がどのような子育て支援活動をしているのかを理解し、保育者が地域社会資源とどのように連携していけばいいのかを学ぶことを目的に、市町村における地域子育て支援事業（子育て学級）の見学を実施した。本教育実践報告は、地域子育て支援事業見学における保育専攻学生の学びを報告する。

I 科目の概要と実際

1. 科目の構造と学習目標

今回の見学は「乳児保育、子どもの保健Ⅰ」における乳児の心身、保護者による保育の実際、地域における親子の支援、他機関との連携の実際について見学した。「乳児保育、子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」は、保育士資格必修科目であり、子どもの心身の発育、発達、疾病への対応、生活支援、養護、保育をその内容としている。当該科目は、女性の社会進出により乳児に対する保育の役割が大きくなり、また災害、事故の増加による子どもの安全への対策が必要とされる社会的変化を受け、保育所保育指針の改定により、2019年度より、「乳児保育Ⅰ・Ⅱ、子どもの保健、子どもの健康と安全」に改定される。

現科目の学習目標は、「乳幼児の心身についての知識、技術を習得し、親子が自ら健康的な生活を送

ることができるように支援することができるようになる」ことである。科目は講義科目であるが、後期の実習に向け、乳児の心身の健康、生活支援経験の少ない学生にとり、乳児の理解を促し、また乳児の保護者がどのような思いで日々子育てをしているか、その思いや子育ての実際を見学し、理解することは必要であると考え。また健康、保健において多くの支援を必要とする乳幼児に対しては、市町村行政では乳児、1歳6ヶ月、3歳児健康診断、乳児訪問、赤ちゃん訪問などの事業があり、保育所への巡回訪問など連携をしている。そうした連携を実際に見学する機会は、施設実習においても少なく、今回の市町村保健事業の見学はそうした背景を踏まえ実施した。

2. 事前学習

乳児保育、子どもの保健Ⅰの講義において学生は乳幼児の発育、発達、疾病とその対応、生活支援などについて講義において知識、技術を学習している。見学前の講義においては、保育所における地域子育て支援についての実施計画書（保育所における保護者会の企画）をグループ学習で作成し、発表をしている。（保護者の悩みの共有と保育支援、保護者の仲間作り、父親の育児支援と男性保育士の役割、親子離乳食、子どもの泣きの理由についての情報、思いの共有と支援、親子参加の発育、発達に合わせた遊びの支援）

3. 市町村行政の地域子育て支援事業の見学

1) 「子育て学級」の概要

・対象

K市による地域子育て支援事業である「子育て学級」は、「2～3カ月の第1子乳児と保護者、及び第2子以降の乳児と保護者希望者」を対象として希望を募っている。参加親子は10組（20名）、妊婦10名、夫2名。

・内容・担当者

「子育て学級」事業は、「育児の仲間作り、情報交換、児の発育確認、保育支援を行う」ことを目的としている。子育ての心配や気になっていることを相談し、地域の子育てネットワーク（サークル）作りなどの支援をしている。具体的には、以下の内容で2回のコースを実施している。1コース2時間であり、担当は、助産師、保健師、保育者、消防隊員である。

表1 事業の内容と担当者

	内容	担当者
1回目	自己紹介、集団育児、健康相談、ベビーマッサージ、ベビースキン、乳幼児親子と妊婦と夫の交流、リプロダクティブ・ヘルス（女性の生涯の健康）、個別育児、健康相談	助産師、保健師
2回目	親子遊び、子どもの救急法、サークル作り（子育てネットワーク）	保育者、保健師、消防隊員

2) 学生の見学内容

・目的

見学において、地域の乳幼児を育てている保護者の思いや親子の関わり、乳幼児の観察を通して、乳児、保護者支援、妊娠中の親の気持ちについての理解を深める。

- ・ 方法

2回のプログラムのうち、現在市町村行政で重点を置いている妊婦からの子育ての地域包括における継続的支援についても学ぶために、妊婦との交流の含まれた1回目の見学を実施した。

表1に示したプログラムで各学生が集団健康教育、ベビーマッサージ、ベビーサイン、乳幼児親子と妊婦の交流を見学できるようにした。また交代の間に、乳児健康診断の際に栄養士が指導している離乳食指導に関して栄養士から説明を受けた。リプロダクティブ・ヘルス、個別育児、健康相談は見学ができなかった。

4. 事後学習

- ・ 見学演習後の振り返りの記録、発表

見学について振り返り、市町村における地域子育て支援、乳児保育支援の実践の記録（身体計測と準備、親子の自己紹介の見学、集団育児相談の見学、保護者の育児の質問のポストイットグルーピング、ベビーマッサージとベビーサイン、離乳食、親子と妊婦の交流、全体の考察）について記録し、事後学びの共有のための発表をした。

- ・ 学生の地域子育て支援の企画、実施

地域子育て支援後、子育て学級に参加した保育専攻学生から大学祭でベビーサインの地域子育て支援活動をしたいので教材（本、DVD）を借りたいと提案があった。事後の講義の中で、学生が大学祭での地域子育て支援企画の説明をし、その後安全、衛生などの環境について考えた。子育て学級に参加した学生による地域子育て学級の企画を参与観察し、学生や参加親子の様子を観察した。大学祭の企画は、親子（母親、父親、乳児、小学生など）の参加があり、教室をレイアウトし、黒板にベビーサインの掲示、手作りおもちゃなど親子が楽しめる環境づくりをしていた。実施において学生は、親子に優しく、話しかけて説明し、ベビーサインを伝えていた。参加親子も楽しそうにベビーサインをしていた。子育て学級参加による学びを地域子育て支援の企画、実施と行動変容につなげていた。



写真1 学生の大学祭でのベビーサイン地域子育て支援企画の実施の様子

Ⅱ 学びに関する調査、分析

1. 親準備性意識の変化

1) 調査内容及び分析方法

・見学演習前後の質問紙調査

見学の前後に、無記名の自己式質問紙調査、佐々木(2007)の親性準備性尺度(青年期男女の親準備性を計る):乳幼児への好感感情9項目、育児への積極性13項目について、あてはまる、ややあてはまる、ふつう、あまりあてはまらない、あてはまらないの5件法⁵⁾、河瀬(2010)親準備教育(子どもとのふれあい体験による親準備教育の効果を計る):育児機会2項目・育児の自信4項目・親になるイメージ2項目、さらに保護者の理解4項目、乳児の理解6項目について、あてはまる、ややあてはまる、ふつう、あまりあてはまらない、あてはまらないの5件法を実施した⁶⁾。信頼性係数(Cronbach α 係数)は親性準備性尺度は.731、親準備教育は.873であり内的整合性があると判断した。対象学生は子ども福祉コース11名(男子3名、女子8名)。倫理的配慮に関しては無記名、統計的に処理すること、評価には関係しない旨などを説明後、実施し回答により調査協力の同意を得たと判断した。

分析は、子育て学級見学の前後の学生の乳児、保護者の理解、育児に関する意識を比較するために対応のあるt検定をSPSS19にて分析をした。

2) 結果

・見学前後の自己式質問紙調査結果

子育て学級前後の親性準備性、親準備教育項目の変化は、乳幼児への好感感情、育児への積極性、育児機会・育児への自信・親になるイメージ、保護者の理解の全ての項目で事後の方が平均点は高かったが、対応のあるt検定にて有意差のあったのは乳児の理解項目であった。(p<0.01) (表1)

表2 親準備意識の事前事後の変化

	下位尺度	事前M	事後M	p値
親性準備性尺度	乳児への好感感情	44.2	44.8	0.216
	育児への積極性	48.8	53.1	0.058
親準備教育尺度	育児機会	7.8	9.4	0.211
	育児への自信	12.8	14.0	0.451
	親になるイメージ	7.0	7.5	0.620
	保護者の理解	16.3	18.2	0.116
	乳児の理解	21.6	24.6	0.002**

p<0.05*,p<0.01**,p<0.001***

2. 地域における子育て支援の理解のプロセス

1) 質的データ(実践の見学記録、発表会)の分析方法

市町村における地域子育て支援、乳児保育支援の実践の見学記録(身体計測と準備、親子の自己紹介の見学、集団育児相談の見学、保護者の育児の質問のポストイットグルーピング、ベビーマッサージとベビーサイン、離乳食、親子と妊婦の交流、全体の考察)、学びの共有の発表について質的に分析した。

分析方法は、学生の記述や発表の内容について Modified Grounded Theory Approach (M-GTA) を用い「地域における子育て支援の理解のプロセス」をテーマに、分析焦点者を「地域保健見学に参加した保育専攻学生」として地域子育て支援の理解のプロセスについて分析した⁷⁾。概念シート（概念、定義、理論的メモ）（資料1）により分析のプロセスを言語化・可視化し結果を関連図、ストーリーラインで示した。

2) 結果

市町村子育て学級の学生の発表や記述の内容について観察、M-GTA を用い「地域における子育て支援の理解のプロセス」をテーマに、分析焦点者を「地域保健見学に参加した保育専攻学生」として分析し、地域子育て支援の理解のプロセスについて分析した。結果、14 概念、6 カテゴリーが形成された。（表2）理解のプロセスを図2に示す。以下カテゴリーを【 】、概念を＜ ＞で示す。

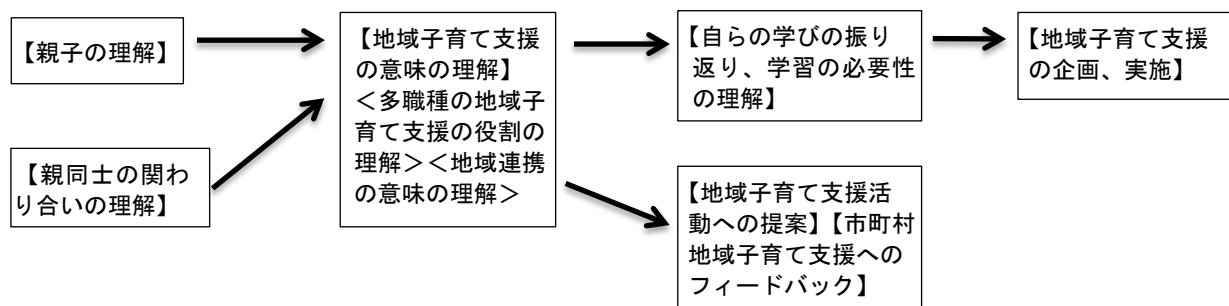
・M-GTA による地域保健見学に参加した保育学生の「地域における子育て支援の理解のプロセスの質的分析のストーリーライン」

学生は、子育て学級の身体計測準備のおむつ交換や親子の関わりの場面の、乳児の表情、行動、泣き、笑顔などから＜乳児の理解＞をし、慣れない母親の様子、泣いている子どもをあやす様子、親子のふれあいをするベビーマッサージ場面から親の子どもへの思い【親子の理解】＜親子の関わりの理解＞を知る。一方ポストイットに母親が心配や悩みを書いた記述を読み、マッピングしたり、母親の質問などから共通・様々な＜親の悩みの理解＞をしていた。最初は緊張していた母親同士が自己紹介したり、子育ての喜びや悩みを話したりする様子を見学して、＜母親同士の気持ちの共有の理解＞＜親同士が馴染める様子の理解＞をした。またベビーマッサージなど親子の触れ合いを通して母親の表情が穏やかになったり、子どもが泣きやんだり笑顔になったりするのを見て＜子育ての喜びを理解する＞＜母親の気持ちの安心への変化の理解＞をしていた。妊婦と夫とのふれあい場面では先輩ママやパパが、丁寧に体験談や意見を話してくれたり、子育ての悩みの相談により母親が安心して育児ができ、また同じ時期に子どもを産んだ親同士の交流の支援をする専門家の様子を見学し、【親同士の関わり合いの理解】＜親同士の支え合いの理解＞をしていた。地域子育て支援専門家の＜多職種の地域子育て支援の役割の理解＞＜母親の自尊心を尊重する関わりの理解＞＜地域連携の意味の理解＞【地域子育て支援の意味の理解】をする中で、母親の悩みや不安への対応、的確なアドバイスをするために【自らの学びを振り返り、学びの必要性の理解】をした。その中で、親同士の交流の時間を増やすなど【地域子育て支援活動への提案】も考えた。その後、今回の学びを通して、大学祭でベビーサインをする企画を考え【学生の地域子育て支援の企画、実施】をした。

表3 保育専攻学生の地域における子育て支援の理解のプロセスにおけるカテゴリーと概念

子育て学級概念

【カテゴリー】	＜概念＞	定義
1【親子の理解】	＜乳児の理解＞	実際に乳児と触れ合うことで乳児の表情、行動、泣きなど理解する
	＜親子の関わりの理解＞	乳児と親の目を合わせたり、微笑み合ったり、おむつを替える、泣いているのをあやすなどの関わりの理解。
	＜親の悩みの理解＞	親の共通した、また様々な心配、不安、悩みを記述、発言、行動から理解する
	＜子育ての喜びを理解する＞	親の発言、行動から子どもへの思い、喜びを理解する。
2【親同士の関わり合いの理解】	＜親同士が馴染める様子の理解＞	お互いを知ることにより親同士が馴染める様子を理解する
	＜母親同士の気持ちの共有の理解＞	個々の悩みを共有することにより安心感を得ることを理解する
	＜母親の気持ちの安心への変化の理解＞	母親がベビーマッサージや悩みの支援により安心した気持ちになるのを理解する。
	＜親同士の支え合いの理解＞	出産後の母親が妊娠中の夫婦の相談支援するのを理解する
3【地域子育て支援の意味の理解】	＜地域連携の意味の理解＞	地域と協力して育児をしていくことの必要性の理解をする。
	＜多職種の地域子育て支援の役割の理解＞	市町村の子育て支援における多職種（保健師、助産師、栄養士など）の地域子育て支援の実践や役割を理解する
	＜母親の自尊心を尊重する関わりの理解＞	母親が自分の意見を自由に発言し、子どもとともに自由に、主体的に行動するのを理解する
4【自らの学びの振り返り、学びの必要性の理解】	＜自らの学びの振り返り、必要性の理解＞	市町村の地域子育て支援（子育て学級）に参加し学びの必要性を振り返る
5【地域子育て支援活動への提案】	＜地域子育て支援（子育て学級）の学びからの意見の報告によるフィードバック＞	地域子育て支援（子育て学級）の学びからの意見の報告によるフィードバック
6【学生の地域子育て支援の企画、実施】	＜学生の地域子育て支援の企画、実施＞	地域子育て支援（子育て学級）の学びから大学生による地域子育て支援を企画する



【 】 カテゴリー

→ 変化の方向性

図1 地域における子育て支援の理解のプロセス

Ⅲ 考察

1. 地域で生きる親子の姿の理解

保育所、幼稚園、こども園の子どもと保護者は地域の中で、様々な人々とかかわりあいながら生きている。その一つが市町村保健行政であり、保育専攻学生や保育者が実習や実践で出会う前の妊娠期から子育てまでの親子を支援している。今回学生が見学した子育て学級においても、2～3か月の親子と妊婦と夫が参加していた。妊婦がどのようなことを思い、心配し、悩みながら日々過ごし出産に向け過ごしているのか、夫はそれにどのようにかかわっているのかなど、妊娠中の親の胎児への思いや日々の生活について理解できたと考える。また2～3か月の子どもや親の関わりの様子や日々の子育ての喜び、思い（笑顔、表情、日々の成長）、心配、悩み（授乳不足への心配、泣きへの対応、お風呂の入れ方、指しゃぶりやおしゃぶりへの心配、便秘、湿疹、寝る向き、抱くことによる腱鞘炎）などの言動から家庭で乳児を保護者がどのように保育し、心配や悩みに対して地域の専門家（助産師、保健師）がどのように支援しているかが理解することができたのではないかと考える。

量的分析によると、親性準備性、親準備教育の調査では、乳児の理解は事後に有意に高くなっていた。有意ではないものの乳幼児への好感感情、育児への積極性、育児機会、育児への自信・親になるイメージ、保護者の理解の全ての因子において事前より事後の方が、得点が一貫して高かった。また質的分析においても、＜乳児の理解＞、＜親子の関わりの理解＞、＜親の悩みの理解＞、＜子育ての喜びの理解＞などの対象の理解についての概念があげられていた。

2. 地域子育て支援の意味の理解（市町村の地域子育て支援の特徴の理解）

保育者は、施設、教育機関などの中で、対象の親子また地域の母子の支援をしている。市町村の地域子育て支援の特徴は、地域に住む住民の親子を地域の中で支援することを目的としている。今回見学した子育て学級も自己紹介の場面では、親子の住んでいる地区についての話をしており、参加者の中で自らの住む地域の参加者と知り合い、居住地区に近い人同士が知り合い仲間づくりできるように配慮されていること、地域の中で妊娠期から子育てまで継続して支援をする市町村の地域子育て支援の特徴が理解できたと考える。また子育て学級の見学を通して、市町村の地域子育て支援の専門家（保健師、助産師、栄養士）の地域に住む親子への支援の様子（育児相談、親同士の交流支援、妊娠期から子育てまでの支援）を見ることにより、地域での子育て支援専門家の役割や実践を理解できたと考える。

3. 親同士の関わりの理解

保育所、幼稚園、こども園に通っている親子は、送迎時、特に降園時の交流や参観日、保護者会など親同士が交流する機会を設けていると考える。核家族、移住者、外国人、地縁の低下など子育ての相談者も少なく、孤立し不安や悩み、心配などをかかえながら子育てをしている母親もいる。今回見学した子育て学級も、集団で知り合うことのできる乳児健康診断（4か月）の前の、授乳の管理、夜間の授乳、沐浴など、知識や技術面など子育ての役割の多い時期に、子育てに慣れず、心配や不安を抱えている親子が参加していた。同じ地域に住む親同士が、関わりながら共通した悩みや思いを語り合う中で、共感、共有、理解し、ともに子育てをするピアの仲間づくりをするプログラムについて理解できたと考える。学生は、親の悩み（ポストイットへの記入、言動）を全体で相談しあう集団保健、保育相談を通して、母親同士がうなづいたり、追加の質問をしたり、アドバイスをし合う様子を見学することにより、親同士が気持ちを共有し合う様子を知ることができた。また子どもが小さく家庭にいることの多い時期、慣れない社会の集団の場に来て、親子が、はじめ緊張感がある中で、自己紹介やお互いの気持ちの共感を

通して馴染んでいく様子を見ることにより、子育てを通した親同士のつながりが作られていく過程を学ぶことができたと考える。

Entsieh AA (2016) は親の準備のための妊娠期からの関わりの重要性について述べており、Palsson P (2017) は父親の妊娠期からの関わりは親としての準備に関連することを述べている^{8) 9)}。妊娠中の親子(妊婦、夫、胎児)と子育て中の親子との交流では、妊娠、出産、子育てのことなど妊婦や夫の心配や質問の相談、乳児との触れ合いなど、先輩の親子の相談支援、役割意識、妊婦や夫に対する育児中の親によるピア支援の様子も学ぶことができた。学生は交流場面や妊婦や夫が乳児を嬉しそうに、慣れない様子で、抱き方などを育児中の母親からアドバイスを受けながら抱っこしたりする場面の見学や、学生自身が乳児の抱っこの体験もしながら、親同士の支え合いの理解をしていた。

質的分析においても、＜親同士が馴染める様子の理解＞＜母親同士の気持ちの理解の共有＞＜親同士の支え合いの理解＞の親同士の関わり合いの理解についての概念が抽出された。

4. 多職種(保健師、助産師)の地域子育て支援の理解

市町村の地域子育て支援の中心となる専門職は保健師であるが、今回の子育て学級では助産師、保健師、栄養士の活動支援の場面、役割の理解をすることができた。保健師は導入の部分の自己紹介、個別健康、保育相談、子育て中親子と妊娠中の親子の交流を担当し、助産師は集団健康、保育相談、ベビーマッサージ、ベビーサイン、個別健康、保育相談を担当していた。今回は栄養士の実際の指導場面を見学することはできなかったが、学生は乳児健康診断時の集団離乳食指導内容についての講義を受け、地域の離乳食指導内容について理解した。また悩みの相談支援、ベビーマッサージなどの活動を通して、親子が活動の中でリラックスして参加する過程を見学し、様々な活動の中で、多職種専門家の地域の親子への支援を学んでいた。先行文献においても、発達障がい児や気になる子どもや保護者への対応など、保育所保育士と市町村保健師との連携の必要性が述べられており^{10) 11)}、実践の連携を進めるためにも、学生が教育の中で地域にいる多職種の活動の内容や実践の場面を見学することは、地域における多職種の活動、役割理解につながり、実践の場面の連携にもつながりやすいと考える。

質的分析では、育児相談、ベビーマッサージなど保健分野の専門家の関わりに対して、＜母親の気持ちの安心への変化の理解＞＜多職種の地域子育て支援の役割の理解＞＜母親の自尊心を尊重する関わり＞の概念が抽出された。

5. 学生の自らの学びの振り返り、学習の必要性の理解

学生は、親の悩みに対する集団保健、保育相談や親子の言動による親子理解などを通して、乳児保育、子どもの保健に対する知識、技術を学習する必要性について改めて理解していた。先行文献においても、保育者の子どもの保健、障がい児への対応など保育の責務について述べられている^{12) 13)}。保育所の看護師の勤務の有無により、保育者の子どもの健康への責務や業務も相違がある^{14) 15)}。保育者にとって、子どもの心身の健康を守る責務のある中、どのようにかかわれるのか、またかかわる必要があるのか今後の学習の中でも具体的に学びを深める必要があると考える。

今回の見学前の事前学習の際に、市町村の地域子育て支援活動について、活動について学ぶとともに、その課題、対策についても考えるように課題を出した。学生は学びを通して、子育て中の親子と妊婦と夫の交流の時間を増やす、ピア的交流場面にどのように専門家が支援するのがいいのか(見守りの距離; 近い方がいいのか、少し離れて見守るのがいいのか、お互いの思いの交流しやすい環境、参加者の思いの理解など) 見学した地域子育て支援活動の実践について様々考え、市町村地域子育て支援専門家(実

実践報告者) に実践の振り返りの中で学びのフィードバックをした。

質的分析でも、学生は親子に的確に対応し、安心感を与えられるようにもっと知識や技術について学ぶ必要があるなど学習の振り返り、必要性などを再認識しており、＜自らの学びの振り返り、必要性の理解＞＜子育て学級の学びからの提案の報告によるフィードバック＞の概念が抽出された。

今回の見学演習の限界と今後の課題

- ・ 見学の学生の参加者が11名と多かったために（通常市町村行政は見学者を2、3名に限定している）、市町村側と検討し事業参加の親子に負担にならないように、一方できるだけ様々な場面を見学できるように、時間を区切って見学したために個々の内容についてゆっくり学ぶことが難しかったと考える。
- ・ 今回は子育て学級事業の1回目の参加のみであったが、2回目は子育てネットワーク作り、子どもの救急法、親子遊びなどもあり、月齢も3～4ヶ月になり首の固定する子どもが多くなるので、保育士と親子が関わりながら遊んだり、学んだりする様子なども見学できる。参加学生を2グループに分け1回目、2回目の見学をし、見学後報告会を設けることにより、1回目と2回目の内容、情報を共有することができると考えた。またそうすることにより、上記の課題である1回の見学人数も限定でき、それぞれの内容の見学時間も長くとれ、親子と関わる時間も長くなるので学びが深くなると考える。

謝辞

今回の地域子育て支援の見学にあたり御協力いただきました K 市健康管理課、保健センターの皆様、新しい試みであり学外授業の支援、調整をしていただきました福祉総合学部の先生、事務の皆様にご心より感謝を申し上げます。

参考文献

- 1) 厚生労働省 児童福祉法
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-01.pdf> (参照日 2018. 11. 8)
- 2) 山本佳代子. 保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題-保育ソーシャルワークの観点から-山口県立大学学術報第7号(社会福祉学部紀要 通巻第20号), 2014, 105-120
- 3) 厚生労働省 子ども・子育て支援法(平成24年8月22日)
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82ab3017&dataType=0&pageNo=1 (参照日 2018. 11. 8)
- 4) 厚生労働省 保育所保育指針解説(平成30年2月)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf> (参照日 2018. 11. 8)
- 5) 佐々木綾子. 親性準備性尺度の信頼性・妥当性の検討、福井大学医学部研究雑誌, 2007;8, 41-50
- 6) 川瀬降千. 大学生の親準備性に関する研究、宮崎公立大学人文学紀要, 2010;17(1), 29-40
- 7) 木下康仁. グラウンデッド・アプローチの実践、弘文堂、東京、2003
- 8) Entsieh AA, Hallstrom IK. First-time parents' prenatal needs for early parenthood preparation -A systematic review and meta-synthesis of qualitative literature. Midwifery. 2016 Aug;39:1-11.
- 9) Palsson P, Persson EK, Ekelin M, Kristensson Hallstrom I, Kvist LJ. First-time fathers experiences of their prenatal preparation in relation to challenges met in the early parenthood period: Implications for early parenthood preparation. Midwifery. 2017 Jul;50:86-92
- 10) 小林洋司、藤本優子. 「発達障害」児に関する研究①-保育士・保健師の「連携」を目指して-、兵庫大学短期大学部研究紀要, 2014;48, 7-18
- 11) 中真人. 保育における「(社会)資源」; 概念分析、新潟青陵大学短期大学部研究報告, 2011; 第41号, 175-184
- 12) NPO 法人子育て広場全国連絡協議会、詳細 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き(第3版)-子ども家庭福祉の制度・実践をふまえて-、中央法規、東京都、2018. 4. 20
- 13) 山本佳代子、保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題-保育ソーシャルワークの観点から-山口県立大学学術報第7号(社会福祉学部紀要 通巻第20号), 2014, 105-120
- 14) 矢野智絵, 片岡亜紗美, 山崎恵美子. 乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究、高知学園短期大学紀要, 2011;40. 33-43
- 15) 上松稽古, 吉田弓, 糸井志津乃, 古城稽古, 渡邊光代. 保育所看護職の活動に関する文献研究、小児保健研究, 2015;74(4). 569-578.

資料1 概念シート <地域連携意味の理解>概念

分析テーマ・ 「地域における子育て支援の理解のプロセス」を分析テーマに、分析焦点者を「地域保健見
分析焦点者 学に参加した保育専攻学生」

概念2	地域連携の意味の理解
定義	地域と協力して育児をしていくことの必要性の理解をする。
バリエーション	・これからもこのような取り組みを増やしていけば地域の方とも協力して育児していくことができると思った。(A) ・実際に触れ合えるこのような機会があれば是非参加してみたい。(B) ・市町村における乳児と保護者への地域子育て支援の実践について見学しにいくことができるととてもいい経験になり、新たな発見や知識を学ぶことができた。(B) ・お母さんと赤ちゃんが安心して計測を行えるよう保健師さんがお母さんと赤ちゃんに話しかけたりしていた。「大きくなったね」などと声をかけていた。(C) ・今回のような赤ちゃんの育児や体調の悩みなどを相談する場があるというのは、お母さんたちが少しでも安心して育児ができるような感じがしてすごくいいなと思った。(C) ・このような集まりがあればママ友を作れるので良いなと思った。(C) ・地域の子育て支援は生まれたばかりの赤ちゃんを育てる親たちの相談の場となり、また同じ時期に子どもを産んだ親のコミュニケーションをとる大切な支援だと考えた。(D) ・これからも多くの親子が参加できるようにこういった地域子育て支援があるのだということを宣伝して行くことも必要である。(D) ・全体を見て子育て支援がしっかりしていると感じた。初めての子育てで不安が多い中で、子どもとの関わり方や悩みを聞いてもらえる環境があることで安心できると思う。(E) ・わからないことだらけで赤ちゃんを育てているので保健師さんの優しい声かけがとても大切だと思った。(E) ・保健師さんは赤ちゃんのことがきちんと頭に入っている的確なアドバイスができ、自分自身もっと勉強しなければいけないと考えさせられた。(E) ・お母さんたちの交流も深まり、妊婦さんの出産に対する不安、お母さんの育児に対する不安が解決できるいい機会、本当にいい支援だと感じた。(F) ・保健センターに妊婦さんや赤ちゃんのお母さんがたくさん来ていた。(G) ・このような支援の実践は初めての育児をしているお母さんたちにとって大切な居場所となっているように感じた。(H)
理論メモ	対極概念(反対の概念)この場合は提案 対策としてはもっと妊婦さんと赤ちゃんのお母さんの交流を増やした方がいいと思う。(I)

* () 同一記号同一学生

教員紹介

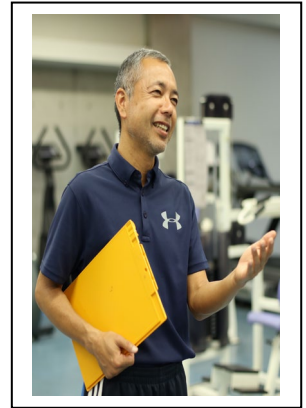
■中・高教諭課程 保健体育科

石原 啓次 教授（経営情報学部総合経営学科）

自己紹介(教職関連の経歴、趣味、モットーなど)

本学保健体育科教職課程開設当初から、体づくり運動(2 年次保健体育科必修科目)を担当しています。授業では、模擬授業等、できるだけ実際の授業を想定して、学生が取り組めるように心がけています。

最近の趣味はウルトラマラソンです。ランニングの奥深さを改めて感じています。



担当科目

「体づくり運動」「スポーツ科学」「健康運動指導法(実習を含む)」

教職を目指す学生へのメッセージ

教職の専門性を高めるとともに、以下にも心がけましょう。

- ・世の中で起こっていることに関心をもつ。
- ・相手の立場で物事を考える。
- ・自分の行動を律する。

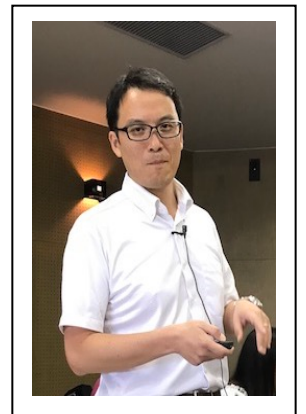
■中・高教諭課程 社会科・地理歴史科・公民科

三島 武之介 助教（国際人文学部国際交流学科）

自己紹介(教職関連の経歴、趣味、モットーなど)

本学着任前に、九州にある私立の高等学校にて5年間英語科教諭と学級担任を務めました。高校2年生にイギリスの王室制度について英語で学ばせるなど、生徒に無理難題を突きつける教員でしたが、卒業生の中には千葉まで会いに来てくれる人もいます。

趣味は、歴史家の職業病かもしれませんが、名跡めぐりです。学生時代はロードレーサーに乗って、京都市内から「ひこにゃん」の彦根城まで行ったり、鹿で有名な奈良公園に行ったりしました。関東に来てからは、電車やバスで、明治・大正期の洋館を訪れることが多くなりました。



担当科目

「政治学入門」「アメリカの歴史」「国際関係論」

教職を目指す学生へのメッセージ

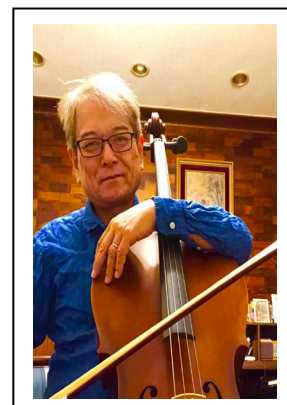
生徒は教員の姿を映し出す鏡です。あなたが立派な教員であれば、教え子も立派な生徒になります。何をやるにも、まずは自分から始めましょう。

■幼稚園教諭課程

倉田 新 教授（福祉総合学部福祉総合学科）

自己紹介(教職関連の経歴、趣味、モットーなど)

保育学、児童福祉学、子ども環境学等が専門領域です。その他特別支援教育や保育経営学、保育園の建築設計、キャリア教育にも足を突っ込んでいます。保育施設の園長をしていたので研究は学際的で幅広く実践的研究が中心です。趣味はヨット、旅行、弦楽器収集、写真、天体観測、絵画、読書、演劇、料理、JAZZ 鑑賞、海岸散歩等多趣味、幾つになっても好奇心を持ち挑戦しています。



担当科目

「保育原理」「保育者論」「保内容指導法環境」「保育内容指導法」「幼児文化論」「保育実習指導」

教職を目指す学生へのメッセージ

ナイチンゲールは「天使とは、美しい花をまき散らす者ではなく、苦悩する者のために戦う者である」と言いました。それには哲学や教養、愛の精神に基づいた深い学びと技術が必要です。挑まぬ者に発達なし。生涯勉強です。

2018 年度 教職課程スケジュール

1 年次

中高・幼稚園教諭課程

養護教諭課程

4 月	教職課程オリエンテーション 教職課程登録カード提出	教職課程オリエンテーション 教職課程登録カード提出
-----	------------------------------	------------------------------

2 年次

4 月	教職課程オリエンテーション・履修カルテ記入 教職課程費納入 (15,000 円)	教職課程オリエンテーション・履修カルテ記入 教職課程費納入 (15,000 円)
3 月	内諾ガイダンス・内諾活動開始	養護課程学年ガイダンス・履修カルテ記入

3 年次

4 月	教職オリエンテーション 介護等体験費納入 (7,500 円)	教員採用試験対策講座 12 月 - 3 月	養護実習内諾ガイダンス・ 養護実習ガイダンス 内諾作業開始
5 月	介護等体験ガイダンス 介護等体験事前指導 介護等体験 (特別支援学校)		
6 月 - 2 月	介護等体験 (社会福祉施設)		7 月 養護実習成果報告会参加
10 月 - 3 月	教育実習ガイダンス		
1 月	教育実習報告会		養護実習事前面接 模擬健康相談オリエンテーション
2 月	教育実習 (幼稚園) 事前面接・模擬保育		
3 月	教育実習事前面接・模擬授業 履修カルテ記入		養護実習事前面接・模擬健康相談 履修カルテ記入

※介護等体験は中学校教諭一種免許状取得希望者のみ。

4 年次

4 月 - 5 月	教職課程オリエンテーション 教職課程費納入 (15,000 円) 教育実習生名簿登記 教育実習事前指導	教員採用試験対策講座 12 月 - 3 月	教職課程オリエンテーション 教職課程費納入 (15,000 円) 養護実習生名簿登記 養護実習ガイダンス 養護実習事前指導
5 月 - 11 月	教育実習		6 月 養護実習 7 月 養護実習事後指導 養護実習成果報告会
12 月 - 1 月	教職実践演習 教育実習事後指導 教育実習報告会		11 月 - 12 月 教職実践演習
10 月	免許状一括申請ガイダンス 1		免許状一括申請ガイダンス 1
12 月	免許状一括申請ガイダンス 2		免許状一括申請ガイダンス 2
2 月	免許状一括申請ガイダンス 3 履修カルテ記入		免許状一括申請ガイダンス 3 履修カルテ記入
3 月	免許状授与 (卒業式)		免許状授与 (卒業式)

取得可能免許種および教科

2016 年の教育職員免許法及び施行規則の改正にともない、教職課程を設置している全ての大学において、2019 年度入学者より、教職課程は新課程へ移行されることになります。

城西国際大学教職課程は、新課程移行にともない文部科学省へ教職課程再課程認定申請をおこない、2019 年 2 月に認定を受けました。

これにより、2019 年度入学者からは、それぞれの学部・学科に所属して所定の単位を修得することで、以下の一覧表のとおり教員免許を取得することが可能となります。

○取得可能免許種一覧

学部	学科	定員	免許状の種類（教科）
経営情報学部	総合経営学科	400	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民） 中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育）
国際人文学部	国際文化学科	80	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
	国際交流学科	120	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
福祉総合学部	福祉総合学科 （子ども福祉コース）	140 (50)	高等学校教諭一種免許状（福祉） 幼稚園教諭一種免許状
看護学部	看護学科	100	養護教諭一種免許状

「教職課程担当教員による報告」投稿要領

1. 日程

- ① 投稿意志確認 9月初旬 各学部教職課程運営委員とりまとめ
- ② 投稿締切 11月中旬
- ③ 査読者決定 投稿を受け付けたものから順次
- ④ 完全原稿入稿 12月1日
- ⑤ 刊行(予定) 年度末

2. 投稿・編集 細目

- ① 投稿有資格者は、原則として教職課程の科目を担当する本学教育職員(専任教員および非常勤講師)とする。ただし、共同発表を希望する場合は、学外の共同研究者を含めることができる。
- ② 投稿は次の区分による。
 - (1) 研究報告: 学校教育や教員養成に関する研究、専門と教科教育の関連における研究など
 - (2) 実践報告: 教授法の実践報告、教職科目としての授業実践報告など
 - (3) 調査報告: 教員養成に関する調査報告、教育界に関する調査報告など
 - (4) その他(資料紹介、教育関係の書評、教育時評等)
- ③ 投稿は、未発表の内容に限る。二重投稿は禁止する。
- ④ 区分(1)～(3)は、その内容と公表の意義について、編集委員会および教職実施委員会(必要に応じて本学の各研究領域の専任教員)の査読と評価を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。
- ⑤ 上記査読者は、査読結果を文書によって編集委員会に報告する。
- ⑥ 原稿の書き方は、下記執筆細目による。
 - (ア) 和文は本文・注を含めて8,000字～16,000字程度、図表・写真等は10点以内を基準とし、欧文は3,000語～6,700語程度とする。
 - (イ) 横組み・縦組みの別も含めて、印刷の様式は編集委員会が決定する。
 - (ウ) 図表・写真の掲載数、掲載サイズ、レイアウトは編集委員会が決定する。
- ① ヒト・動物に対する研究は、倫理上適切に対応されていなければならない。かつ、そのことが投稿の中で明記されていなければならない。図・写真などの著作権処理は、必要に応じて執筆者の責任で行うものとする。
- ② 執筆者用の抜刷はPDFデータでの提供とする。
- ③ 執筆者は、城西国際大学に対し、当該原稿の出版権利用を許諾するものとする。
- ④ 冊子は、原則として電子化し、大学ホームページ上に公開する。ただし、執筆者が電子化公開を希望しない特別の理由を有する場合は、その旨の理由書を提出し、編集委員会の承認をもって、当該論文の電子化公開を拒否することができる。

3. 執筆細目

- ① 原稿1ページ目には、投稿区分、題目、氏名、所属・職位、連絡先・メールアドレスを記入する。
- ② 原稿2ページ目冒頭に題目を記し、投稿区分(1)～(3)の場合は、以下に無記名で、本文、注、参考文献の順に記す。注は後注形式にする。
- ③ 図表・写真には番号やキャプションをつける。
- ④ 投稿の際はプリントアウトした原稿2部を提出する。入稿の際に定稿の電子ファイルとプリントアウト1部を提出すること。印刷上の留意点があれば明記しておくこと。
- ⑤ デジタルデータ入稿の場合は、CD等に各種データをわかりやすく保存して提出する。画像データは印刷に耐える解像度のものを入稿すること。
- ⑥ 著者校正は原則初稿までとする。校正段階での加筆や内容変更は認められない。
- ⑦ 統一をはかるため、編集委員会で体裁を改めることがある。

JIU 教職課程年報 第2号

2019(平成 31)年 3 月 28 日

発 行
編 集
印 刷

城西国際大学 教職課程年報編集委員会
〒283-8555 千葉県東金市求名1番地
TEL 0475-55-8842(教務課(委員会事務局))
城西国際大学 出版会

